

湯沢市地方創生推進会議 委員名簿

令和7年2月19日現在

No.	氏名	所属	役職	区分
1	若 狭 誠 一 朗	湯沢商工会議所青年部	会長	産
2	阿 部 俊 介	ゆざわ小町商工会青年部	部長	
3	坂 本 伸	こまち農業協同組合・営農部米穀課	課長	
4	佐 藤 敏 洋	湯沢市観光物産協会	事務局長	
5	松 原 寛	国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所	所長	官
6	斉 藤 貢 悦	湯沢公共職業安定所	所長	
7	吉 田 美 央	秋田県雄勝地域振興局総務企画部地域企画課	課長	
8	石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部	教授	学
9	小 西 暁	北都銀行湯沢支店	執行役員 支店長	金
10	山 下 知 之	秋田銀行湯沢支店	支店長	
11	岩 佐 真	連合秋田横手湯沢地域協議会	議長	労
12	遠 藤 宗 彦	湯沢青年会議所	理事長	その他
13	高 橋 玲 子	合同会社Linpeace	代表	

令和6年度 第2回 湯沢市地方創生推進会議

日 時：令和7年2月19日（水）

午後2時

場 所：湯沢市役所 本庁舎2階

会議室 23・24

次 第

1. 開 会

2. 任命書交付

3. 市長挨拶

4. 案 件

(1) 湯沢市人口ビジョン（改訂案）について

(2) 第3期湯沢市総合戦略（案）について

(3) その他

5. 閉 会

湯沢市人口ビジョン

(改訂案)

平成 27 年 12 月
(令和 7 年 3 月改訂)
秋田県湯沢市

目次

1. 人口の現状分析	1
(1) 人口動向分析.....	1
(2) 人口移動分析.....	18
(3) 就労・雇用に関する分析	23
(4) 将来人口の推計と分析	28
(5) 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度の分析	31
2. 人口の将来展望	34
(1) 将来推計と展望の期間	34
(2) 人口の将来展望.....	38
(3) 人口の将来展望を見据えた取組（湯沢市総合戦略による取組）	41

Ⅰ. 人口の現状分析

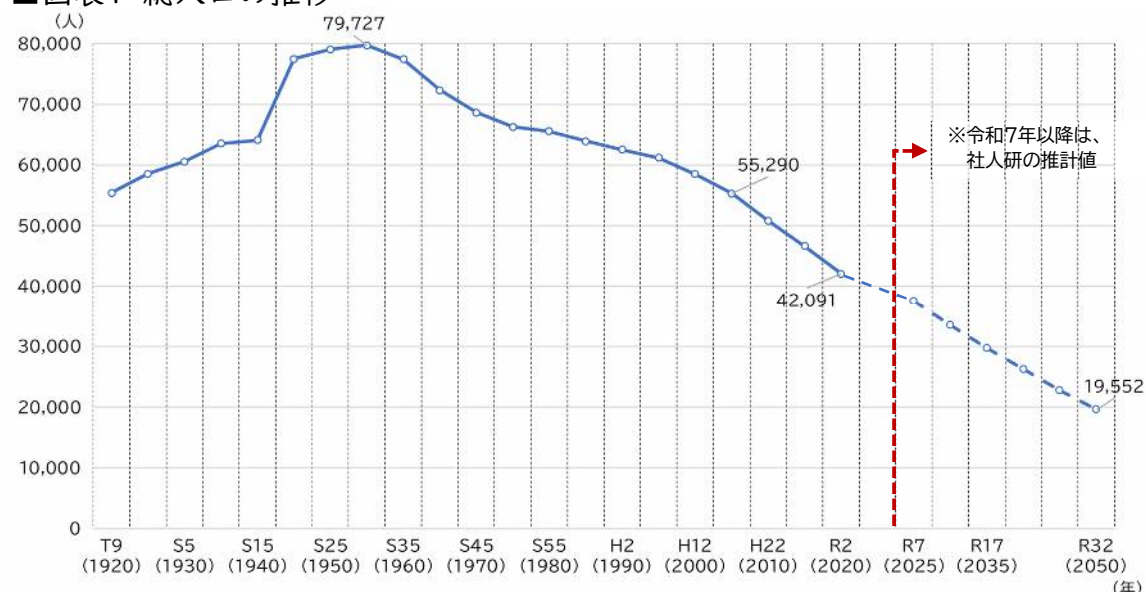
(Ⅰ) 人口動向分析

① 総人口の推移

本市の人口は、戦後大きく増加傾向を示したのち、昭和30(1955)年の79,727人をピークに令和2(2020)年の42,091人まで一貫して減少しており、65年間で37,636人(約47%)減少している。また、各年度の5年前と比較した人口減少率は、昭和55(1980)年から平成7(1995)年にかけては約2%の減少で進行していたものの、平成12(2000)年から現在にかけては、5年間ににおける人口減少率が上昇しており、加速度的に人口減少が進行している。

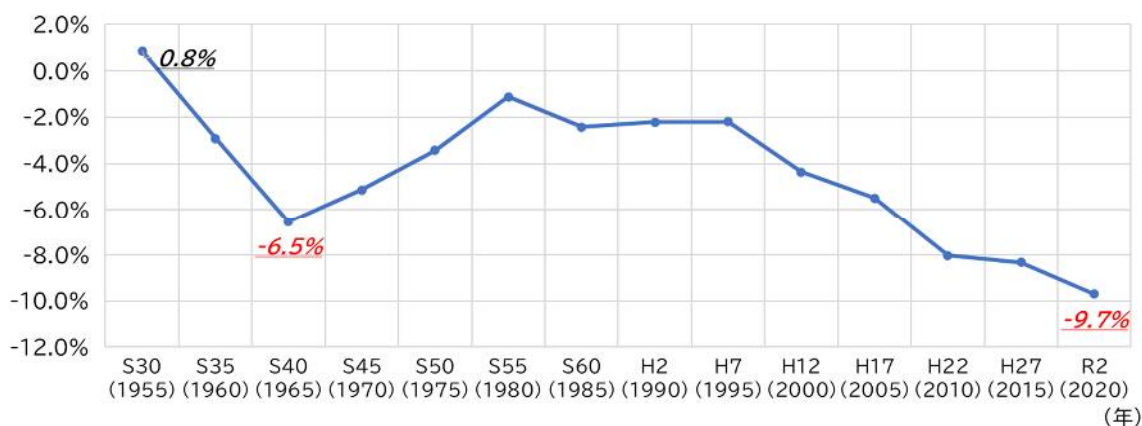
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」によると、令和32(2050)年には19,552人まで減少すると推計されている。

■図表1 総人口の推移



出典:国勢調査

■図表2 各年における5年前と比較した人口減少率の推移



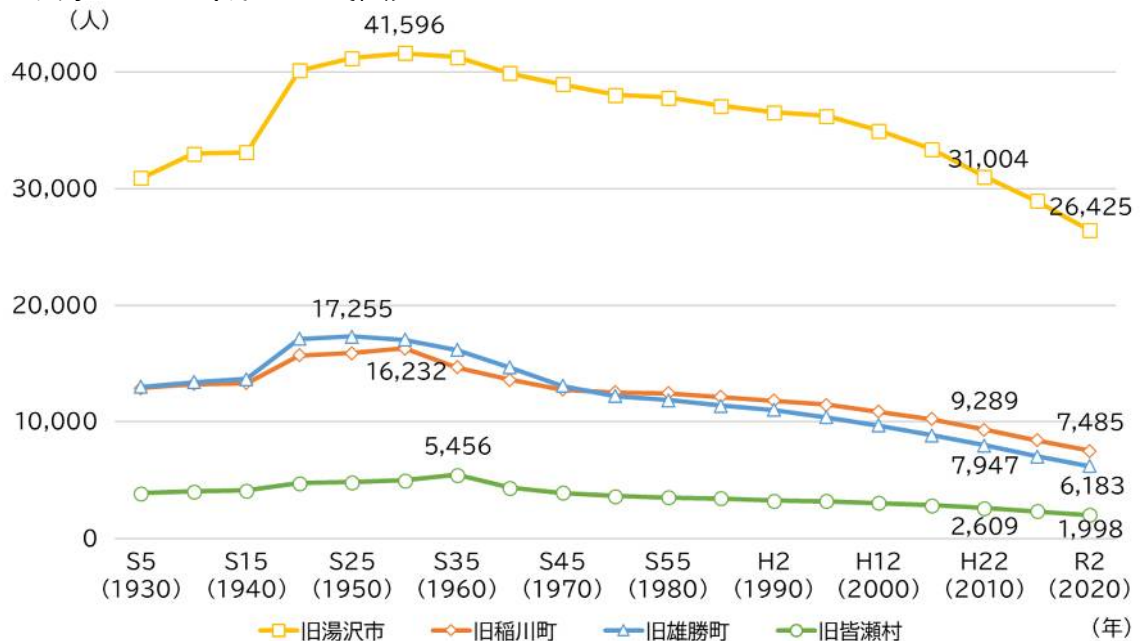
出典:国勢調査

② 4地域別人口の推移

4地域とも一貫して増加を続けてきたが、昭和25(1950)年に雄勝地域(旧雄勝町)の人口が17,255人、昭和30(1955)年に湯沢地域(旧湯沢市)が41,596人、稲川地域(稲川町)が16,232人、昭和35(1960)年に皆瀬地域(旧皆瀬村)が5,456人とピークを迎え、その後は減少が続いている。

また、平成22(2010)年から令和2(2020)年までの10年間では、湯沢地域で14.8%、稲川地域で19.4%、雄勝地域で22.2%、皆瀬地域が23.4%の減少率となっており、皆瀬地域の減少率が最も高くなっている。減少率は、平成12年から平成22年までの10年間よりも全ての地域で上昇している。

■図表3 4地域別の人口推移



出典：国勢調査

■図表4 (参考) 10年ごとの人口減少率

地域 \ 年	H12 (2000)	H22 (2010)	R2 (2020)	H12(2000)から H22(2010)の 減少率	H22(2010)から R2(2020)の 減少率
湯沢地域	34,963	31,004	26,425	11.3%	14.8%
稲川地域	10,845	9,289	7,485	14.3%	19.4%
雄勝地域	9,656	7,947	6,183	17.7%	22.2%
皆瀬地域	3,040	2,609	1,998	14.2%	23.4%

出典：国勢調査

③ 小地域別人口の推移

国勢調査における小地域集計から大字別人口の増減率をみると、平成22(2010)年から令和2(2020)年において、人口が増加した地域は7地域ある一方で、人口が20%以上減少した地域が24地域ある。

人口が増加した地域があるのは湯沢地域のみとなっている。他方、人口が大きく減少した地域は本市中心部から離れた地域のみならず、中心市街地にも分布している。

■図表5 大字別「小地域」人口の増減率が高い地域

地域名	H22年(2010)(人)	R2年(2020)(人)	増減率(%)
成沢	403	485	20.3
南台	135	154	14.1
字両神	565	601	6.4
字大島町	601	639	6.3
元清水	544	564	3.7

出典:国勢調査

■図表6 大字別「小地域」人口の増減率が低い地域

地域名	H22年(2010)(人)	R2年(2020)(人)	増減率(%)
字新町	95	60	-43.2
桑崎	712	476	-40.4
相川	893	771	-35.5
宇留院内	217	186	-30.0
高松	910	769	-29.1

出典:国勢調査

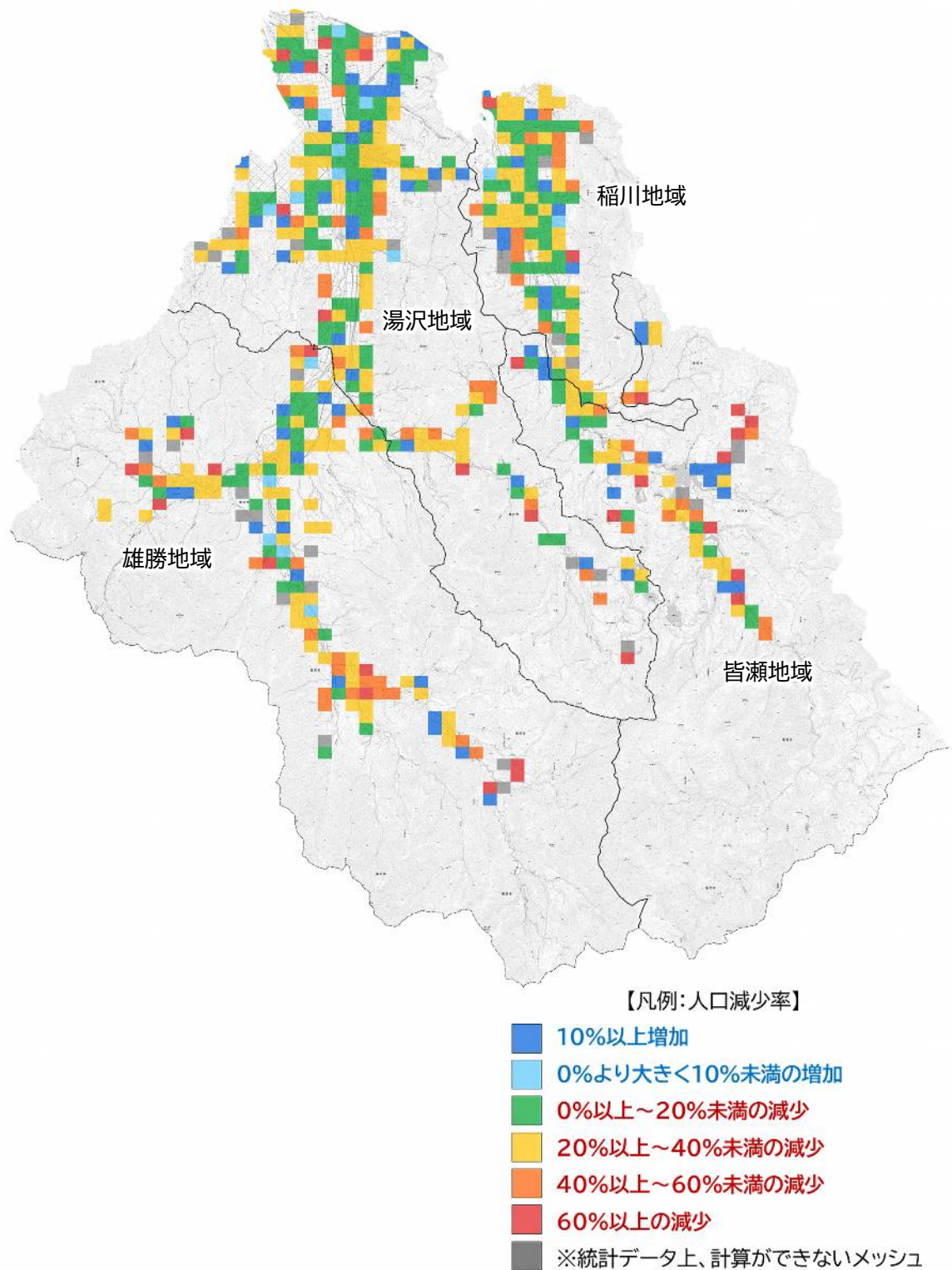
■図表7 大字別「小地域」人口の推移と増減率

	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	増減率 (H22→R2)		H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	増減率 (H22→ R2)
大工町	412	359	337	-18.2%	森	561	483	466	-16.9%
湯ノ原	518	464	394	-23.9%	角間	385	339	309	-19.7%
佐竹町	319	281	258	-19.1%	二井田	426	404	382	-10.3%
裏門	373	338	308	-17.4%	八幡	474	433	403	-15.0%
岩崎	1,630	1,628	1,483	-9.0%	金谷	215	201	164	-23.7%
成沢	403	501	485	20.3%	字新町	95	60	54	-43.2%
杉沢	1,295	1,219	1,221	-5.7%	愛宕町	1,532	1,475	1,375	-10.2%
杉沢新所	529	503	448	-15.3%	関口	1,315	1,193	1,003	-23.7%
字山谷	326	295	271	-16.9%	下関	289	254	209	-27.7%
表町	689	607	555	-19.4%	上関	637	561	511	-19.8%
柳町	230	169	176	-23.5%	酒蒔	191	174	143	-25.1%
北荒町	108	86	84	-22.2%	相川	893	771	576	-35.5%
大町	142	130	110	-22.5%	宇留院内	217	186	152	-30.0%
西新町	501	446	444	-11.4%	高松	910	769	645	-29.1%
材木町	200	185	159	-20.5%	深掘	902	791	703	-22.1%
字内館町	147	133	122	-17.0%	山田	2,565	2,351	2,052	-20.0%
古館町	198	167	163	-17.7%	石塚	204	186	165	-19.1%
前森	969	872	744	-23.2%	松岡	963	873	766	-20.5%
桜通り	152	155	132	-13.2%	西愛宕町	299	274	267	-10.7%
田町	513	469	413	-19.5%	若葉町	497	500	475	-4.4%
千石町	760	719	596	-21.6%	南台	135	148	154	14.1%
御囲地町	158	145	142	-10.1%	駒形町	2,258	2,060	1,827	-19.1%
吹張	179	162	173	-3.4%	川連町	3,233	2,899	2,660	-17.7%
内町	220	198	169	-23.2%	三梨町	2,078	1,868	1,677	-19.3%
字荒町	90	100	82	-8.9%	稲庭町	1,720	1,547	1,321	-23.2%
字両神	565	626	601	6.4%	下院内	839	729	625	-25.5%
元清水	544	594	564	3.7%	上院内	928	828	703	-24.2%
清水町	1,870	1,778	1,654	-11.6%	横堀	1,386	1,226	1,093	-21.1%
字中野	749	750	760	1.5%	寺沢	302	274	251	-16.9%
幸町	31	34	28	-9.7%	秋ノ宮	1,984	1,674	1,422	-28.3%
岡田町	536	543	545	1.7%	小野	1,796	1,644	1,542	-14.1%
柳田	430	388	352	-18.1%	桑崎	712	476	424	-40.4%
倉内	912	964	875	-4.1%	皆瀬	2,609	2,325	1,998	-23.4%
字大島町	601	652	639	6.3%					

出典：国勢調査

■図表8 500mメッシュ別の人口減少率

※平成22(2010)年から令和2(2020)年の10年間での人口減少率を表示



出典:国勢調査

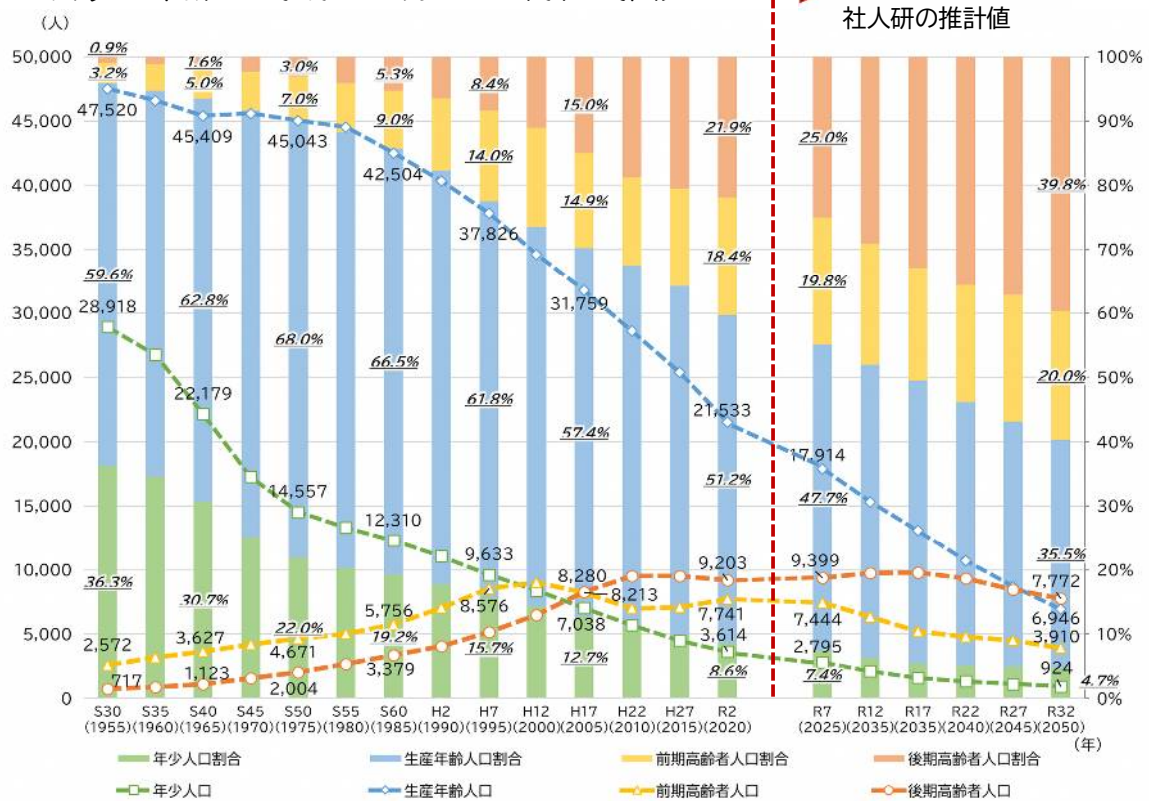
④ 年齢4区分別人口※の推移

年少人口は一貫して減少しており、生産年齢人口は、一時的に微増が見られるものの、昭和30(1955)年以降ほぼ減少が続いており、特に昭和55(1980)年以降は急速に減少している。

一方、前期高齢者人口は、昭和30(1955)年以降増加しており、平成12(2000)年には年少人口を上回っている。後期高齢者人口は近年増加が大きく、平成17(2005)年には年少人口と前期高齢者人口を上回っている。社人研の推計では、後期高齢者人口は、令和32年(2050)年には生産年齢人口も上回ると推計されている。

また、総人口に占める老年人口(前期高齢者人口+後期高齢者人口)の割合である高齢化率は、昭和30(1955)年以降増加が続いており、令和2(2020)年時点で40.3%となった。社人研の推計では令和32(2050)年には59.7%になり、うち約3分の2を後期高齢者が占めるものと推計されている。

■図表9 年齢4区分別人口及び人口割合の推移



出典：国勢調査+社人研推計

※年齢区分について

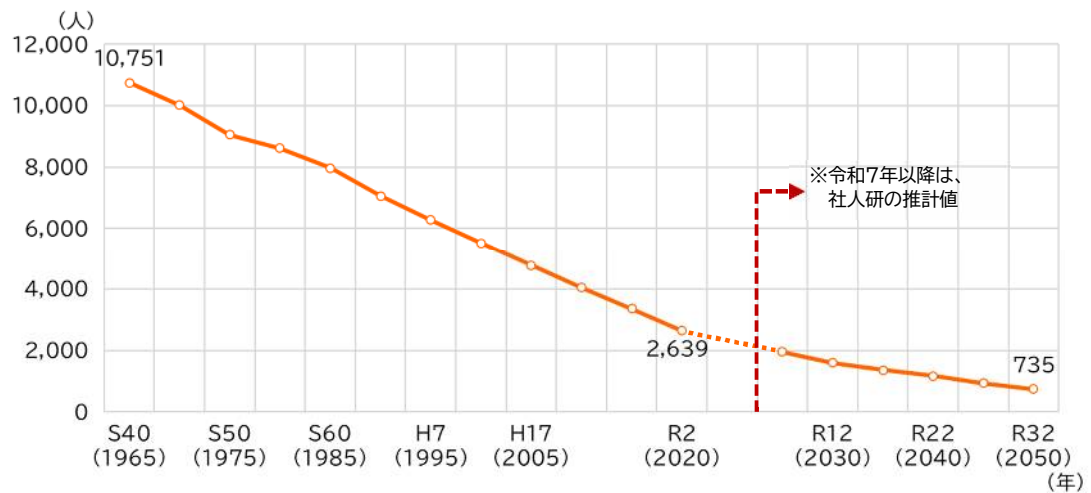
年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)前期高齢者人口(65~74歳)、後期高齢者人口(75歳以上)と定義。また、本ビジョンにおいては、より正確な人口動向等を把握するために、老年人口(65歳以上)の中でも、さらに前期高齢者人口(65~74歳)と後期高齢者人口(75歳以上)に細分化し、分析を行っている。

⑤ 若年女性人口の推移

令和6(2024)年4月に人口戦略会議は、令和2年(2020年)から令和32(2050)年における若年女性(20~39歳)人口の減少率が50%を超える全国744自治体を「消滅可能性自治体」にあたると発表した。

本市の若年女性人口は、令和2(2020)年の2,639人に対して、社人研による令和32(2050)年の推計値が735人となっており、減少率が72.1%であることから、「消滅可能性自治体」に該当している。

■図表10 若年女性人口の推移

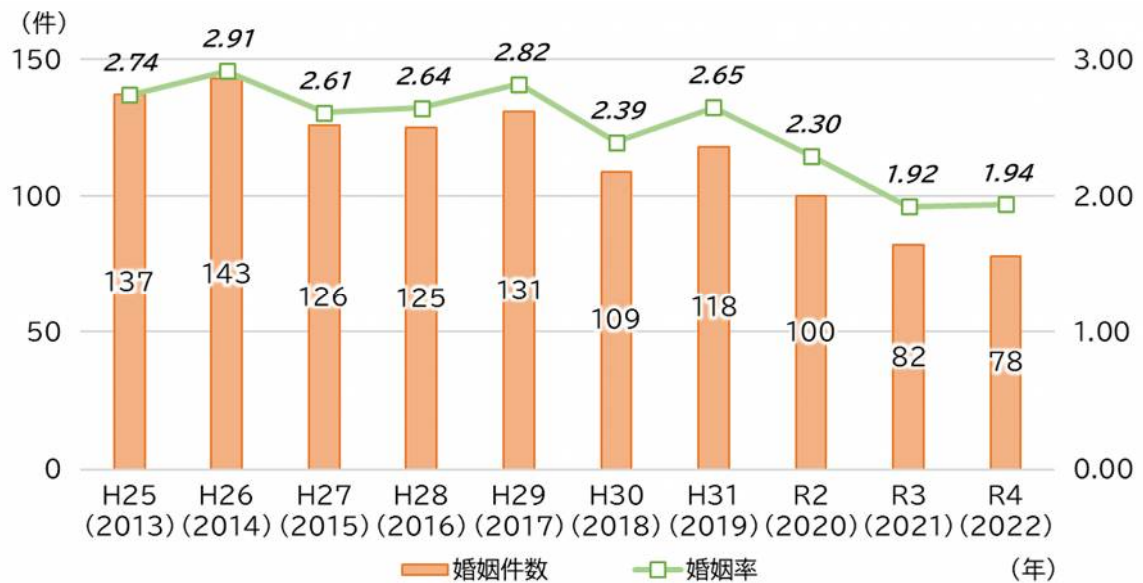


出典：国勢調査+社人研推計

⑥ 婚姻数と婚姻率の推移

婚姻数及び婚姻率ともに、減少が続いている。婚姻数は平成25(2013)年から令和4(2022)年の間に約43%減少している。また、婚姻率は平成25(2013)年から令和4(2022)年の間に約29%減少し、この期間一貫して秋田県全体を下回る状況が続いている。

■図表Ⅰ 婚姻数と婚姻率の推移

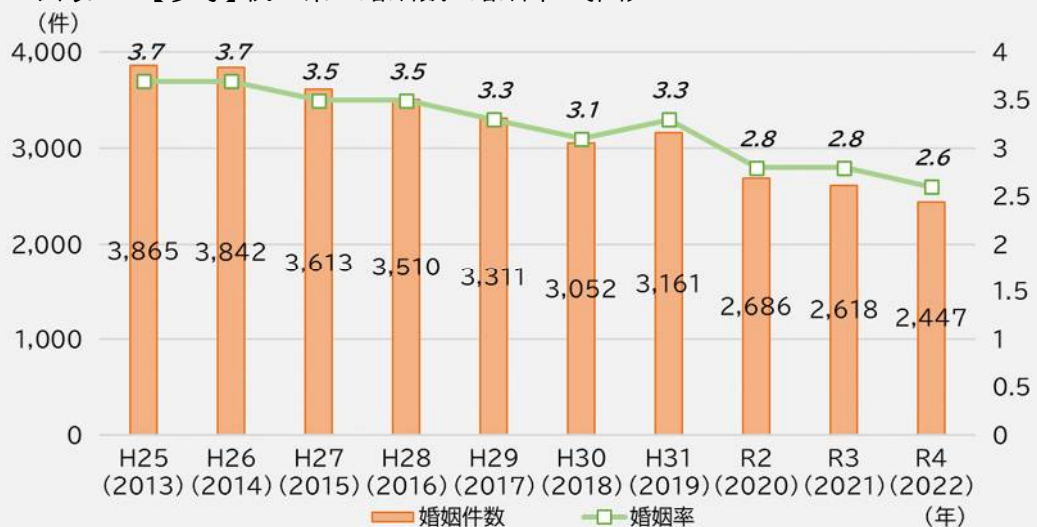


出典：秋田県衛生統計年鑑

※婚姻率について

婚姻率は、人口1,000人に対する婚姻件数の割合。

■図表Ⅱ 【参考】秋田県の婚姻数と婚姻率の推移



出典：秋田県衛生統計年鑑

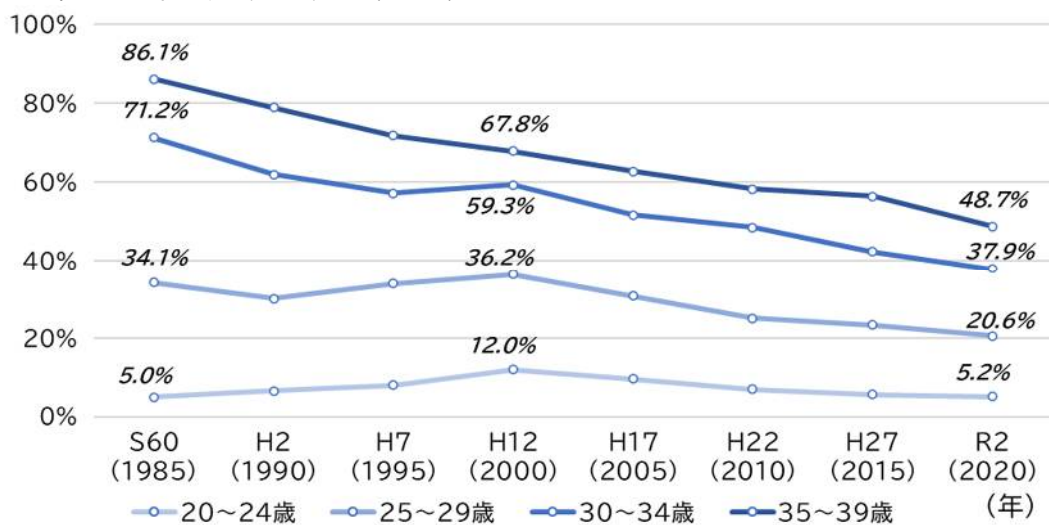
⑦ 有配偶率の推移

男性の有配偶率について、昭和60(1985)年と令和2(2020)年を比較すると、20～24歳で若干の上昇がみられるが、他のすべての年代で低下している。25～29歳では34.1%から20.6%と13.5ポイント、30～34歳では71.2%から37.9%と33.4ポイント、35～39歳では86.1%から48.7%と37.4ポイント下落しており、年齢が高くなるほど、減少幅が大きくなっている傾向にある。

女性の有配偶率について、昭和60(1985)年と令和2(2020)年を比較すると、すべての年代で低下している。特に、25～29歳では、昭和60(1985)年に69.3%であったが、令和2(2020)年には28.9%まで低下している。

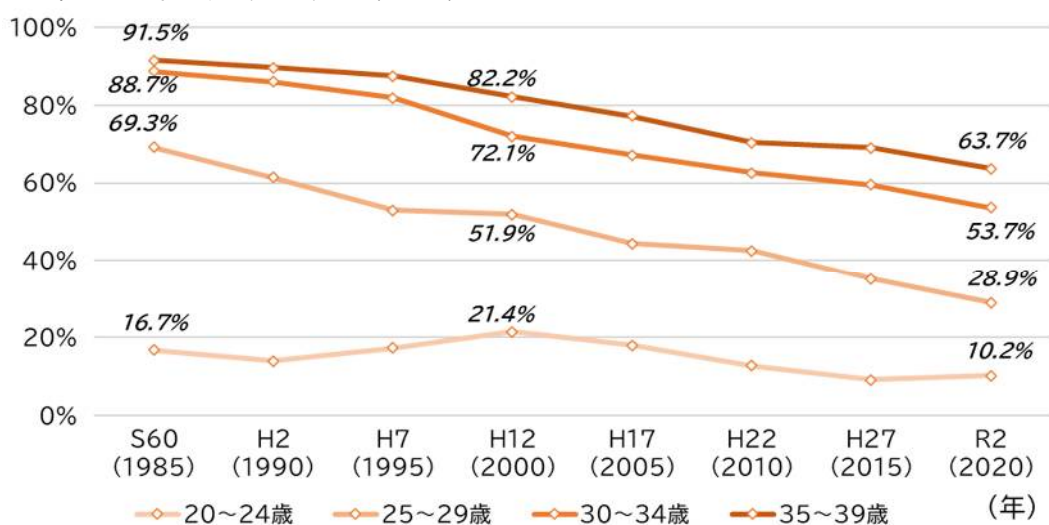
有配偶率の低下は全国的な傾向であり、少子化の一因といわれている。

■図表13 有配偶率の推移(男性)



出典:国勢調査

■図表14 有配偶率の推移(女性)



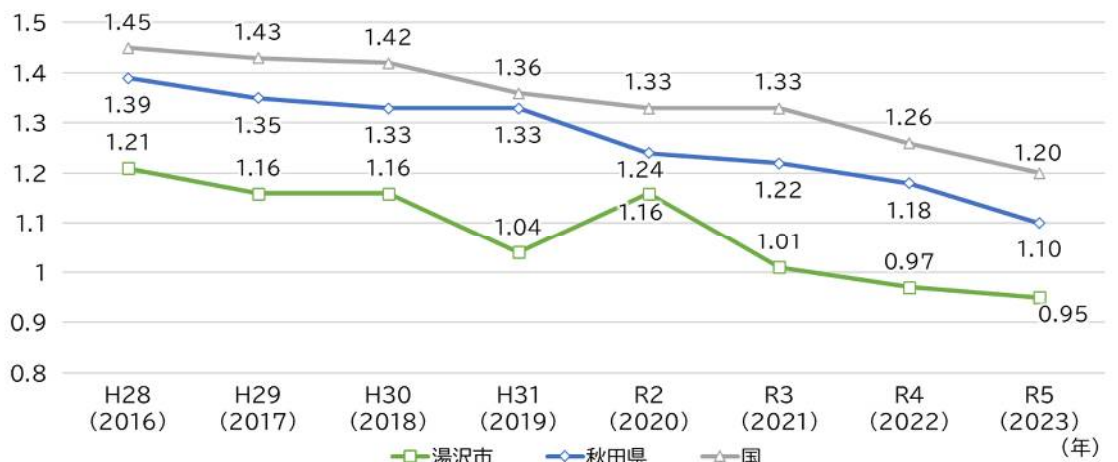
出典:国勢調査

⑧ 合計特殊出生率の推移と県内他市との比較

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率の推移をみると、平成28(2016)年の1.21から令和5(2023)年の0.95へと0.26減少しており、この期間一貫して秋田県全体の値を下回っている。

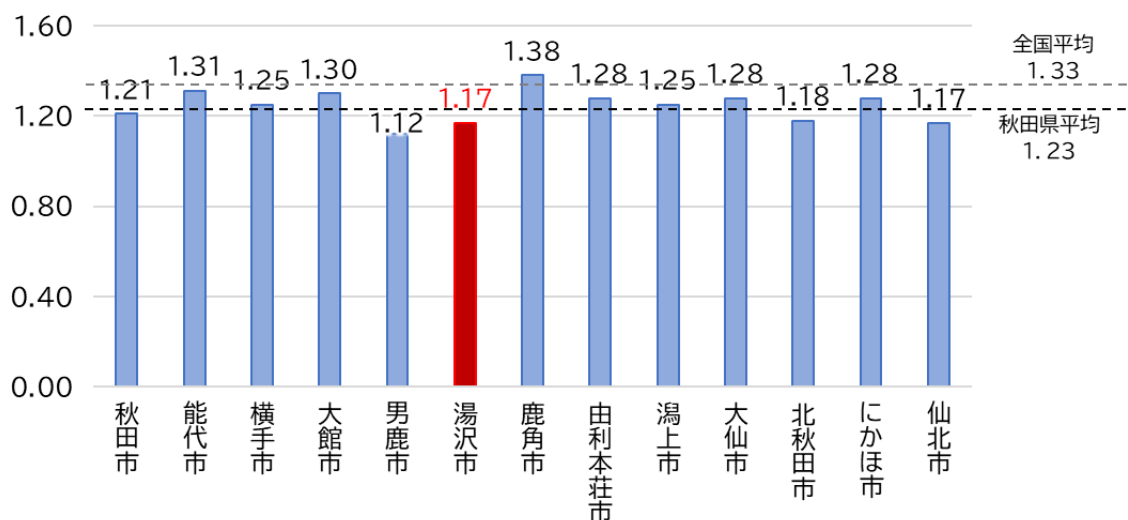
また、平成30(2018)年から令和4(2022)年までの5年間の合計特殊出生率(ベイズ推定値※)について県内他市と比較すると、本市は11番目に位置している。人口規模が長期的に維持される水準(=人口置換水準といい、現在は2.07)を大きく下回っている。

■図表15 合計特殊出生率の推移



出典:秋田県人口動態統計+湯沢市資料(子ども未来課調べ)

■図表16 ベイズ推定値による合計特殊出生率(H30(2018)~R4(2022))の県内他市との比較



出典:厚生労働省人口動態保健所・市区町村統計

※ベイズ推定値について

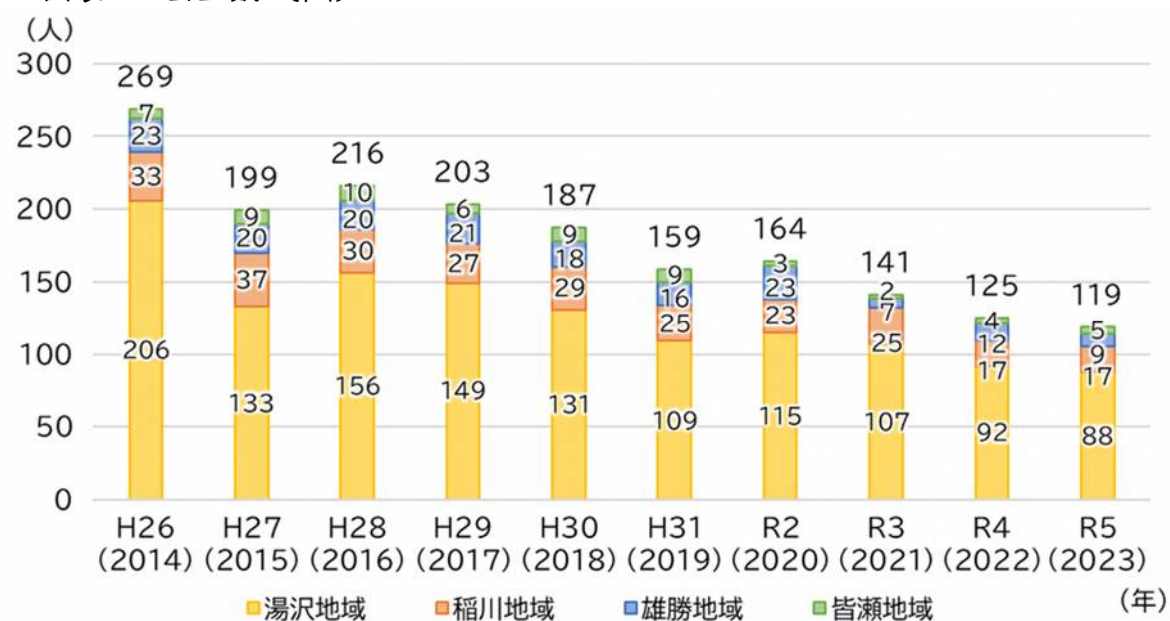
市区町村単位では、出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出している。

⑨ 出生数の推移

出生数は年々減少傾向にあり、平成26(2014)年は269人だったが、令和5(2023)年は119人まで減少している。

地域別にみると、全ての地域で減少しており、最も減少率が高い雄勝地域では60.9%減少している。

■図表17 出生数の推移



出典：湯沢市資料(子ども未来課調べ)

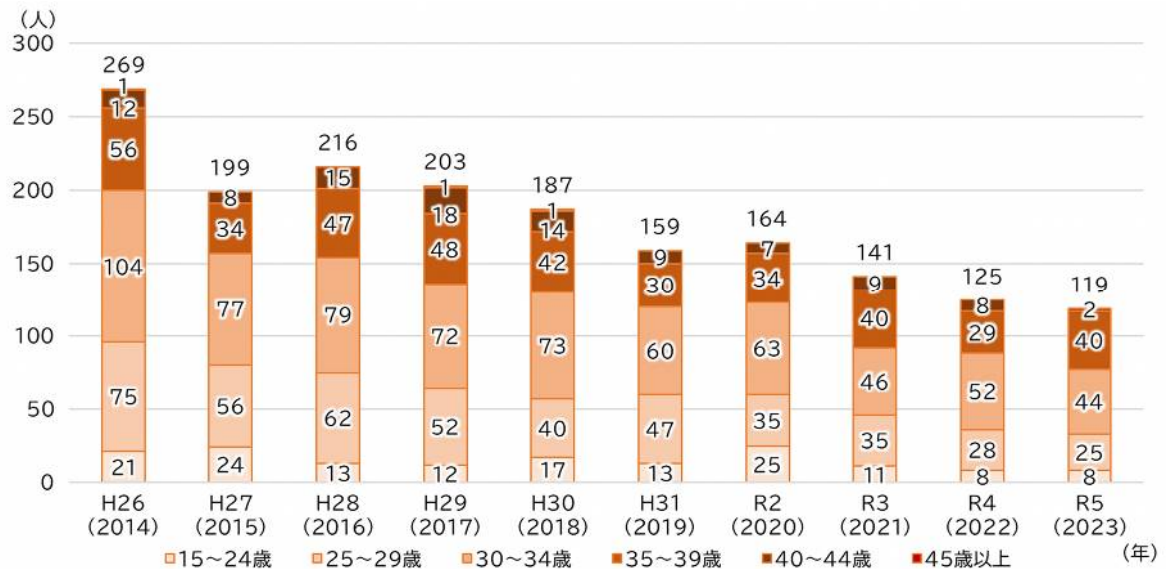
※湯沢市資料を出典とする出生数には外国籍の子どもを含む。以下同じ。

⑩ 母の年齢別出生数及び出生割合の推移

母の年齢別出生数は、全ての年齢層で減少している。

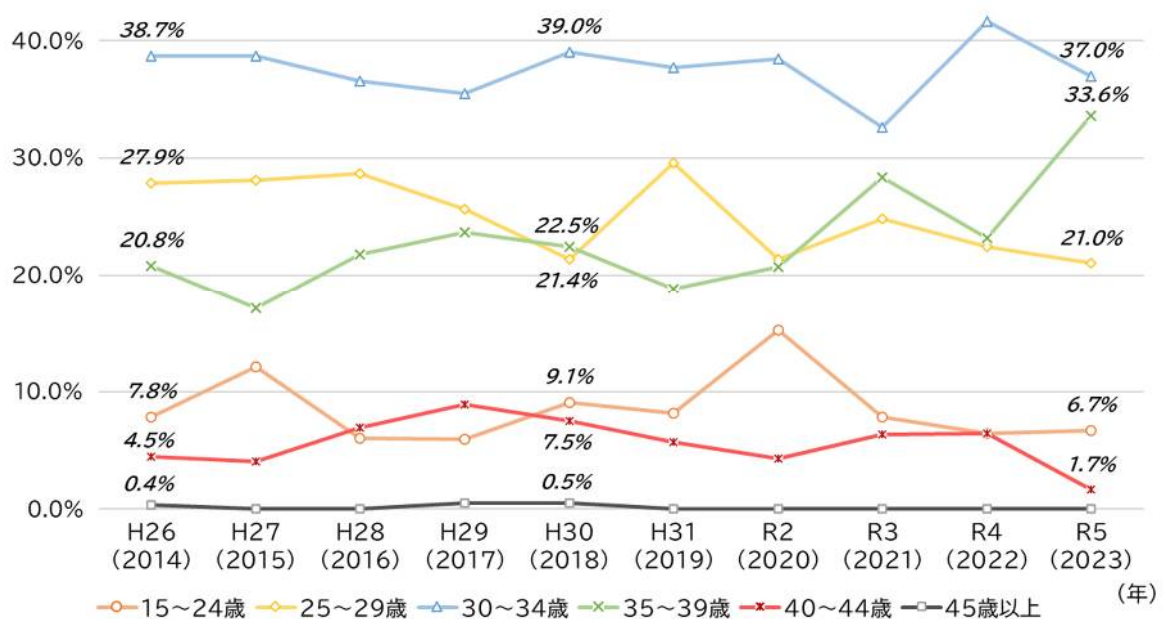
母の年齢別出生割合において、25～29歳の年齢層は平成26（2014）年に約27.9%を占めていたが、令和5（2023）年は21.0%となっており、6.9ポイント減少している。一方で、35～39歳の年齢層は、平成26（2014）年の20.8%から令和5（2023）年は33.6%となっており、12.8ポイント増加している。

■図表18 出生数及び母の年齢別出生数の推移



出典：湯沢市資料（子ども未来課調べ）

■図表19 母の年齢別出生割合の推移



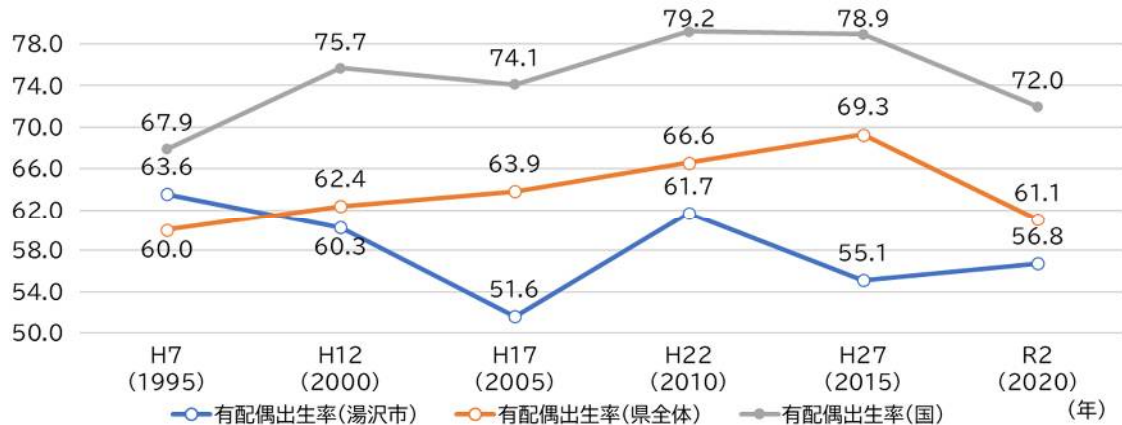
出典：湯沢市資料（子ども未来課調べ）

⑪ 有配偶出生率※の推移

令和2(2020)年における有配偶出生率は56.8となっており、国や県全体の有配偶出生率を下回っている。また、平成7(1995)年以降、ほぼ全ての期間において国や県全体の有配偶出生率を下回る状況が続いている。

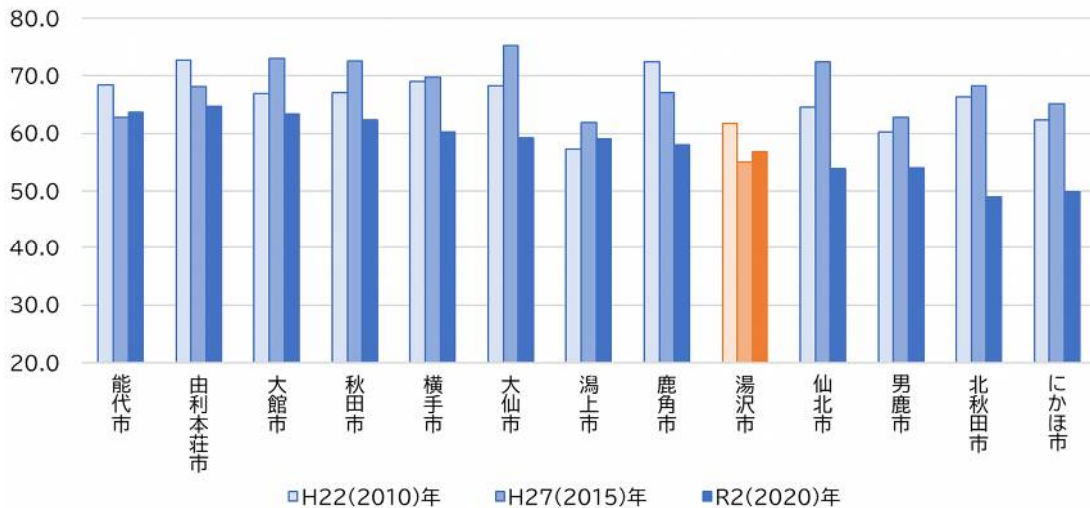
平成7(1995)年から令和2(2020)年にかけて、6.8ポイント減少しており、期間全体を通して見た場合、有配偶出生率は減少傾向にあるといえる。

■図表20 有配偶出生率の推移の比較



出典：国勢調査+厚生労働省人口動態統計(確定数)より作成

■図表21 県内他市と比較した有配偶出生率の推移



出典：国勢調査+厚生労働省人口動態統計(確定数)より作成

※有配偶出生率について

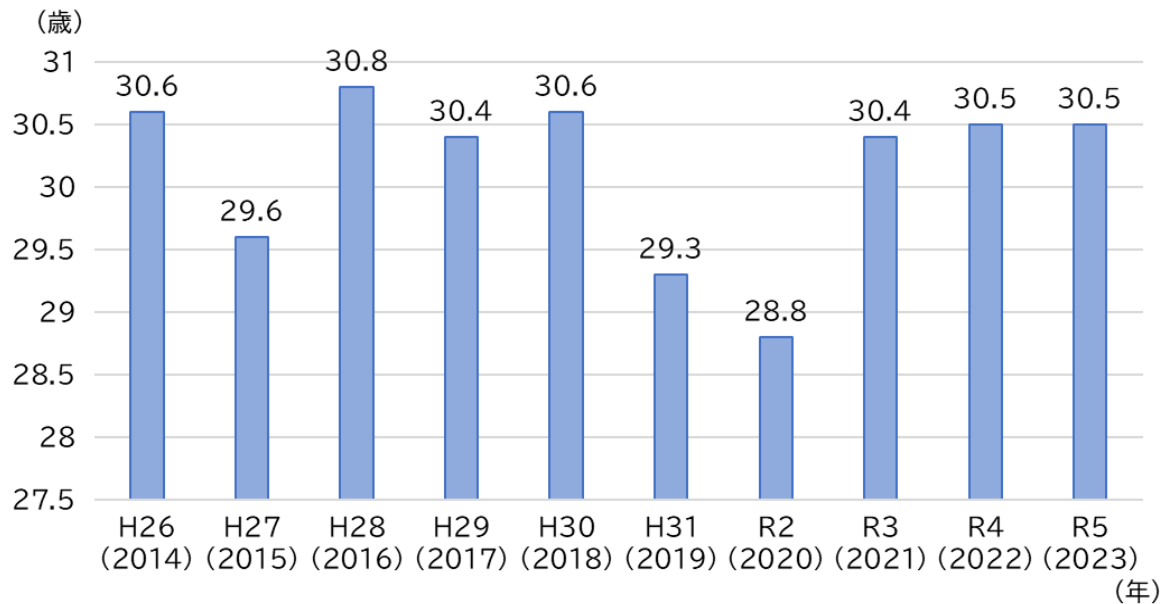
有配偶女子人口1,000人当たりの出生数を示した数値をここでは“有配偶出生率”としている。

我が国においては、嫡出子(婚姻関係にある夫婦から出生した子)が出生数のほとんどを占めることから、有配偶女子人口を分母とした有配偶出生率は、実質的に子どもを産むことができる状態にある女性の出産状況を示す指標として有用であると考えられる。

⑫ 第1子出生時の母の平均年齢の推移

第1子出生時の母の平均年齢は、年によって増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しており、平成26(2014)年から大きな変化は見られない。

■図表22 第1子出生時の平均年齢の推移



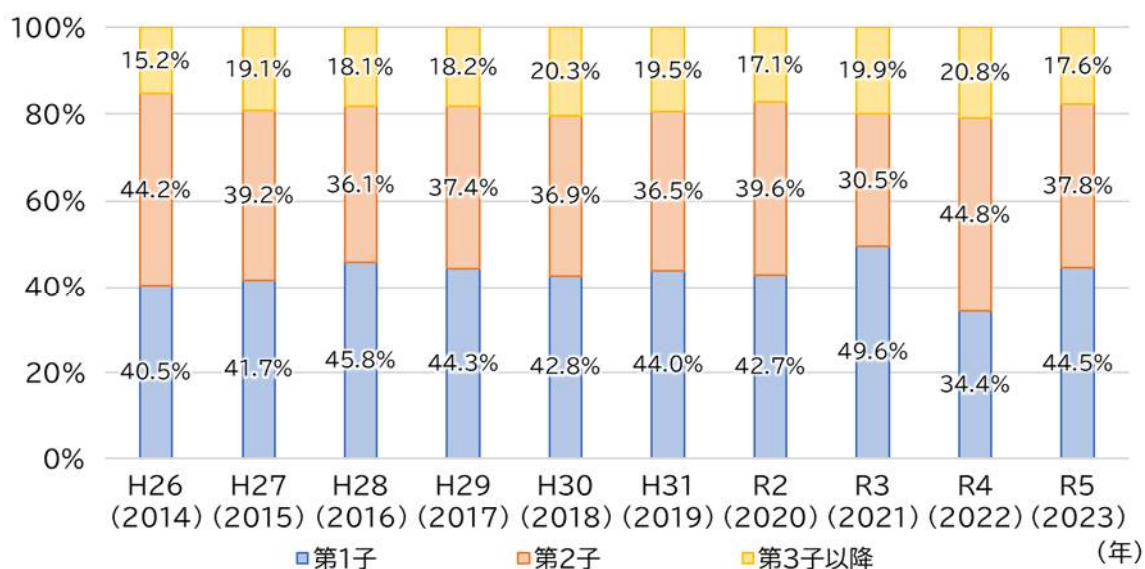
出典:湯沢市資料(子ども未来課調べ)

⑬ 出生順位別の出生割合の推移

出生順位別の出生割合は、平成26(2014)年から令和5(2023)年にかけてほぼ横ばいで推移しており、多くの年で第1子の割合が最も高くなっている。

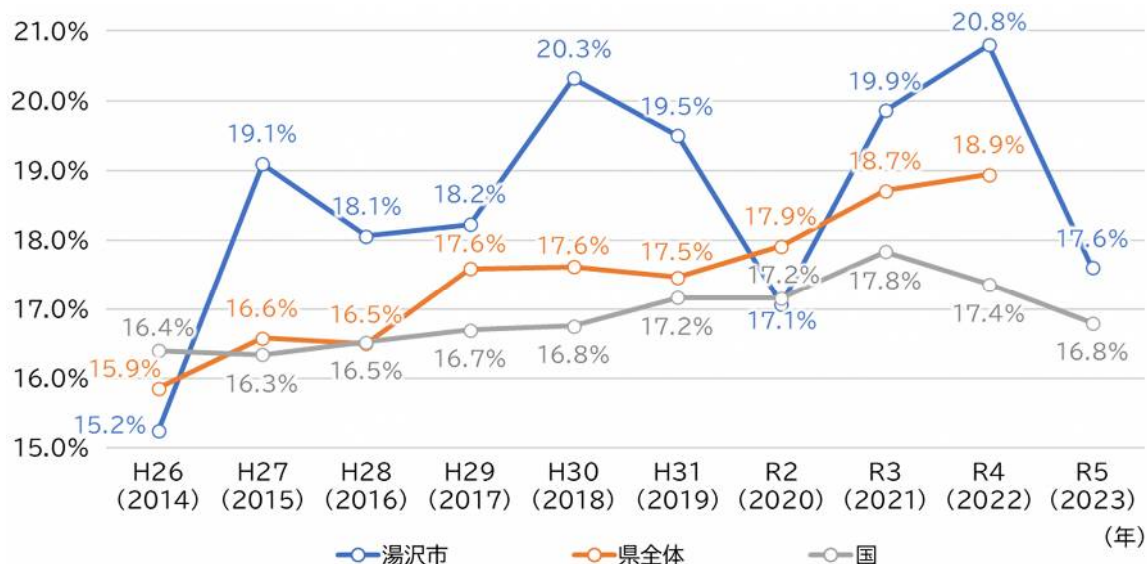
また、国や県全体と比較すると、第3子以降の出生割合が高くなっている点が特徴として挙げられる。

■図表23 出生順位別出生割合の推移



出典：湯沢市資料(子ども未来課調べ)

■図表24 第3子以降の出生割合の比較



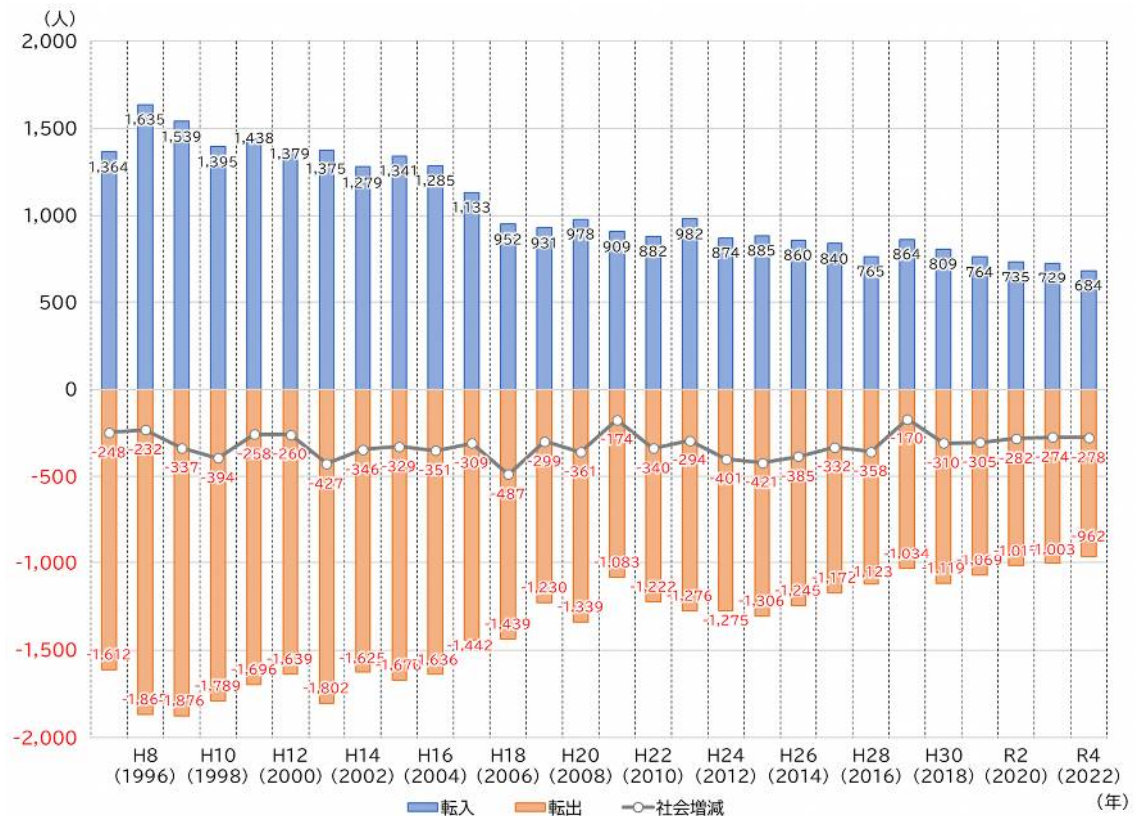
出典：厚生労働省人口動態調査+秋田県衛生統計年鑑+湯沢市資料(子ども未来課調べ)より作成

※秋田県については、令和5年の出生順位別出生数が未公表。

⑭ 社会増減（転入者数と転出者数）の推移

平成7(1995)年からの推移を見ると、転入者数、転出者数とも減少傾向にあるが、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が続いている。

■図表25 社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⑮ 自然増減・社会増減の推移

⑬及び⑭で述べたとおり、平成 7 年(1995 年)から一貫して、社会減と自然減の状態が続いている。

平成 7 年(1995 年)は年間約 200 人の人口減少だったが、市町村合併が行われた平成 17 年(2005 年)には年間約 700 人を超える人口減少となり、近年は年間 900 人前後の人口減少となっている。

また、以前は社会減の方が多かったが、出生数の減少と死亡数の増加に伴い自然減の方が多くなり、近年は人口減少全体の約7割を自然減が占めている。

■図表26 自然増減・社会増減の推移



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

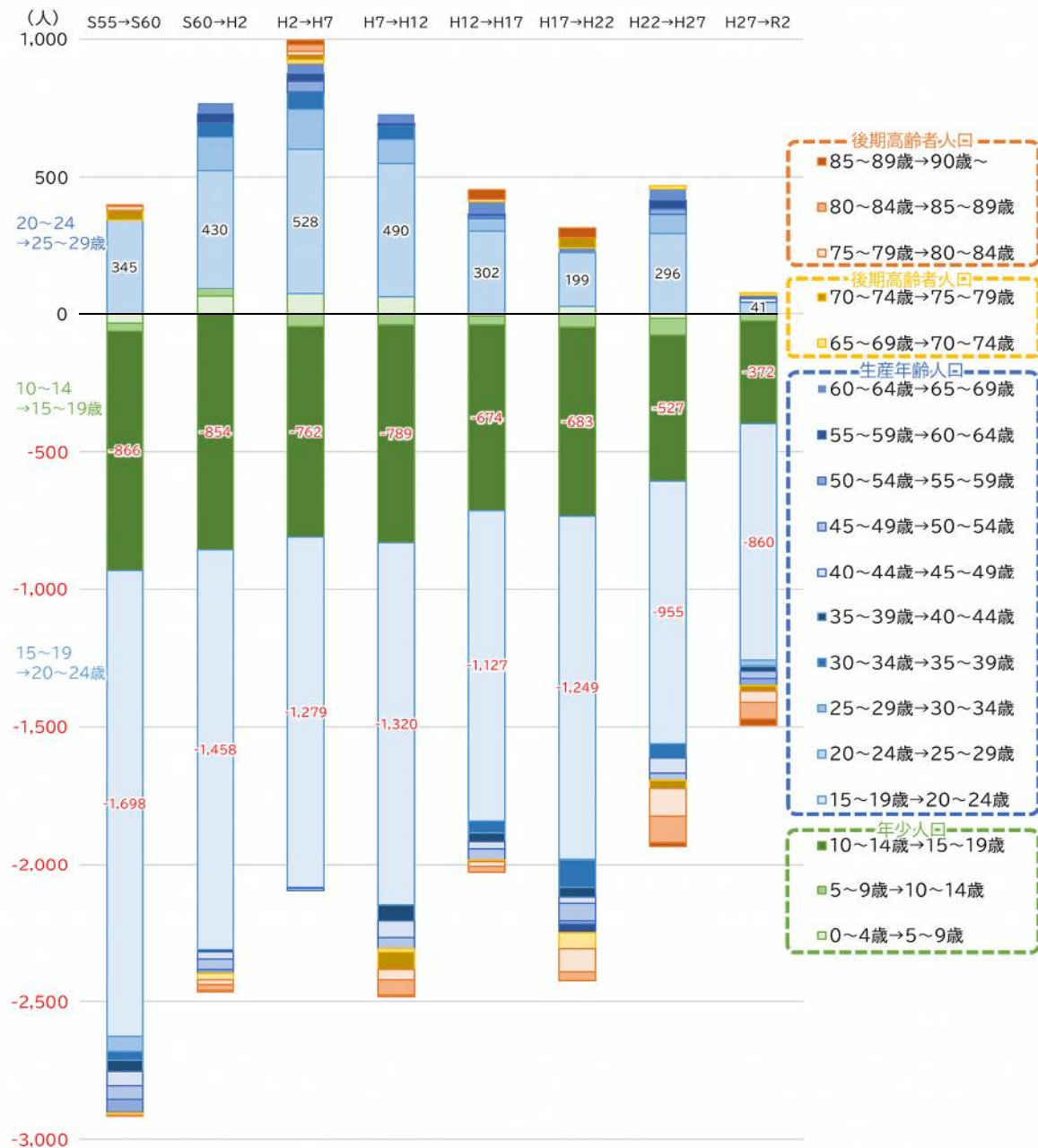
(2) 人口移動分析

① 年齢階級別の人口移動の状況

「15～19歳が20～24歳」になる5年間と「10～14歳が15～19歳」になる5年間が転出超過数に占める割合が高くなっており、学卒者の進学や就職等による転出が要因と考えられる。

一方、「20～24歳が25～29歳」になる5年間が転入超過に占める割合が高くなっており、大学等を卒業後に一旦市外に就職した後、地元に戻る人が多いと予想されるが、その割合も減少傾向にあることから、転入超過が少なくなっている。

■図表27 年齢階級別人口移動の推移



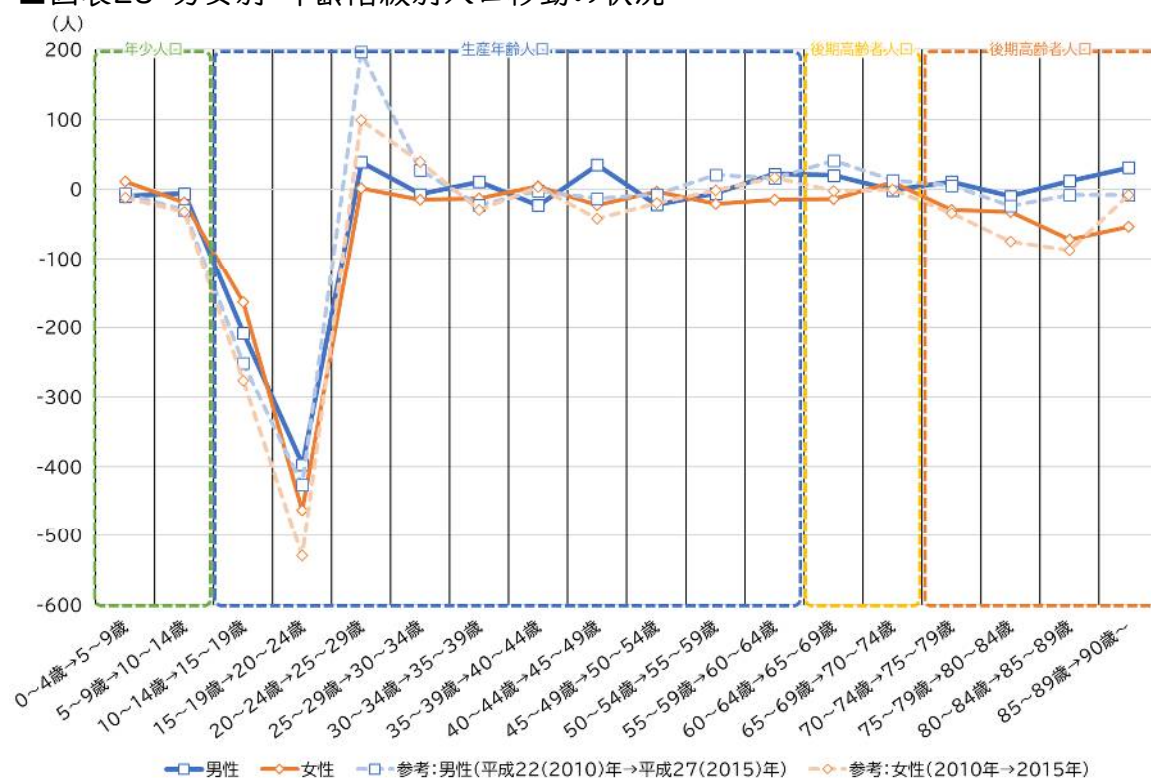
出典: 国勢調査

② 男女別・年齢階級別人口移動の状況

平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間の人口移動をみると、若年層では男女とも同じ傾向がみられるが、一方で60歳以上では、男女間の転出・転入超過で違いがみられる。

平成22(2010)年から平成27(2015)年の5年間の人口移動からは、転出も転入も縮小している傾向にあるが、総人口が減少している状況を踏まえると、同様の傾向が継続していると推測できる。

■図表28 男女別・年齢階級別人口移動の状況



出典：国勢調査

※グラフの見方について

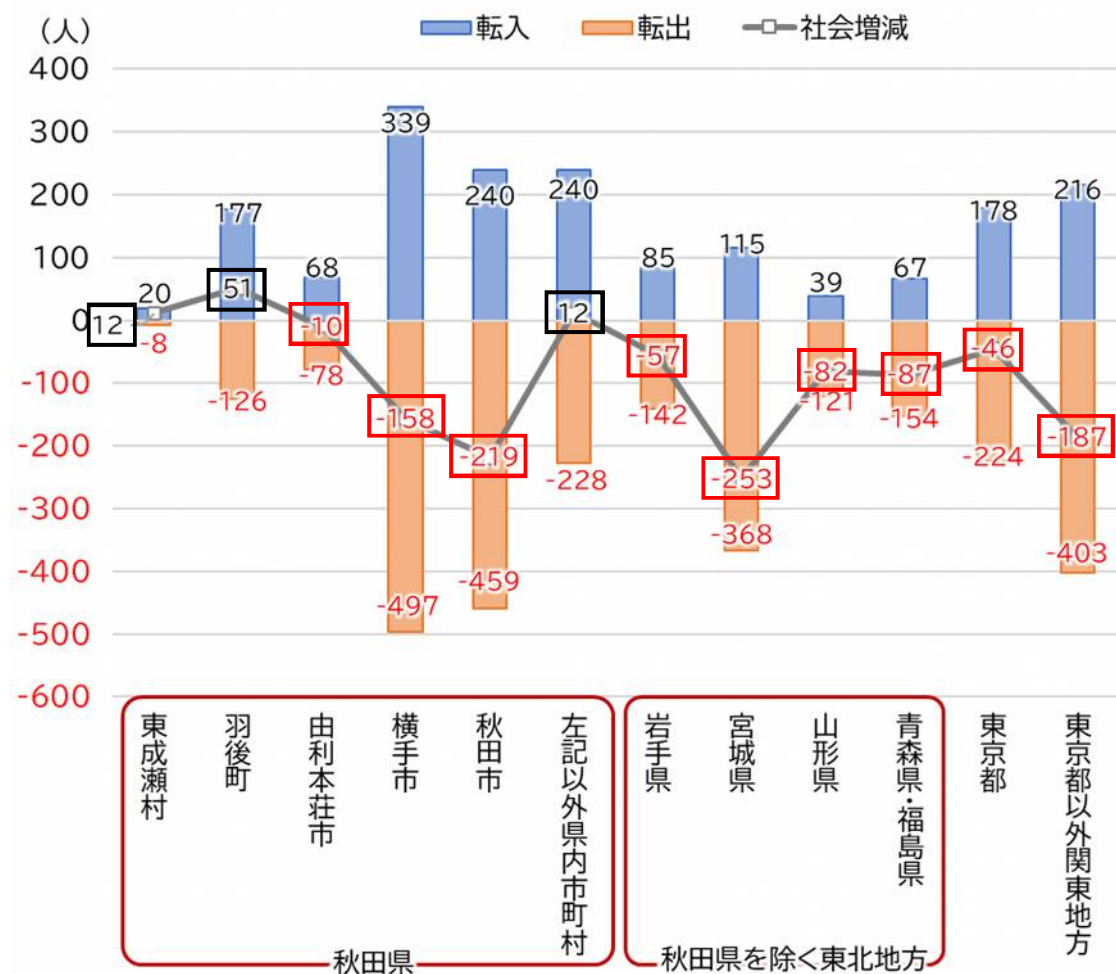
各年齢階級の5年後の人口増減を表しており、例えば「15～19歳→20～24歳」の区分は、平成27(2015)年の「15～19歳」の人口と令和2(2020)年の「20～24歳」の人口を比較したもの。

③ 地域別人口移動の状況

令和2(2020)年から5年前の人口移動をみると、近隣市町村では、東成瀬村から12人、羽後町から51人の転入超過となっており、横手市へ158人の転出超過となっている。また、秋田市へ219人の転出超過となっており、県内全体では312人の転出超過となっている。

秋田県外では、秋田県を除く東北地方へ479人の転出超過、関東地方(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、群馬県、栃木県、茨城県)へ233人の転出超過となっており、関東地方に比べて県内や東北地方への転出による社会減の割合が高くなっている。

■図表29 地域別人口移動状況(令和2(2020)年時点での5年前の居住地)



出典:国勢調査

※グラフの見方について

「転入」は、5年前に湯沢市外に居住していた人が、その当時(5年前に)、“どこに”居住していたかを示している。

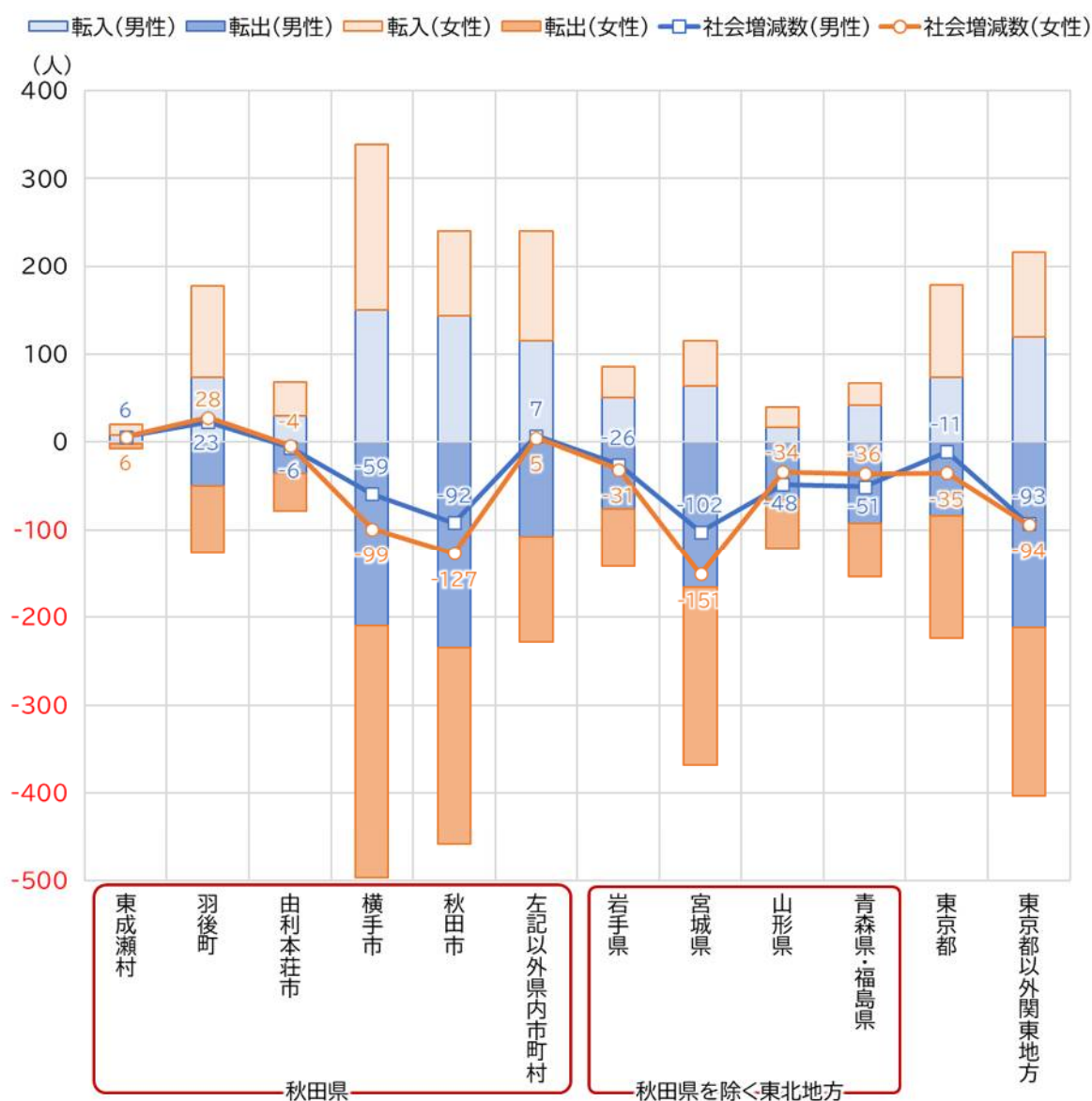
「転出」は、5年前に湯沢市に居住していた人が、現在、“どこで”居住しているかを示している。

④ 男女別・年齢階級別の地域別人口移動状況

男女別の人口移動をみると、由利本荘市や山形県、青森県・福島県への流出は男性が多く、横手市や秋田市、岩手県、宮城県、東京都への流出は女性が多くなっている。

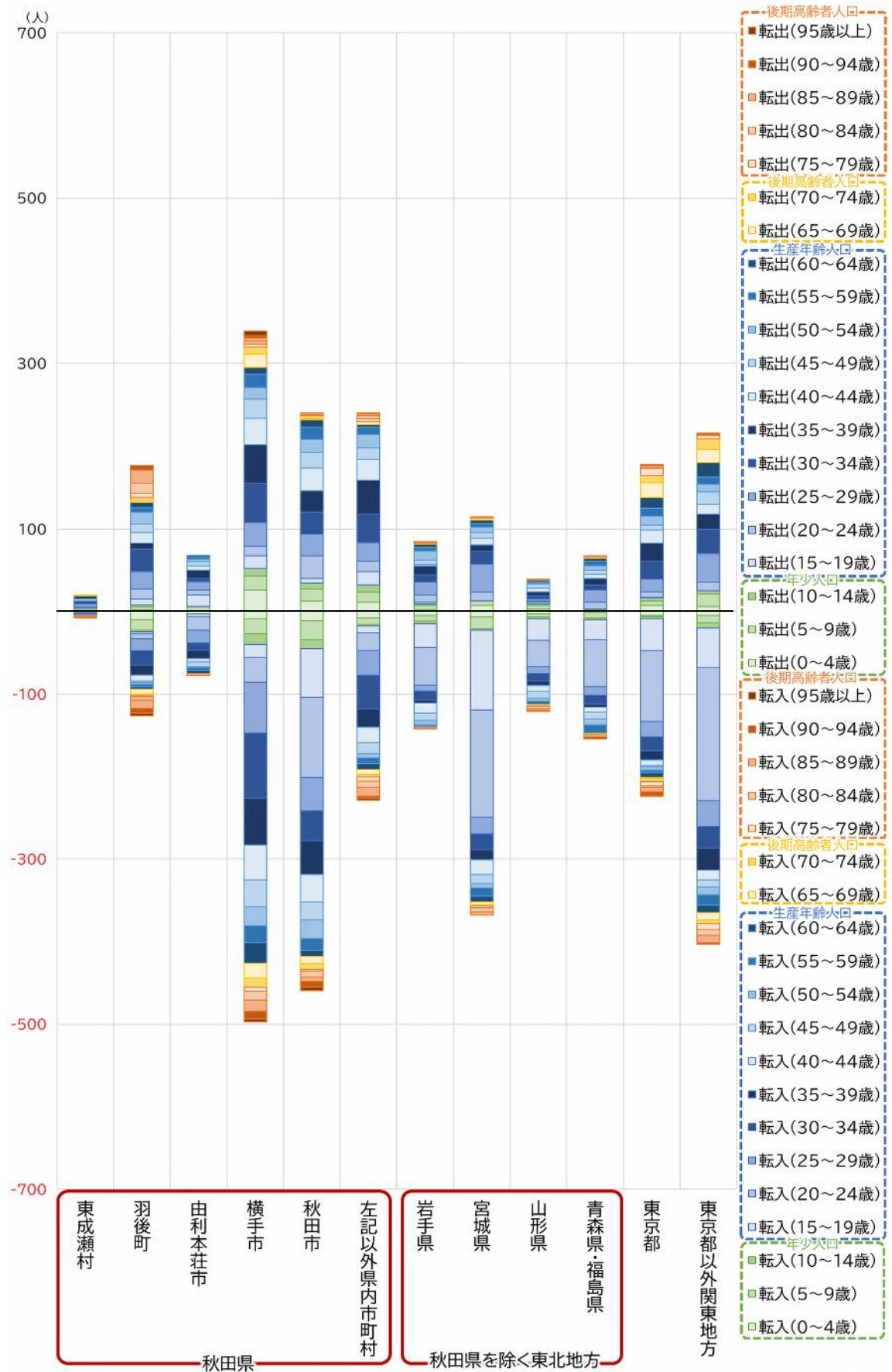
年齢階級別の人口移動をみると、秋田県を除く東北地方と関東地方への流出の大部分が15～24歳の若年層に集中しているのに対し、秋田県内については25歳以降の年齢層も流出している。

■図表30 男女別の地域別移動人口



出典: 国勢調査

■図表31 年齢階級別の地域別移動人口



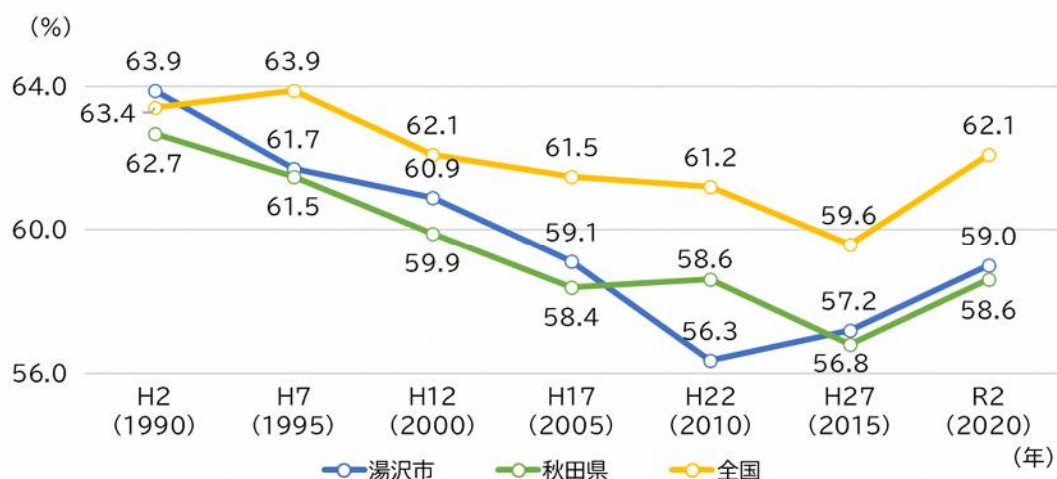
出典: 国勢調査

(3) 就労・雇用に関する分析

① 労働力率※の推移

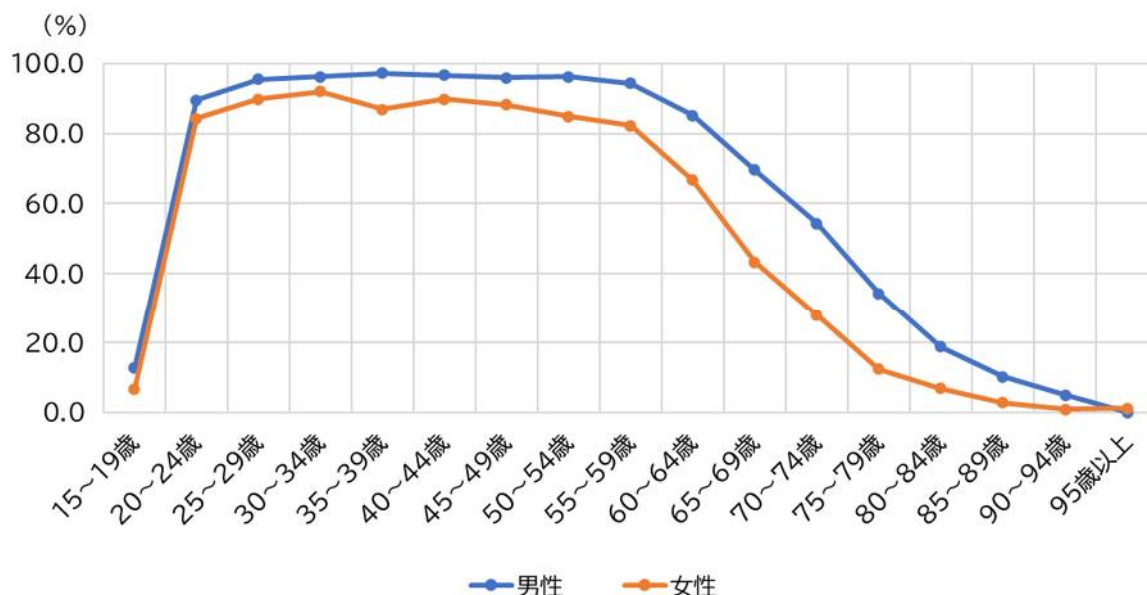
本市の労働力率は、全国や秋田県と同様に平成2(1990)年以降、減少しているが、近年はやや増加傾向にある。平成22(2010)年は、秋田県を上回るなど、近年は秋田県の水準と近い労働力率で推移している。

■図表32 労働力率の推移



出典: 国勢調査

■図表33 性別・年齢階級別労働力率(令和2(2020)年)



※労働力率について

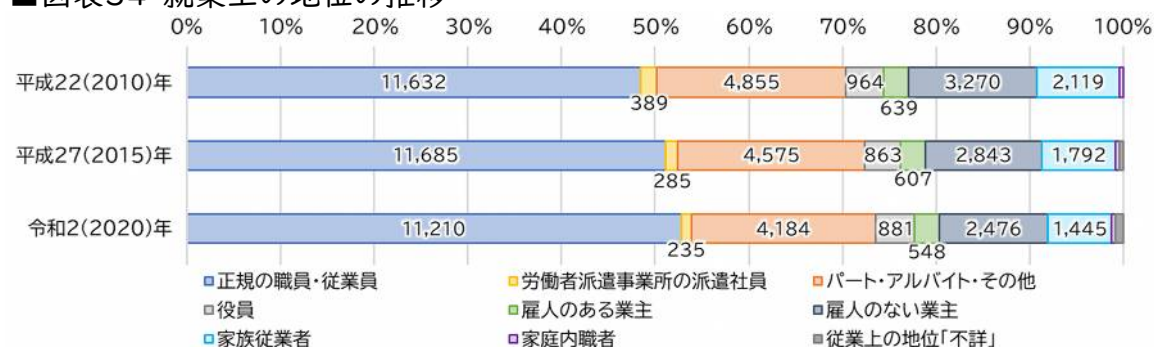
15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという「M字カーブ」を描くことが知られている。

② 就業上の地位の推移

就業上の地位の推移みると、正規の職員・従業員の割合が増加傾向にあり、派遣社員の割合は減少傾向にある。その他の職業上の地位の実数は減少傾向にあるが、割合はほぼ横ばいで推移している。

男女別の就業上地位をみると、正規の職員・従業員の割合が男性では平成22(2015)年から令和2(2020)年にかけて3.3%増加しているのに対し、女性では5.8%増加している。特に女性では、正規の職員・従業員以外のすべての地位において、実数は減少しているものの、割合も減少していることから、正規の職員・従業員としての雇用が積極的に進められていると推測できる。

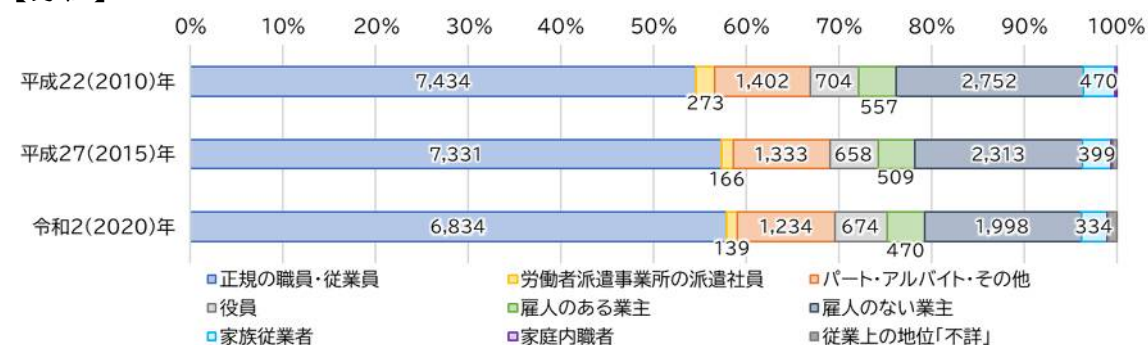
■図表34 就業上の地位の推移



出典：国勢調査

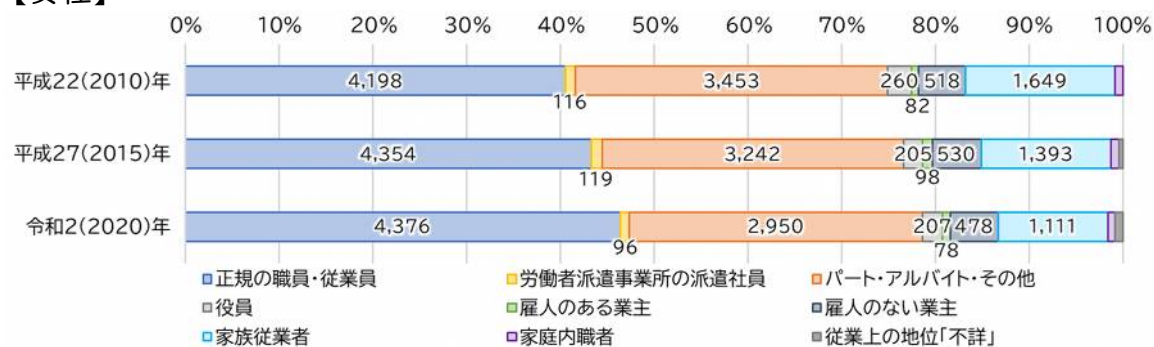
■図表35 男女別就業上地位の推移

【男性】



出典：国勢調査

【女性】

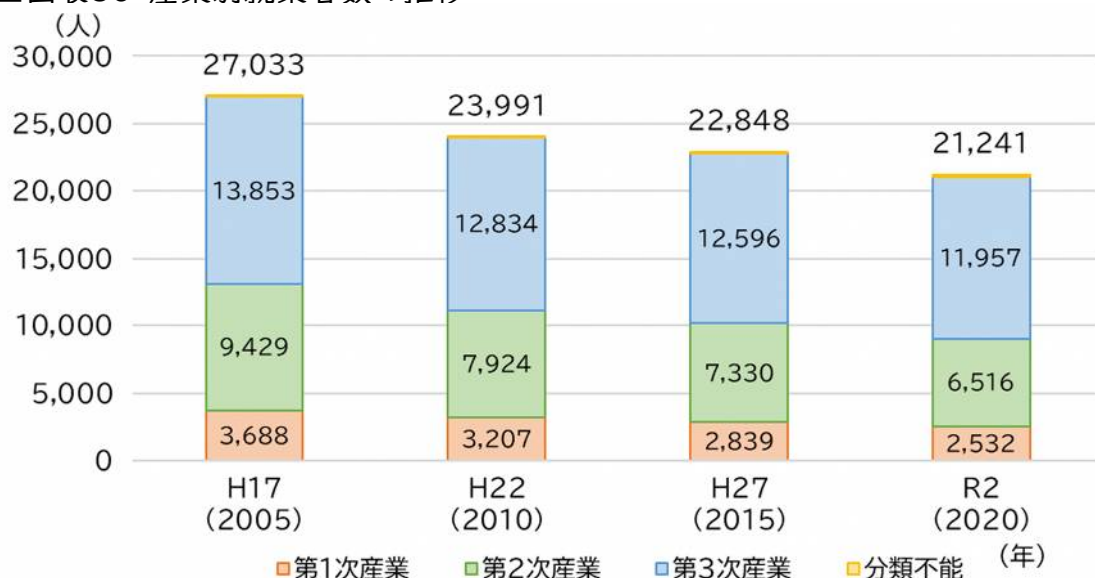


出典：国勢調査

③ 産業分類別就業者数の推移

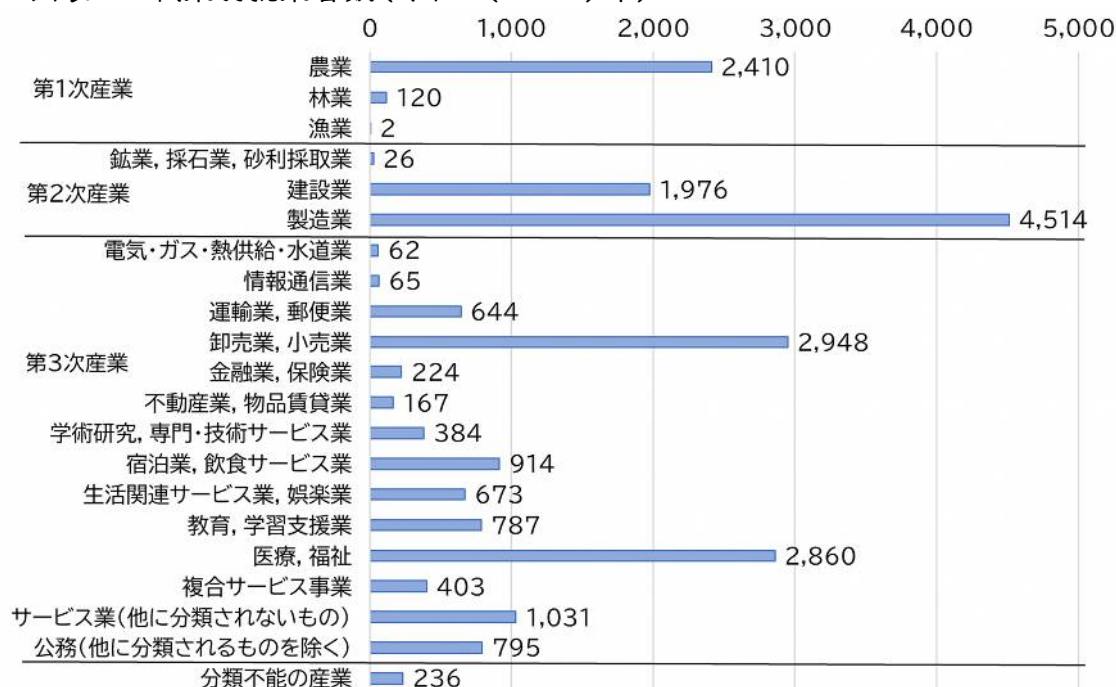
産業別就業者数は、全ての産業において減少している。職業別就業者数は、第1次産業では農業が多く、第2次産業では製造業、第3次産業では医療・福祉が多くなっている。

■図表36 産業別就業者数の推移



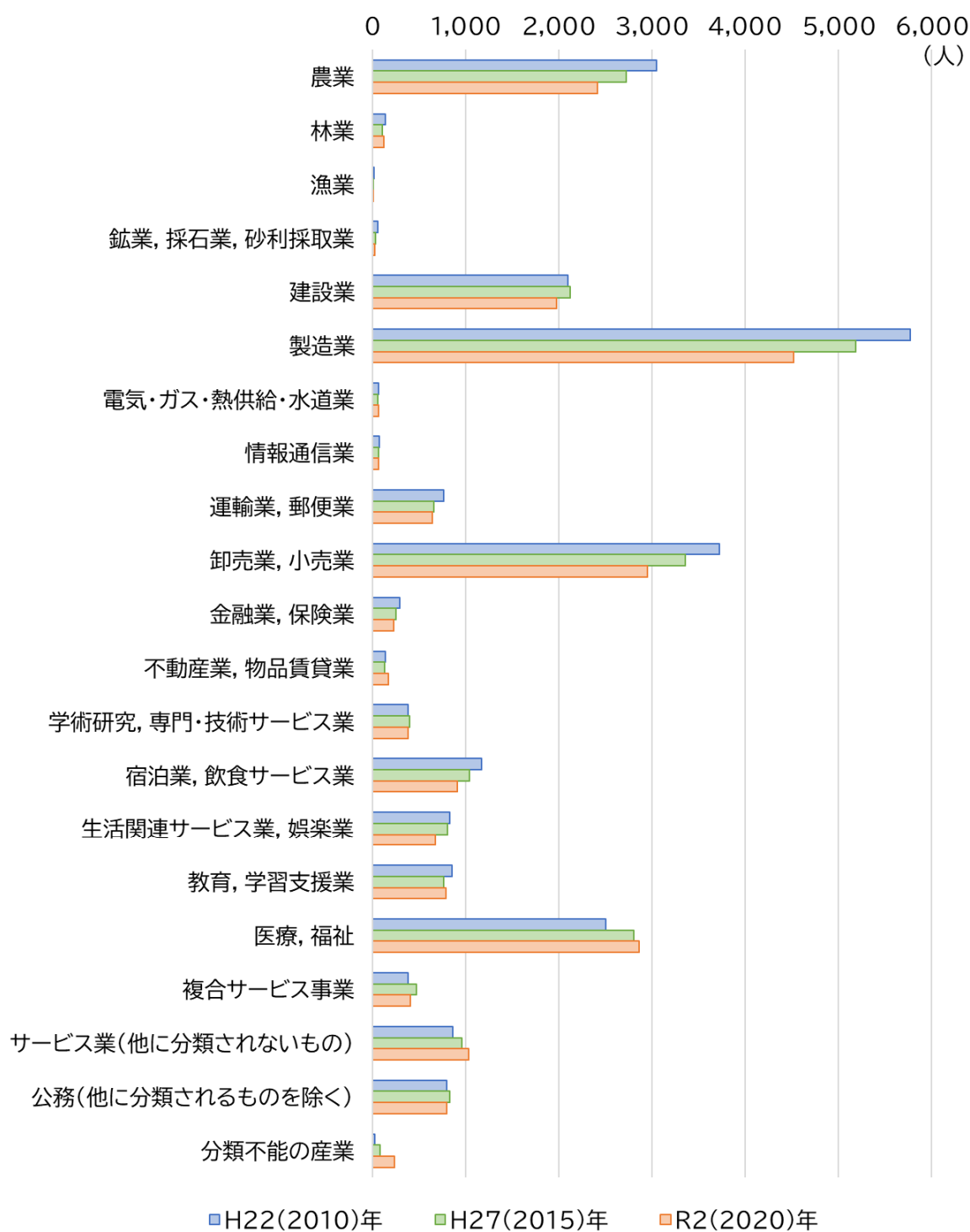
出典：国勢調査

■図表37 職業別就業者数（令和2（2020）年）



出典：国勢調査

■図表38 【参考】職業別就業者数の推移



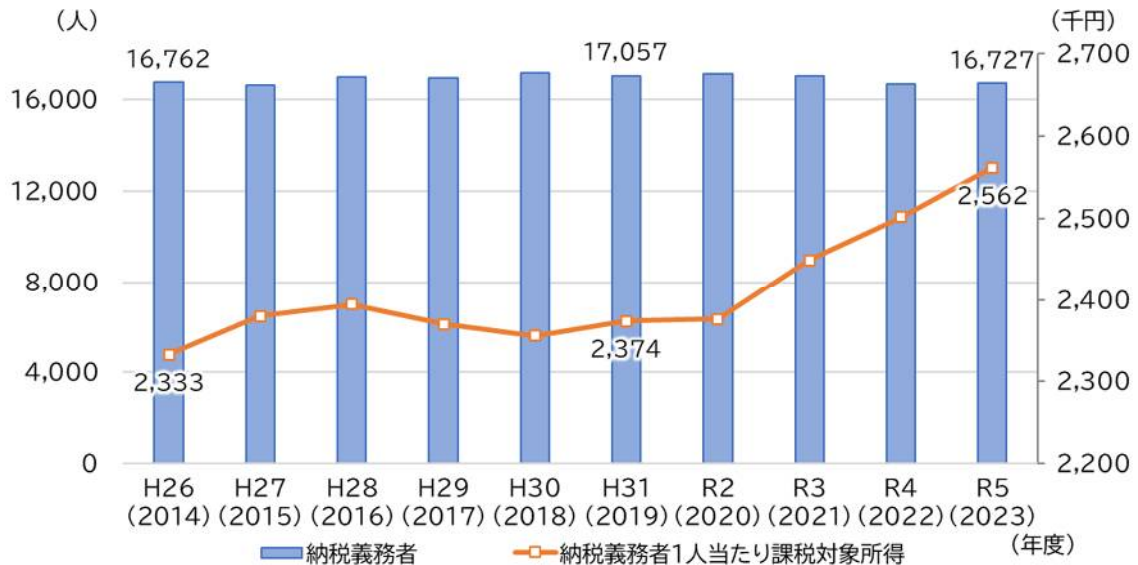
出典: 国勢調査

④ 課税対象所得（納税義務者1人当たり）の推移

納税義務者1人当たり課税対象所得は、平成26（2014）年度から令和2（2020）年度まではほぼ横ばいで推移していたが、令和3（2021）年度以降は増加傾向にある。

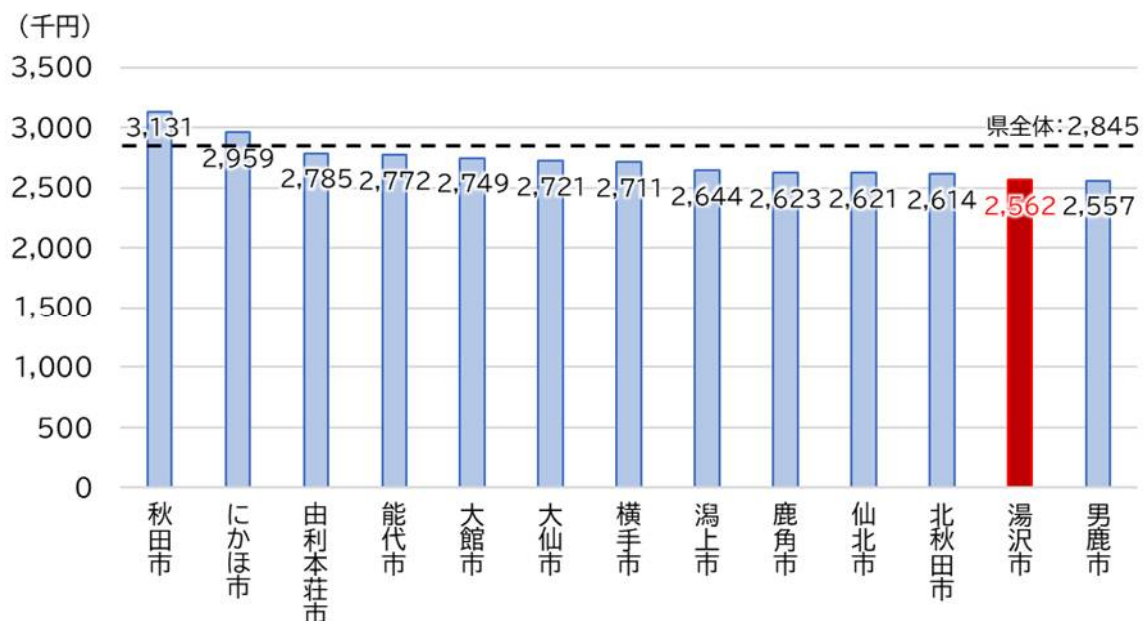
もっとも、令和5（2023）年度の納税義務者1人当たり課税対象所得は2,562千円と、県全体（2,845千円）よりも低い状況であり、県内13市中12番目に位置している。

■図表39 納税義務者と1人当たり課税対象所得の推移



出典：総務省市町村税課税状況等の調

■図表40 1人当たり課税対象所得（R5年度）の県内他市との比較



出典：総務省市町村税課税状況等の調

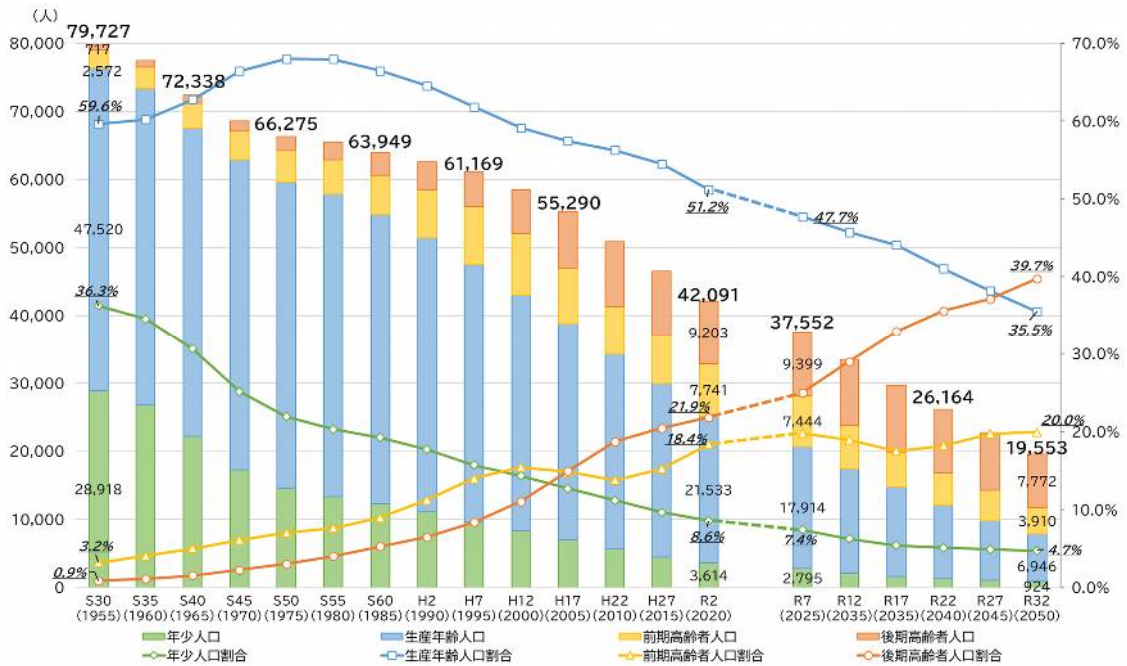
(4) 将来人口の推計と分析

① 国による将来人口の推計

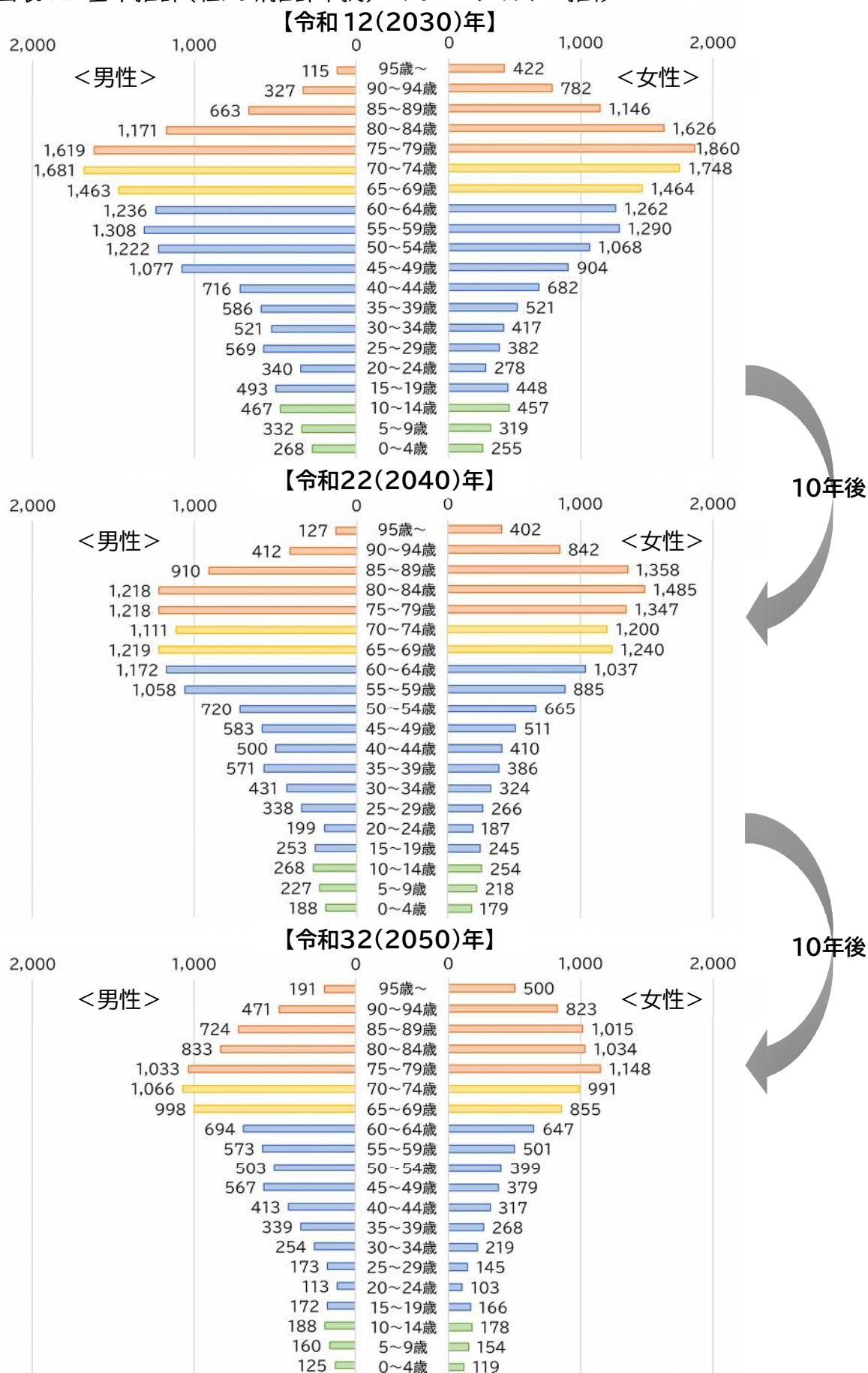
国から提供された推計ツールを用いて、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用したコーホート要因法による長期的な人口推計（以下、「基準推計」という。）を行った。

その結果、令和32（2050）年の人口は19,553人と、令和2（2020）年の約46%まで減少すると試算される。

■図表4-1 基準推計（社人研推計準拠）による人口推計



■図表42 基準推計(社人研推計準拠)の人口ピラミッドの推移



② 人口減少段階の分析

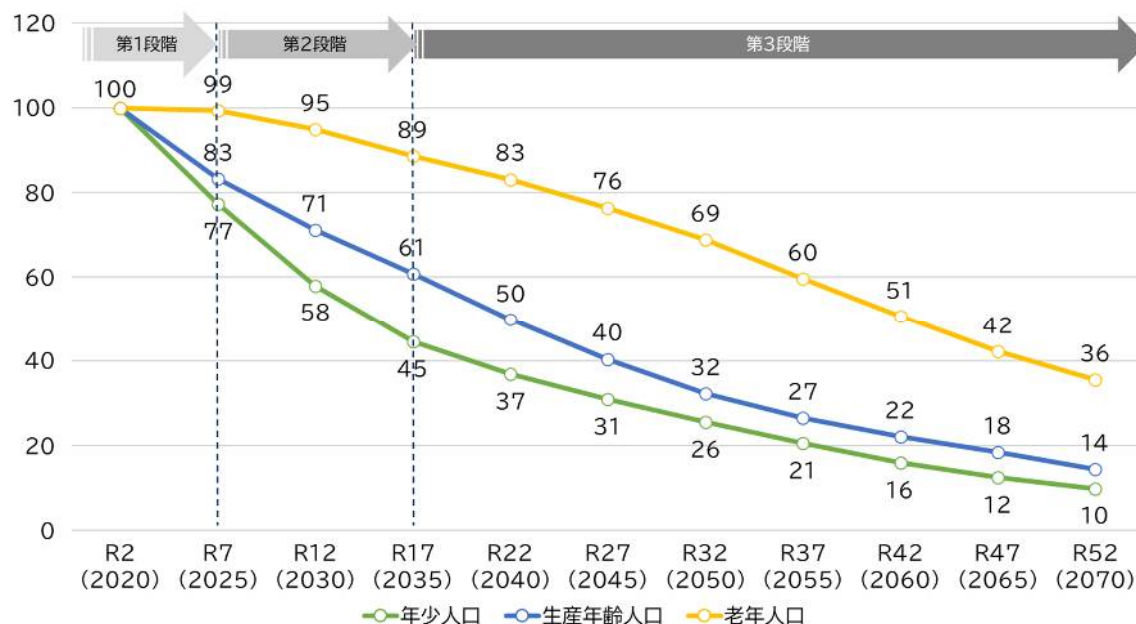
人口減少は、下記の3つの段階を経て進行するとされている。

段階	状態
第1段階	老年人口（65歳以上人口）が増加し、生産年齢人口（15-64歳人口）及び年少人口（0-14歳人口）が減少する段階
第2段階	老年人口が維持・微減（減少率0%以上10%未満）し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階
第3段階	老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する、人口減少の最終段階

そこで、前述の“①国による将来人口の推計”について、年齢3区分別に令和2（2020）年の人口を100とした場合を見ると、老年人口は令和7（2025）年に99に減少し、令和17（2035）年には89まで減少する。また、年少人口と生産年齢人口は、一貫して減少していく。

よって、本市の場合、すでに人口減少の3段階のうち、“第2段階”に突入しており、令和17（2035）年には、人口減少の最終段階である“第3段階”に入ると推測される。

■図表43 基準推計（社人研推計準拠）における令和2（2020）年の人口を100とした場合の年齢3区分別将来人口の推移



(5) 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度の分析

① 自然増減及び社会増減の影響度の分析

人口変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は自治体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい自治体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い自治体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。

このため、将来人口の推計における基準推計（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行い、本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析した。

- シミュレーション1：合計特殊出生率が令和32（2050）年に、2.07（人口置換水準※の近似値）まで上昇した場合の人口
- シミュレーション2：合計特殊出生率が令和32（2050）年に2.07まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移した場合の人口

■図表44 シミュレーションにおける仮定値

区分	出生に関する仮定	移動に関する仮定
基準推計	社人研推計と整合的な、将来の生残率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用	原則として、平成27（2015）年～令和2（2020）年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、令和32（2050）年以降継続すると仮定。
シミュレーション1	基準推計（社人研推計準拠）をベースにしつつ、合計特殊出生率が令和32（2050）年までに2.07に、段階的に上昇すると仮定した場合	基準推計と同じ
シミュレーション2	シミュレーション1と同じ	シミュレーション1の合計特殊出生率の推移に加えて、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合

※人口置換水準について

人口置換水準とは、人口移動をゼロとした場合に人口が増加も減少もしない均衡した状態になるための合計特殊出生率のこと。現在（令和4（2022）年時点）は“2.07”程度とされている。

② 影響度の分析結果

基準推計（社人研推計準拠）とシミュレーション1、シミュレーション2の推計値から、将来人口における自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の令和32（2050）年における影響度を計算した。

その結果、本市では将来人口における自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「4」となり、社会増減が将来人口に与える影響が大きいといえる。

本市における社会減は、進学や就職を理由に若い世代が転出する状況や、一度Uターンしても再度市外に転出する状況などが主な要因となっているものと推察されることから、若い世代の流出防止に力を入れていく必要性が高いことを意味している。

■図表45 影響度を分析するシミュレーション結果



■図表46 自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口=20,077(人) 基準推計による推計の令和32(2050)年の総人口=19,553(人) ⇒20,077(人) / 19,553(人) = 102.7%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口=25,360(人) シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口=20,077(人) ⇒25,360(人) / 20,077(人) = 126.3%	4

※自然増減及び社会増減の影響度の分析について

【基準推計とシミュレーションⅠを比較することで分かること】

シミュレーションⅠは人口移動に関する仮定をパターンⅠと同じにして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、令和32(2050)年の総人口を「シミュレーションⅠ÷パターンⅠ」で得られる数値は、仮に出生率が2.1まで上昇した場合に、30年後の人口がどの程度増加したものとなるかを表している。その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(=現在の出生率が低い)ことを表している。転入は、5年前に湯沢市外に居住していた人が、その当時、どこで居住していたかを示している。

【シミュレーションⅠとシミュレーションⅡを比較することで分かること】

シミュレーションⅡは、出生の仮定をシミュレーションⅠと同じにして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、「シミュレーションⅡ÷シミュレーションⅠ」で得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合に、30年後の人口がどの程度増加(または減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(=現在の転出超過が大きい)ことを表している。

【自然増減の影響度】

自然増減の影響度=シミュレーションⅠの総人口/社人研推計準拠の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

影響度	シミュレーションⅠ/基準推計の値
1	100%未満
2	100～105%未満
3	105%～110%未満
4	110%～115%未満
5	115%以上

【社会増減の影響度】

社会増減の影響度=シミュレーションⅡの総人口/シミュレーションⅠの総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

影響度	シミュレーションⅡ/シミュレーションⅠ
1	100%未満
2	100～110%未満
3	110%～120%未満
4	120%～130%未満
5	130%以上

2. 人口の将来展望

(1) 将来推計と展望の期間

本市の人口は、今後も減少が続くことが予測される中、地方創生に関する国、県の取り組みや市民等の意識等を勘案しつつ、湯沢市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に基づき、本市独自の人口減少対策を講じることを念頭に将来推計を行った。

将来推計では、人口の変動は出生と移動の影響を大きく受けるため、出生については合計特殊出生率、移動については純移動率を変動要素とした複数のパターンで推計し、比較した。

また、目指すべき将来人口については、平成27（2015）年に策定した湯沢市人口ビジョン（平成27年12月策定、以下「改訂前人口ビジョン」という。）において、令和22（2040）年時点の人口を目標に定めていたことから、目標とする年を10年後ろ倒しし、令和32（2050）年時点の人口目標と定めた。また、将来展望の期間についても、改訂前人口ビジョンから10年延長し、令和52（2070）年までの推計を行った。

① 推計パターンの設定

本市の現状やこれまでの分析結果等を踏まえ、合計特殊出生率（自然動態の出生に関する仮定）と純移動率（社会動態に関する仮定）について、それぞれに仮定値を設定し、複数のパターンで将来人口のシミュレーションを行い比較した。

■図表47 推計パターンとその仮定値の設定条件

パターン	自然増減	社会増減
パターン① (社人研準拠)	▶社人研による推計と整合的な合計特殊出生率を設定	▶社人研による推計と整合的な純移動率を設定
パターン② (秋田県人口ビジョン類似)	▶令和22（2040）年に国民の希望出生率である1.8を達成し、その後、人口置換水準2.07を達成し、令和37（2055）年頃まで推移し、以降一定と仮定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠	▶令和7（2025）年以降、転入・転出の均衡に向けて定率で社会減が抑制され、令和22（2040）年以降は転入・転出が均衡すると仮定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠
パターン③ (改訂前人口ビジョン準拠)	▶令和12（2030）年に合計特殊出生率1.83を達成し、令和22（2040）年に2.07まで推移し、以降一定と仮定	
パターン④ (独自推計)	▶令和32（2050）年まで合計特殊出生率が過去の実績値に段階的に回復していくと仮定 ▶令和32（2050）年以降は、令和22（2040）年～令和32（2050）年の回復傾向が継続すると仮定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠 ※次頁に考え方の詳細を記載	▶年齢層ごとに、移動の考え方を設定 ▶特に15～24歳の年齢層は、令和12（2030）年までの短期的な考え方、それ以降の中長期的な考え方に基づき、純移動率を設定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠 ※次頁に考え方の詳細を記載

■推計パターン④の詳細な考え方

▶図表 48 合計特殊出生率（自然動態）に関する考え方

年	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R42 (2060)	R52 (2070)
考え方	結婚・子育て・ライフスタイル等の施策の継続的な実施の効果による段階的な上昇							
合計特殊出生率	1.15	1.17	1.255	1.32	1.38	1.44	1.56	1.68
実績値	H30～R4の実績値である1.17まで回復		H25～H29の実績値である1.32まで回復		H20～H24の実績値である1.44まで回復		2040年～2050年の回復傾向を維持	

※実績値は、いずれもベイズ推定値

▶図表 49 純移動率（社会動態）に関する考え方

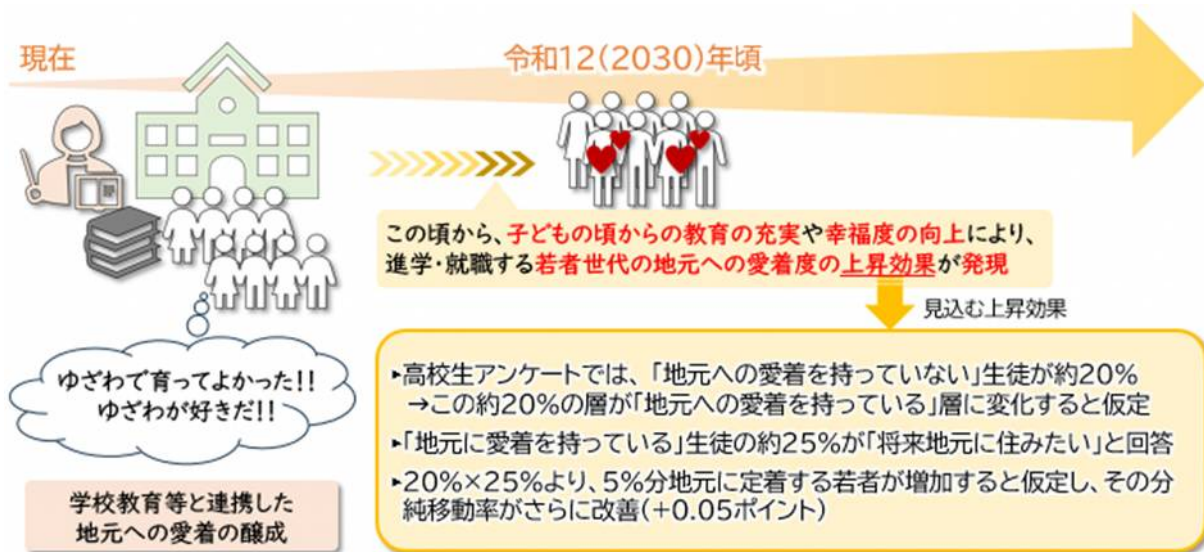
年 年代	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R42 (2060)	R52 (2070)
	短期		中長期					
14 歳以下	純移動率+0.015ポイント		※親となる子育て世代の純移動率の改善に準じる。					
15歳～24歳	地元定着・回帰促進策、 雇用改善等の施策の効果		子どもの頃からの教育や幸福度の向上による、 地元への愛着度の上昇効果(0.05ポイント加算)					
	純移動率+0.06ポイント		純移動率+0.11ポイント(次頁参照)					
25歳～49歳	定住促進策・子育て・雇用改善・ライフスタイル等の施策の効果 純移動率+0.015ポイント(次頁参照)							
50歳以降	社人研の推計に準じる。							

▶図表 50 純移動率（社会動態）における15～24歳の考え方（短期）



出典: 2023(令和5)年秋田県の人口、令和6年度市民満足度調査より作成

▶図表51 純移動率(社会動態)における15~24歳の考え方(中長期)



出典: 高校生の“現在”と“将来”アンケートより作成

▶図表52 純移動率(社会動態)における25~49歳の考え方



出典: 2023(令和5)年秋田県の人口、令和6年度市民満足度調査より作成

② 推計結果

4つのパターンで推計した結果、令和32(2050)年時点の人口は、パターン①(社人研推計)では19,553人、パターン②(秋田県人口ビジョン類似)では22,037人、パターン③(改訂前人口ビジョン準拠)では22,986人、パターン④(独自推計)では21,057人となった。

■図表53 推計結果



なお、改訂前人口ビジョンによる推計では、令和32(2050)年時点の人口は、27,273人となっている。

(2) 人口の将来展望

① 人口の将来展望

様々な推計パターンの結果や少子化対策や地域の活力向上のための施策を推進することを踏まえ、合計特殊出生率と人口移動が次のとおり変化すると仮定する。

■図表54 自然動態（合計特殊出生率）の推計パターンの検討

パターン①	社人研推計に準拠したものであり、総合戦略に基づく取組の効果が推計に反映されていないことから、採用しない。
パターン②	本市の令和5年の合計特殊出生率が0.95と、県の数値（1.10）を大きく下回っている現状にあることから、県に準拠した推計によることは適切でないと判断し、採用しない。
パターン③	改訂前人口ビジョンの数値を適用したものであるが、パターン②をさらに上回る数値となっていることから、採用しない。
パターン④	本市の合併以降における実績値まで段階的に回復させていくものである。本市の現状の数値を令和32（2050）年までに1.5倍以上に上昇させる高い目標であるものの、本市が過去に実際に達していた水準を目指すものであり、取組の効果が十分に発現すれば実現可能な目標であると考え、パターン④を採用する。

■図表55 社会動態（純移動率）の推計パターンの検討

パターン①	社人研推計に準拠したものであり、総合戦略に基づく取組の効果が推計に反映されていないことから、採用しない。
パターン②	転入・転出の均衡を図ることは改訂前人口ビジョンにおいても採用している考え方である。しかし、現実に社会増減が改善されていない状況の中では実現可能性に乏しいと思われること、全年代で一律に均衡を図るという考え方では各施策の効果を適切に反映できていないことから、採用しない。
パターン③	
パターン④	総合戦略に基づく取組が主にターゲットとする年齢層ごとに、取組の効果が純移動率に及ぼす影響を検討することにより、将来人口を推計する考え方である。年齢層及び取組の効果の発現時期を区切って分析することにより、総合戦略による人口減少対策の効果を将来人口推計に反映しつつ、他パターンと比較して的確な推計を行っているものと考えられることから、パターン④を採用する。

以上から、パターン④による推計結果を、本市の人口の将来展望として定めることとする。そして、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されることにより、令和32(2050)年時点における人口が21,057人となり、国の推計に準拠したパターン①と比較して約1,500人の人口減少が抑制される。

目指すべき将来人口

令和32(2050)年に **21,057人**の維持

■図表56 目指すべき将来人口

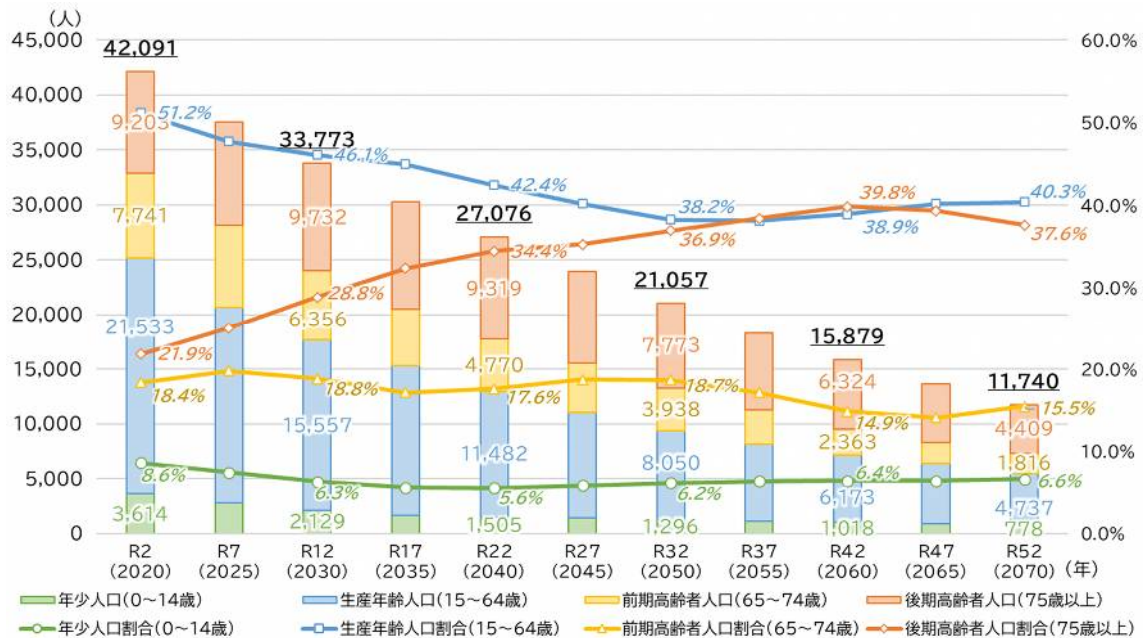


② 年齢4区分別人口

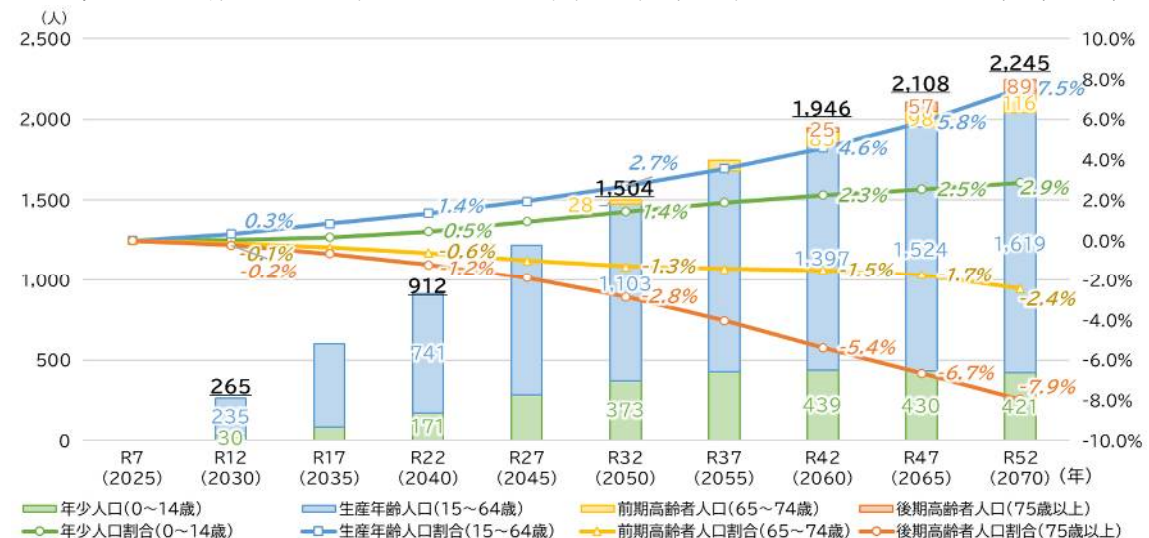
本市の人口の将来展望では、令和32(2050)年の年少人口は1,296人となり、国の推計と比較すると約370人の減少が抑制される。また、令和32(2050)年の生産年齢人口は8,050人となり、国の推計と比較すると約1,100人の減少が抑制される。

一方で、令和32(2050)年の前期高齢者人口は3,938人、後期高齢者人口は7,773人となる。国の推計との差は、前期高齢者人口で28人、後期高齢者人口は0人と大きな差はないが、前期高齢者率は18.7%、後期高齢者率は36.9%となり、高齢化率は国の推計と比較すると約4%低くなる。また、国の推計においては、高齢化率は令和32(2050)年以降も上昇し続けるが、本市の人口の将来展望においては、令和32(2050)年をピークとして、以降減少に転じる見通しとなっている。

■図表57 将来の年齢4区分別人口



■図表58 目指すべき将来人口と社人研準拠推計の年齢4区分人口の比較(差分)



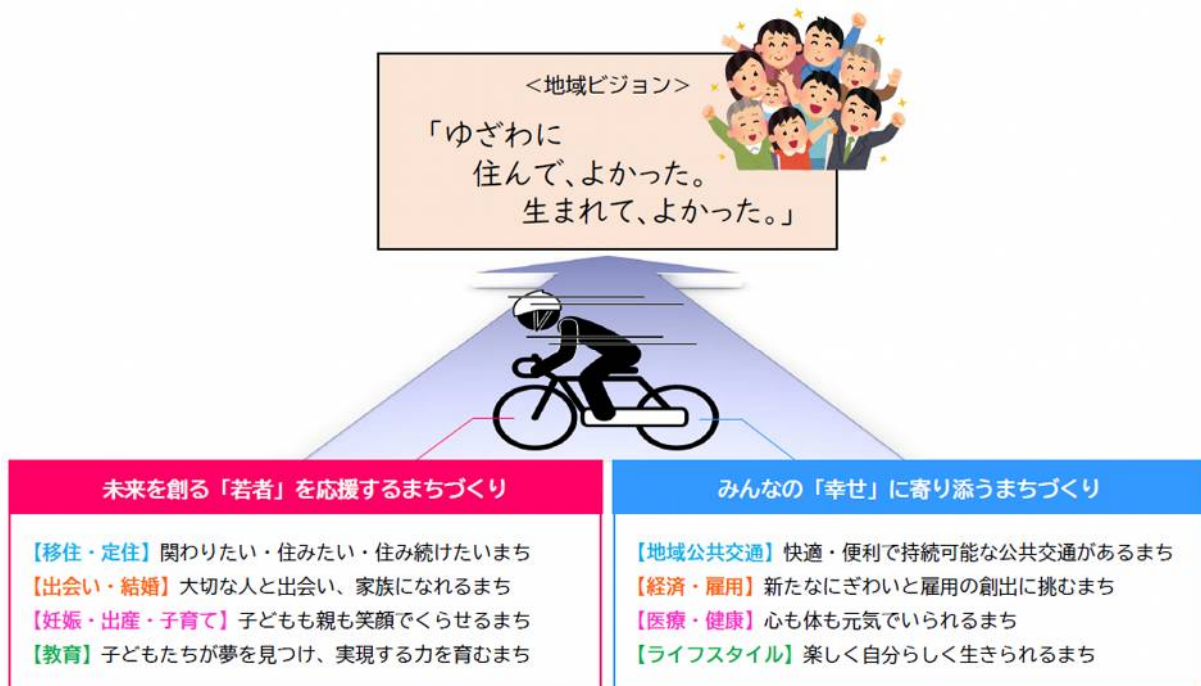
(3) 人口の将来展望を見据えた取組(湯沢市総合戦略による取組)

本市の人口の将来展望の推計値を達成するためには、特に若者や子育て世代に向けた人口減少対策の各種取組が効果的に作用することが必要である。そのために、第3期湯沢市総合戦略においては、取組方針の両輪の1つとして「未来を創る『若者』を応援するまちづくり」を掲げ、子どもたちや若者たち、子育て世代をターゲットとした取組に力を入れていくものとする。

しかしながら、シミュレーションを行った各パターンの人口推移からもわかるとおり、本市の人口が今後大幅に減少していくことはもはや避けられないものといえる。こうした状況を踏まえると、今後はたとえ人口が減少したとしても、本市に住む人々が幸せに暮らせるまちを目指すという視点が重要となる。そこで、第3期湯沢市総合戦略では、取組方針の両輪のもう1つとして「みんなの『幸せ』に寄り添うまちづくり」を掲げ、市民の幸福度の実感を高めるための取組を推進していくものとする。

最後に、人口減少対策は非常に息の長い取組である。市民、企業、各種団体、行政等の全ての関係者が将来展望を共有し、一体となって歩みを進めていくことが重要である。

■図表59 第3期湯沢市総合戦略の全体イメージ



湯沢市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）

策定：令和7（2025）年3月

発行：秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL:0183-73-2111（代表）

URL:<https://www.city-yuzawa.jp/>

将来人口推計の考え方

<資料2>

		～2030	～2040	～2050	2050～
自然増減	合計特殊出生率	結婚・子育て・ライフスタイル等の施策の継続的な実施の効果による段階的な上昇			
		R7(2025)年→1.15 (社人研推計に準拠) R12(2030)年→1.17 ※H30～R4実績値 (バイズ推定値)	R17(2035年)→1.255 R22(2040年)→1.32 ※H25～H29実績値 (バイズ推定値)	R27(2045年)→1.38 R32(2050年)→1.44 ※H20～H24実績値 (バイズ推定値)	R37(2055年)→1.50 R42(2060年)→1.56 ※2040年～2050年の回復傾向を維持
社会増減	14歳以下	純移動率+0.015ポイント ※親となる子育て世代の純移動率の改善に準じる。			
	15歳～24歳	地元定着・回帰促進策、雇用改善等の施策の効果(短期) 純移動率+0.06ポイント ※湯沢市に住みたい人が18%増加することによる	子どもの頃からの教育や幸福度の向上による、地元への愛着度の上昇効果(中長期) 純移動率+0.11ポイント ※進学・就職する年代の地元への愛着度の上昇により、地元定着する人がさらに5%増加することによる		
	25歳～49歳	定住促進策・子育て・雇用改善・ライフスタイル等の施策の効果 純移動率+0.015ポイント ※湯沢市に住みたい人が18%増加することによる			
	50歳以降	社人研の推計に準じる。			

自然動態(合計特殊出生率)の推計パターンの検討

パターン① (社人研準拠)	社人研推計に準拠したものであり、総合戦略に基づく取組の効果が推計に反映されていないことから、採用しない。
パターン② (秋田県人口ビジョン類似)	本市の令和5年の合計特殊出生率が0.95と、県の数値(1.10)を大きく下回っている現状にあることから、県に準拠した推計によることは適切でないと判断し、採用しない。
パターン③ (改訂前人口ビジョン準拠)	改訂前人口ビジョンの数値を適用したものであるが、パターン②をさらに上回る数値となっていることから、採用しない。
パターン④ (独自推計)	本市の合併以降における実績値まで段階的に回復させていくものである。本市の現状の数値を令和32(2050)年までに1.5倍以上に上昇させる高い目標であるものの、本市が過去に実際に達していた水準を目指すものであり、取組の効果が十分に発現すれば実現可能な目標であると考え、パターン④を採用する。

社会増減 15歳～24歳 短期(～2030) の考え方

50歳代以上
住み続けたいが70.2%

10～40歳代(若者・子育て世代)の中で…
(令和6年度市民満足度調査)

住み続けたい

現状値:52%

住み続けたくない

現状値:48%

《目標》

「湯沢市に住み続けたい」10～40歳代の割合を、
50歳代以上の割合(約70%)まで増加させることを目指す。

全体のうち18%にあたる人が
「住み続けたい」に変化することを目指す

住み続けたい人が
18%増えることにより、
6%の転出が抑制され、
その分純移動率が改善する

純移動率+0.06ポイント

住み続けたい
へ変化させる
割合:18%

- ▶15～24歳の転出割合は16.1%
転出者数340人／人口2,110人
(「2023(R5)年秋田県の人口」より)
- ▶転出者は「湯沢市に住み続けたくない」人であると仮定
- ▶住み続けたくない人のうち33.5%
が転出者であると考える

$$16.1\% / 48\% \div 33.5\%$$

転出者:33.5%

$$18\% \times 33.5\% \div 6\%$$

社会増減 25歳～49歳 の考え方

10～40歳代(若者・子育て世代)の中で…
(令和6年度市民満足度調査)

50歳代以上
住み続けたいが70.2%

住み続けたい

現状値:52%

住み続けたくない

現状値:48%

《目標》

「湯沢市に住み続けたい」10～40歳代の割合を、
50歳代以上の割合(約70%)まで増加させることを目指す。

全体のうち18%にあたる人が
「住み続けたい」に変化することを目指す

住み続けたい人が
18%増えることにより、
1.5%の転出が抑制され、
その分純移動率が改善する

純移動率+0.015ポイント

住み続けたい
へ変化させる
割合:18%

- ▶25～49歳の転出割合は4.2%
転出者数360人／人口8,526人
(「2023(R5)年秋田県の人口」より)
- ▶転出者は「湯沢市に住み続けたくない」人であると仮定
- ▶住み続けたくない人のうち8.8%
が転出者であると考える

$$4.2\% / 48\% \div 8.8\%$$

転出者:8.8%

$$18\% \times 8.8\% \div 1.5\%$$

社会増減 15歳～24歳 中長期(2030～) の考え方

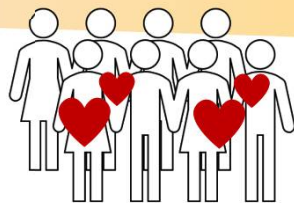
現在



ゆざわで育ってよかった!!
ゆざわが好きだ!!

学校教育等と連携した
地元への愛着の醸成

令和12(2030)年頃



この頃から、**子どもの頃からの教育の充実や幸福度の向上により、進学・就職する若者世代の地元への愛着度の上昇効果が発現**

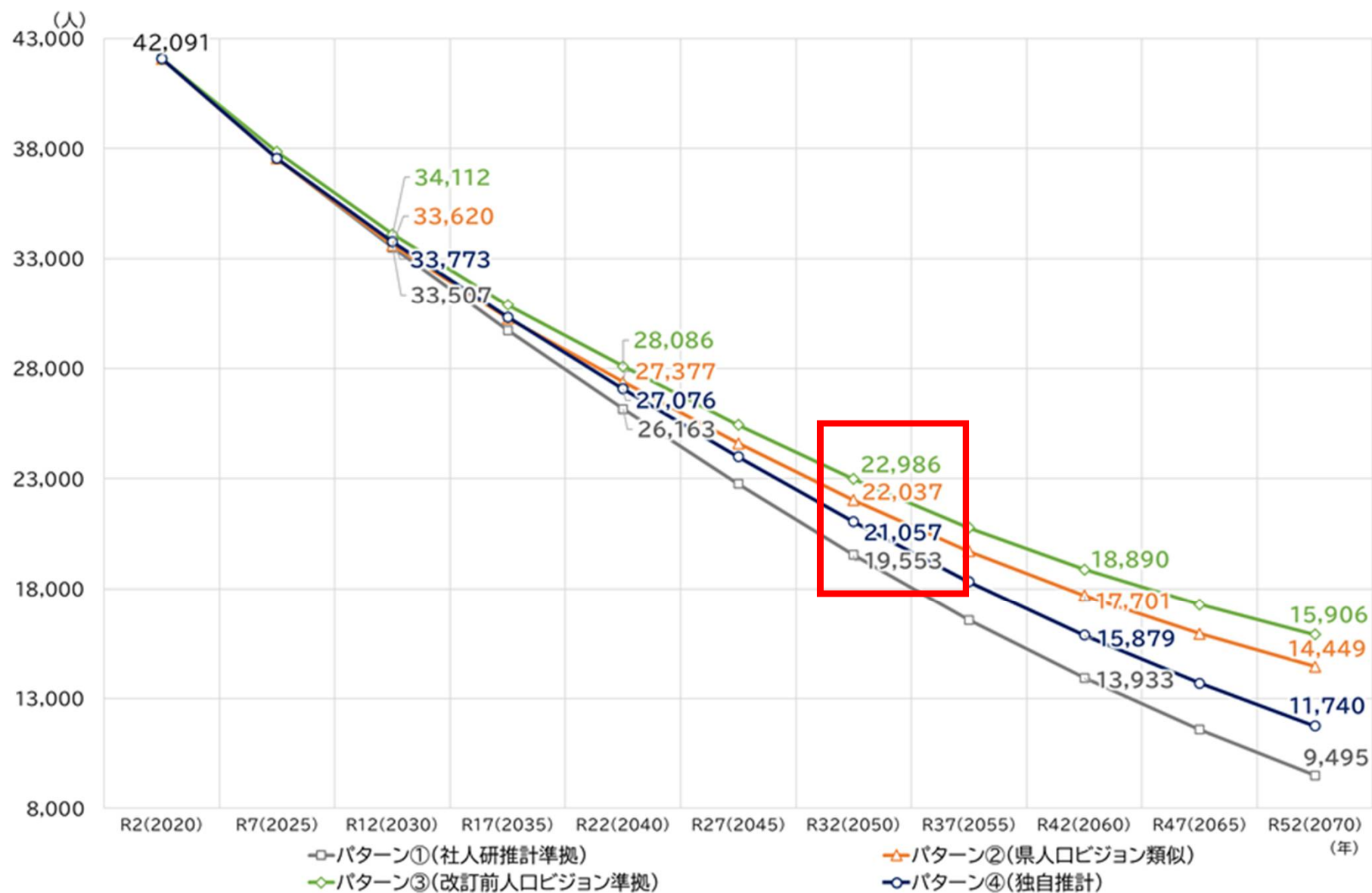
見込む上昇効果

- ▶ 高校生アンケートでは、「地元への愛着を持っていない」生徒が約20%
→ この約20%の層が「地元への愛着を持っている」層に変化すると仮定
- ▶ 「地元への愛着を持っている」生徒の約25%が「将来地元に住みたい」と回答
- ▶ $20\% \times 25\%$ より、5%分地元へ定着する若者が増加し、その分純移動率がさらに改善(+0.05ポイント)

社会動態(純移動率)の推計パターンの検討

パターン① (社人研準拠)	社人研推計に準拠したものであり、総合戦略に基づく取組の効果が推計に反映されていないことから、採用しない。
パターン② (秋田県人口ビジョン類似)	転入・転出の均衡を図ることは改訂前人口ビジョンにおいても採用している考え方である。しかし、現実には社会増減が改善されていない状況の中では実現可能性に乏しいと思われること、全年代で一律に均衡を図るという考え方では各施策の効果を適切に反映できていないことから、採用しない。
パターン③ (改訂前人口ビジョン準拠)	
パターン④ (独自推計)	総合戦略に基づく取組が主にターゲットとする年齢層ごとに、取組の効果が純移動率に及ぼす影響を検討することにより、将来人口を推計する考え方である。年齢層及び取組の効果の発現時期を区切って分析することにより、総合戦略による人口減少対策の効果を将来人口推計に反映しつつ、他パターンと比較して的確な推計を行っているものと考えられることから、パターン④を採用する。

推計結果の比較



第3期湯沢市総合戦略

～ゆざわに住んで、よかった。生まれて、よかった。～

(案)

2025 年3月
秋田県湯沢市

【目 次】

第1章 第3期湯沢市総合戦略の基本的事項.....	1
1. 策定の背景	1
2. 戦略の位置づけ	2
3. 戦略期間	2
4. R-PDCA サイクルと EBPM による取組の推進	3
5. 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた戦略の策定.....	4
第2章 第3期湯沢市総合戦略の目指すまちづくり.....	5
1. 人口減少を抑えるまちづくり.....	5
2. ウェルビーイングなまちづくり.....	11
3. 第3期湯沢市総合戦略の目指すまちづくり.....	17
第3章 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	18
1. 未来を創る「若者」を応援するまちづくり.....	18
（1）移住・定住 ～関わりたい・住みたい・住み続けたいまち～.....	18
（2）出会い・結婚 ～大切な人と出会い、家族になれるまち～.....	19
（3）妊娠・出産・子育て ～子どもも親も笑顔でくらせるまち～.....	20
（4）教育 ～子どもたちが夢を見つけ、実現する力を育むまち～.....	22
2. みんなの「幸せ」に寄り添うまちづくり.....	23
（1）地域公共交通 ～快適・便利で持続可能な公共交通があるまち～.....	23
（2）経済・雇用 ～新たなにぎわいと雇用の創出に挑むまち～.....	24
（3）医療・健康 ～心も体も元気でいられるまち～	25
（4）ライフスタイル ～楽しく自分らしく生きられるまち～.....	26

【資料編】

第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	28
湯沢市地方創生推進会議の開催	33
本戦略の策定過程における市民等（特に若者や女性）の参画	34
本戦略の数値目標と重要業績評価指標（KPI）の一覧.....	38

※本戦略中に掲載しているイラストの一部には、生成 AI を活用しています。

第1章 第3期湯沢市総合戦略の基本的事項

1. 策定の背景

国では、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を制定するとともに、日本の人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、政策目標や施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以後約10年間にわたって地方創生の取組を進めてきました。

しかしながら、日本の人口減少と少子高齢化は依然として急速なペースで進行しています。さらに、2020年代に入ってから、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、人流の抑制や経済活動の停滞等を招いたことにより、特に地方の衰退が大きな課題となっています。一方で、感染症の影響により全国的に活用が進んだデジタル技術は、地方が直面する社会課題を解決する切り札となる可能性を秘めています。

このような状況を受け、国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」、すなわち「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指し、2022年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定しました。また、2024年12月には、「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、「地方創生2.0の『基本的な考え方』」（以下「地方創生2.0の考え方」という。）が決定され、次の10年を見据えた地方創生の考え方が示されています。

本市においても、2015年度に「湯沢市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）と「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以来、活力ある地域づくりと人口減少対策の取組を進めてきました。この地方創生の取組も今年度で10年目を迎え、「第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期戦略」という。）の期間（2020年度から2024年度）が満了を迎えます。

そこで、国の総合戦略における「デジタル技術の活用」という趣旨や「地方創生2.0の考え方」を踏まえつつ、これまでの地方創生の取組を継承・発展させ、人口減少に対応した持続可能な地域づくりをより一層推進するための指針として、「第3期湯沢市総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

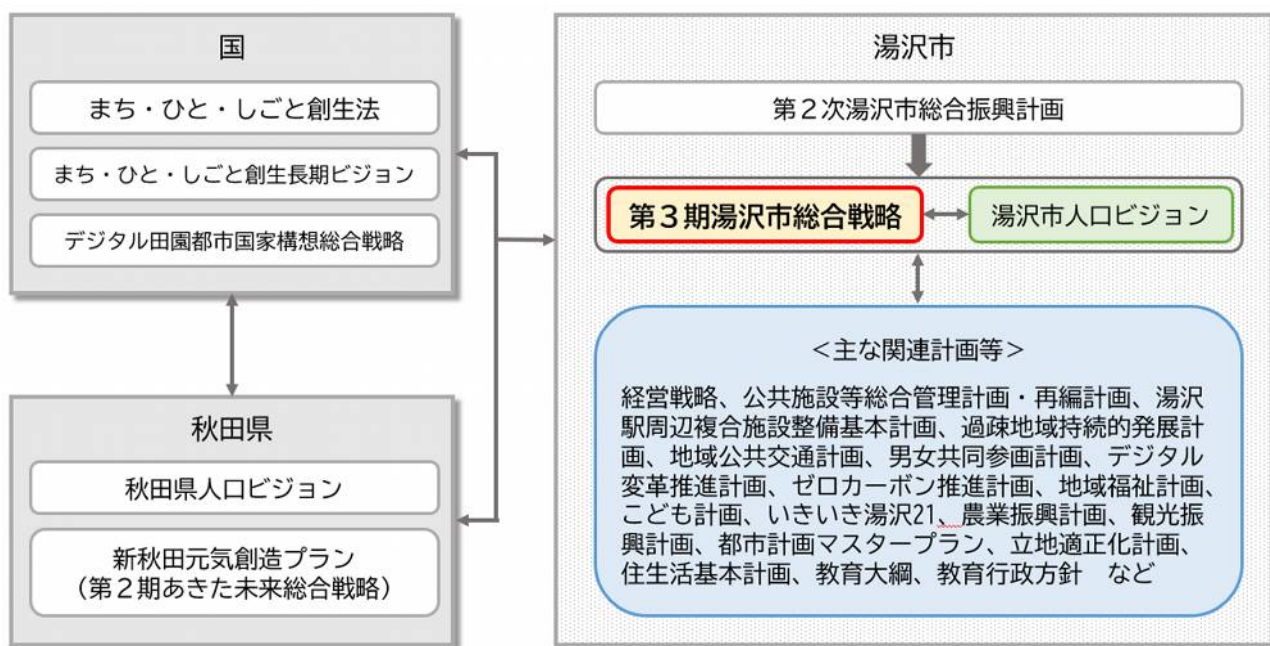


2. 戦略の位置づけ

本戦略は、法第10条第1項に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、上位計画や関連計画等との連携・整合を図っています。

また、本戦略と同じく地方創生の取組の指針となり、本市の目指すべき将来人口等を示す人口ビジョンとは相互に密接に関連しており、本戦略における施策を長期に継続・発展させていくことにより、人口ビジョンに掲げる将来人口の目標を達成し、将来にわたり持続可能な地域社会の実現を目指す関係となっています。

図表1 戦略の位置づけ

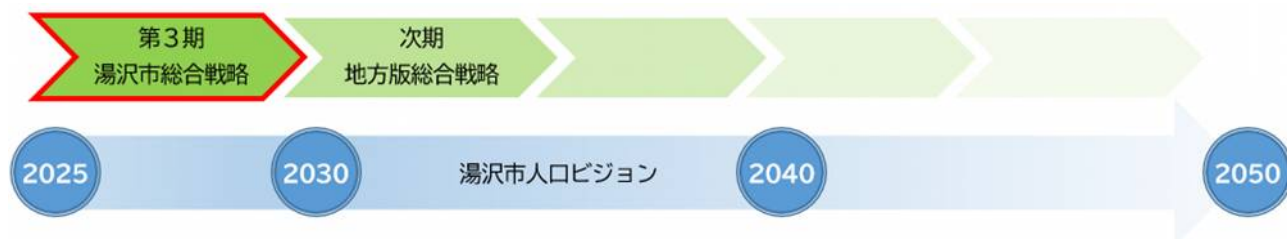


3. 戦略期間

本戦略は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間を戦略期間とします。

なお、人口ビジョンにおいては、目指すべき将来人口の目標数値を2050年に設定しています。そのため、本戦略の期間経過後には隙間なく次の地方版総合戦略に基づく取組をスタートし、絶えず方針と内容を見直しながら中長期的に地方創生の取組を継続することにより、将来の湯沢市を見据えた地域づくりを推進していきます。

図表2 戦略期間



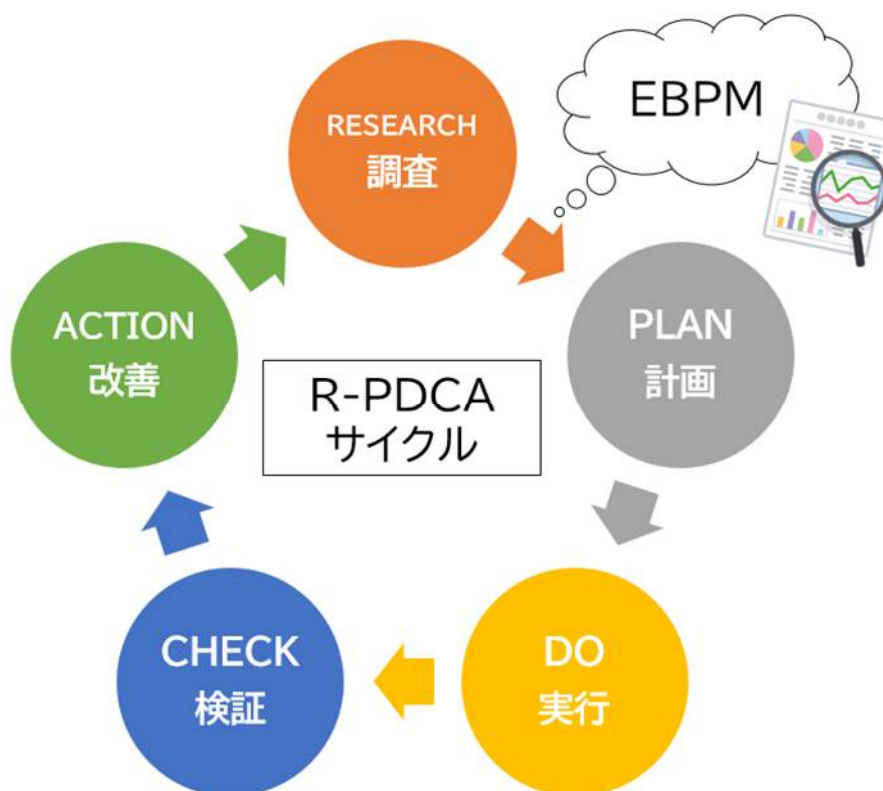
4. R-PDCA サイクル¹と EBPM²による取組の推進

本戦略の実施にあたっては、施策や取組を効果的に推進するため、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度進捗状況の確認・評価を行います。また、本戦略の策定にあたり意見を頂いた「湯沢市地方創生推進会議」における検証や、毎年度実施している「市民満足度調査」による市民の皆さんの実感や意見の把握など、多角的に効果を検証します。そして、検証結果をもとに取組の見直し・改善を実施し、必要に応じて新しい取組の検討や戦略の改訂を行います。

このように、本戦略は、計画の策定・取組の検討（Plan）、取組の実施（Do）、効果の検証（Check）、取組の見直し・改善（Action）を繰り返す PDCA サイクルの考え方を基本として推進していきます。

そして、計画の策定・取組の検討を行う際は、必要な調査（Research）を実施することで、的確に状況や課題を把握します。また、調査に当たっては、客観的なデータや合理的な根拠の把握に努め、EBPM を推進することにより効果的な取組の実施につなげます。

図表 3 R-PDCA サイクルと EBPM のイメージ図



¹ R-PDCA サイクル：従来の PDCA サイクル（計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action））の前に調査（Research）をつけた業務改善サイクル。調査に基づく状況把握により、より効果的に業務を実施しようとするモデル。

² EBPM：Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略。データや合理的根拠に基づいて政策を立案する手法。

5. 持続可能な開発目標（SDGs）³を踏まえた戦略の策定

持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」持続的な社会の発展を目指すもので、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。

市では、このSDGsの理念が、本市の目指すべき将来の姿と重なるものであるとの考えから、本市の最上位計画である第2次湯沢市総合振興計画においてSDGsとの関連付けを行っており、第2期戦略においてもSDGsを踏まえた戦略の策定と取組の推進を行ってきました。

本戦略は、これまでの地方創生の取組を継承・発展させ、人口減少に対応した持続可能な地域づくりをより一層推進するための指針でありますので、本戦略においても引き続きSDGsを踏まえた戦略の策定を図ることとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



³ 持続可能な開発目標（SDGs）：Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、「誰一人取り残さない」持続的な社会の発展を目指すという理念。2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成されている。

第2章 第3期湯沢市総合戦略の目指すまちづくり

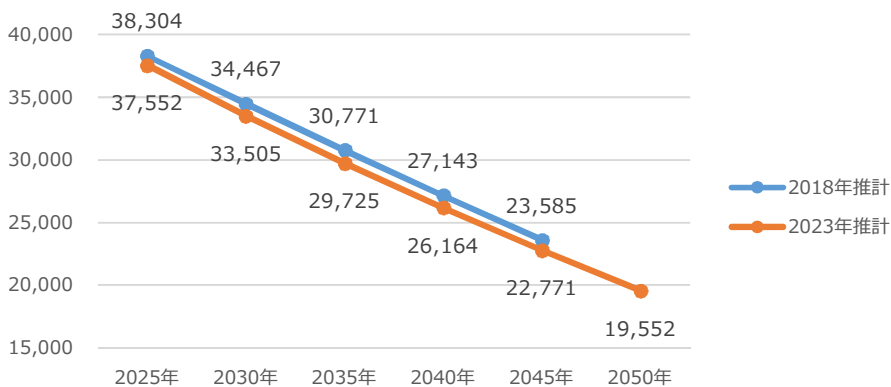
1. 人口減少を抑えるまちづくり

(1) 第2期戦略の取組結果と将来人口推計

第2期戦略においては、若者や子育て世代に対する支援により、人口減少を抑制することに特化し、「2040年までに転出超過状態にある社会減の段階的な均衡を図る」ことを目標として取組を進めてきました。

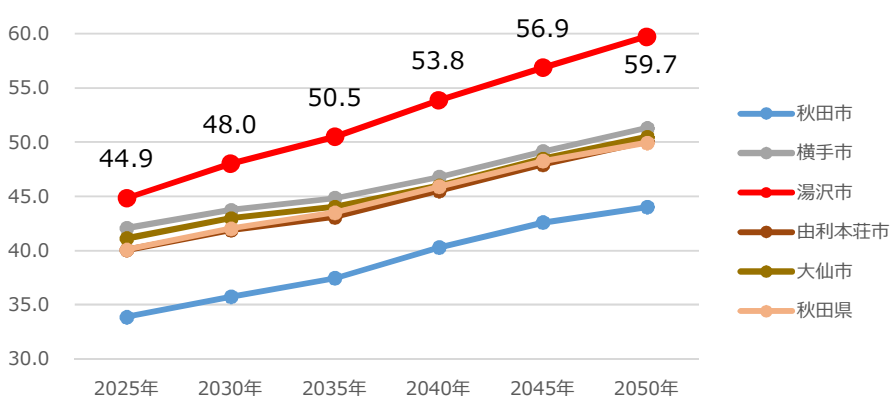
しかし、第2期戦略期間において、転出超過状態はほぼ横ばいに推移しており、第2期戦略が目指す転出超過状態の改善傾向は見られませんでした⁴。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』によると、本市の2040年の推計人口は26,164人とされており、2018年に公表された2040年の推計人口27,143人より979人（3.6%）下方修正されています。さらには、本市の高齢化率については、2035年には50.5%に達し、人口の2人に1人以上が65歳以上の高齢者になるものと予想されています。これは、横手市や大仙市などの近隣市の2050年の値とほぼ等しくなっており、本市の少子高齢化が急速に進行するものと見られています。

図表4 湯沢市の将来人口推計



【出所】国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計、2018年推計）より作成

図表5 将来の高齢化率の推計



【出所】国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計）より作成

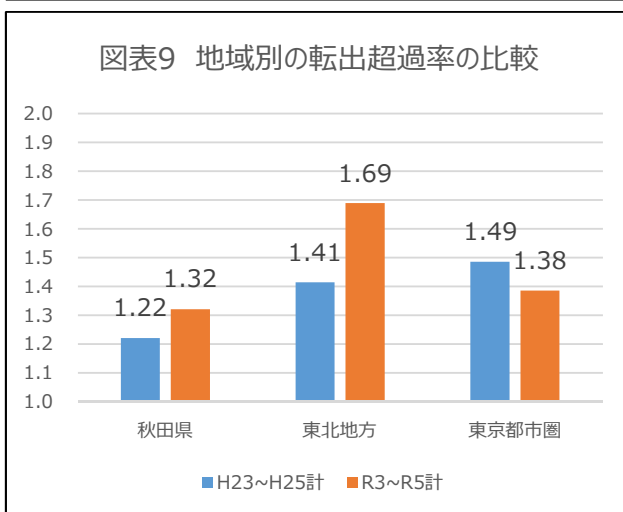
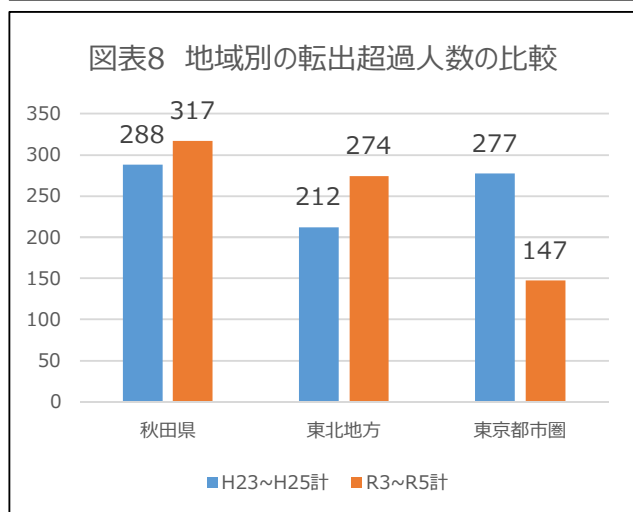
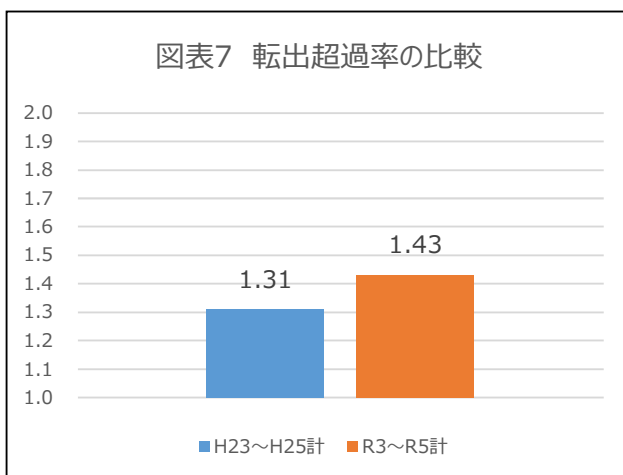
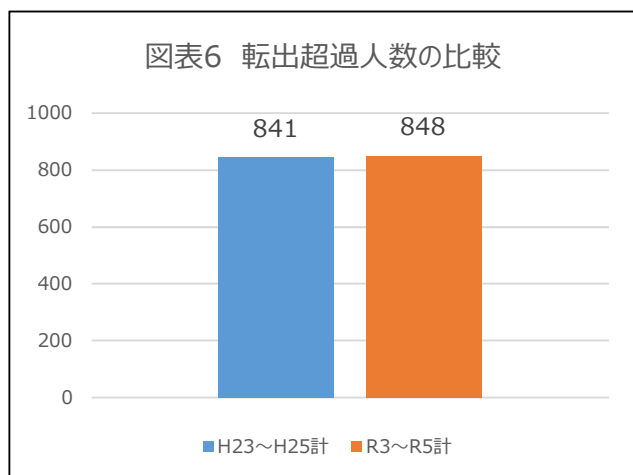
⁴ 資料編 P29 記載の図表 27 を参照。

これら第2期戦略の取組結果と将来人口推計からは、将来においても活力ある地域社会を維持していくため、人口減少を可能な限り抑制していくことが引き続き重要となっています。

(2) 人口減少の要因① 社会減⁵について

本市の直近3年間（令和3年から5年）における転入出の状況は、全ての年で転出超過となっており、合計で848人（年平均282人）の転出超過となっています。これを10年前の3年間（平成23年から25年）と比較すると、転出超過人数はほぼ同じですが、転出超過率は1.31から1.43へと上昇しており、人口の市外への流出傾向が強まっています。

転出超過の傾向を地域別に見ると、10年前は東京都市圏⁷への転出超過が目立っていましたが、近年は秋田県内の他市町村や秋田県以外の東北地方（以下「東北地方」という。）への転出超過が増加しています。



※ただし、H23~H25は年度、R3~R5は暦年の数値による。

【出所】H23~H25…湯沢市『人口移動調査県内転入出報告書』・『人口移動調査県外転入出報告書』より作成
R3~R5 …内閣官房『住基データに基づく特別集計表』より作成

⁵ 社会減：転出者数が転入者数を上回っていることにより人口が減少する状態のこと。

⁶ 転出超過率：本戦略においては、転入者数を1とした場合の転出者数の割合を「転出超過率」と定義する。

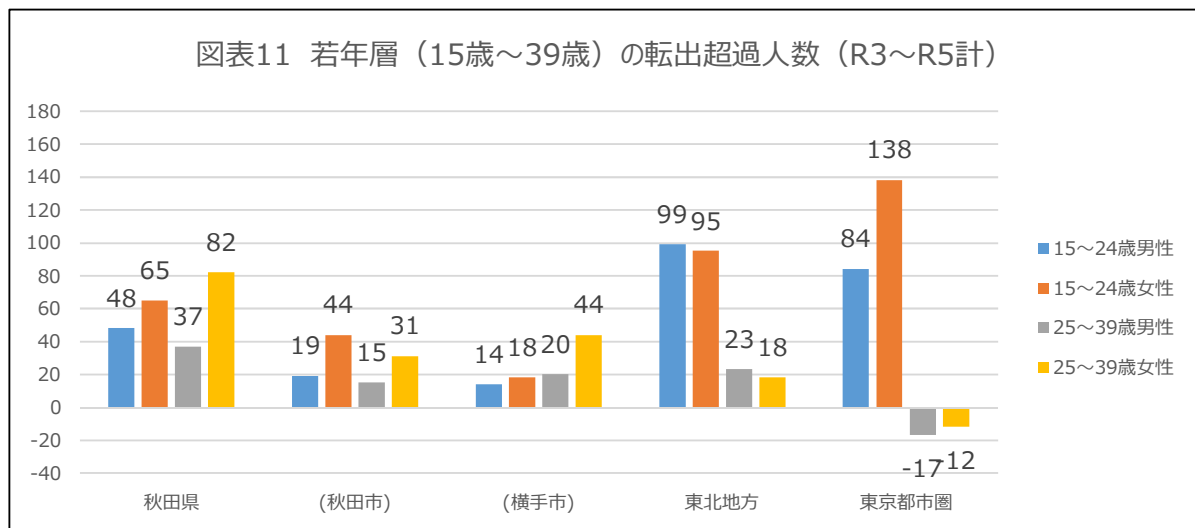
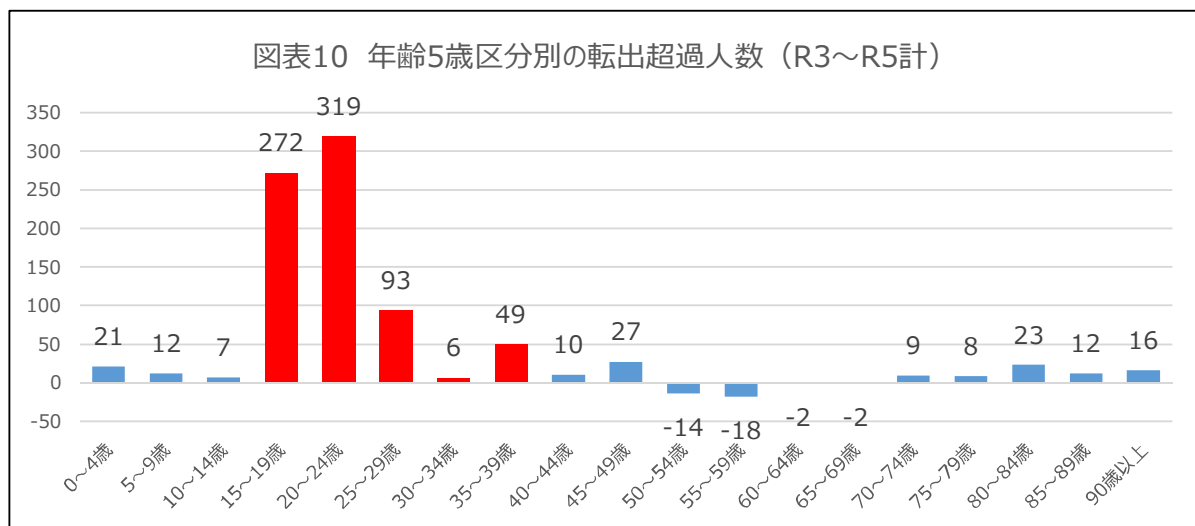
⁷ 東京都市圏：本戦略においては、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県を「東京都市圏」と定義する。

また、年代別に見ると、15 歳から 24 歳の年代における転出超過が顕著であり、591 人と全体の約 7 割を占めています。また、25 歳から 39 歳の若い世代の転出超過も多くなっており、148 人と全体の約 2 割を占めています。合計すると、15 歳から 39 歳の若年層の転出超過が、全体の約 9 割を占めている状況です。

若年層の転出超過の傾向を地域別に分析すると、秋田県内への転出超過が 232 人、東北地方への転出超過が 235 人、東京都市圏への転出超過が 193 人となっており、東京都市圏よりも県内や東北地方への転出超過人数の方が多くなっています。

このうち東北地方と東京都市圏への転出超過については、男女ともに 15 歳～24 歳が大半を占めています。また、東北地方への転出超過は男女差があまり見られないのに対し、東京都市圏への転出超過は明らかに女性の方が多くなっています。

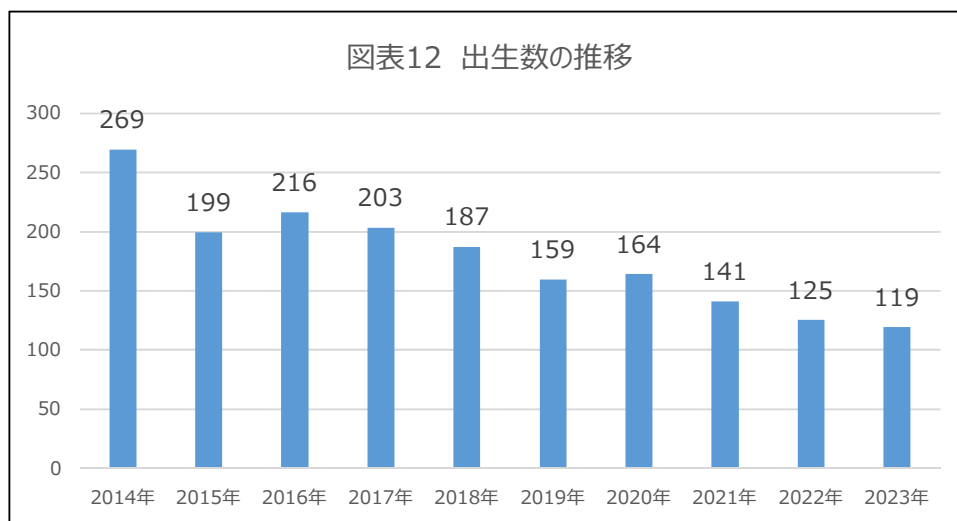
一方、県内への転出超過については、15 歳～24 歳の転出超過よりも 25 歳から 39 歳の転出超過の方が多くなっており、学校卒業後や就職後にいったん本市に居住したにもかかわらずその後に県内へ転出する若年層が多くいることが推察されます。また、転出超過先としては秋田市と横手市が大半を占めており、男女別に見ると明らかに女性の方が多くなっています。



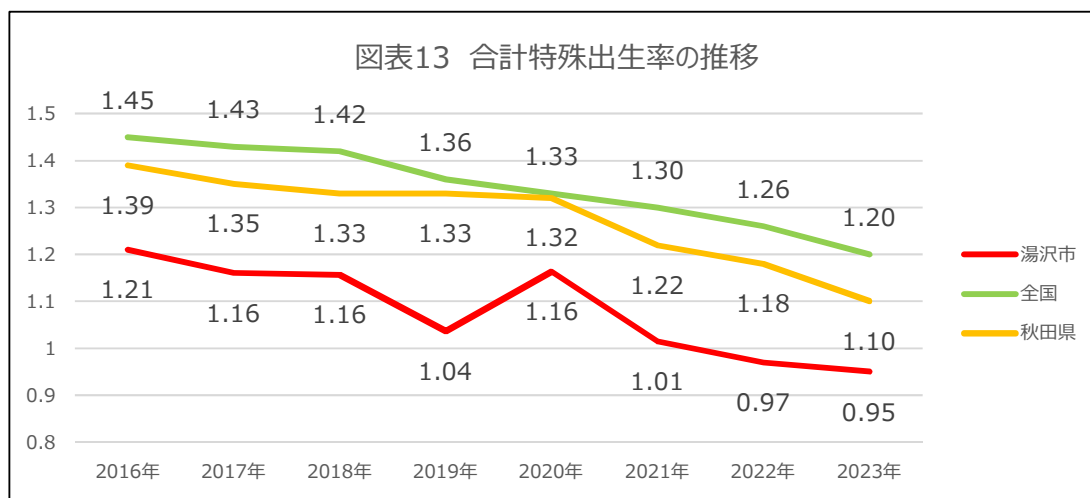
【出所】内閣官房『住基データに基づく特別集計表』より作成

（３）人口減少の要因② 自然減⁸について

自然減が加速する要因は、生まれてくる子どもの数が少なくなっていることにあります。直近10年間の出生数を見ると、2014年の269人から2023年には119人へと、10年間で150人（55.7%）減少しました。合計特殊出生率⁹についても、国や県の平均値を下回る状況が続いており、2022年には1.00を下回りました。



【出所】湯沢市資料（子ども未来課調べ）より作成



【出所】秋田県『人口動態統計』、湯沢市資料（子ども未来課調べ）より作成

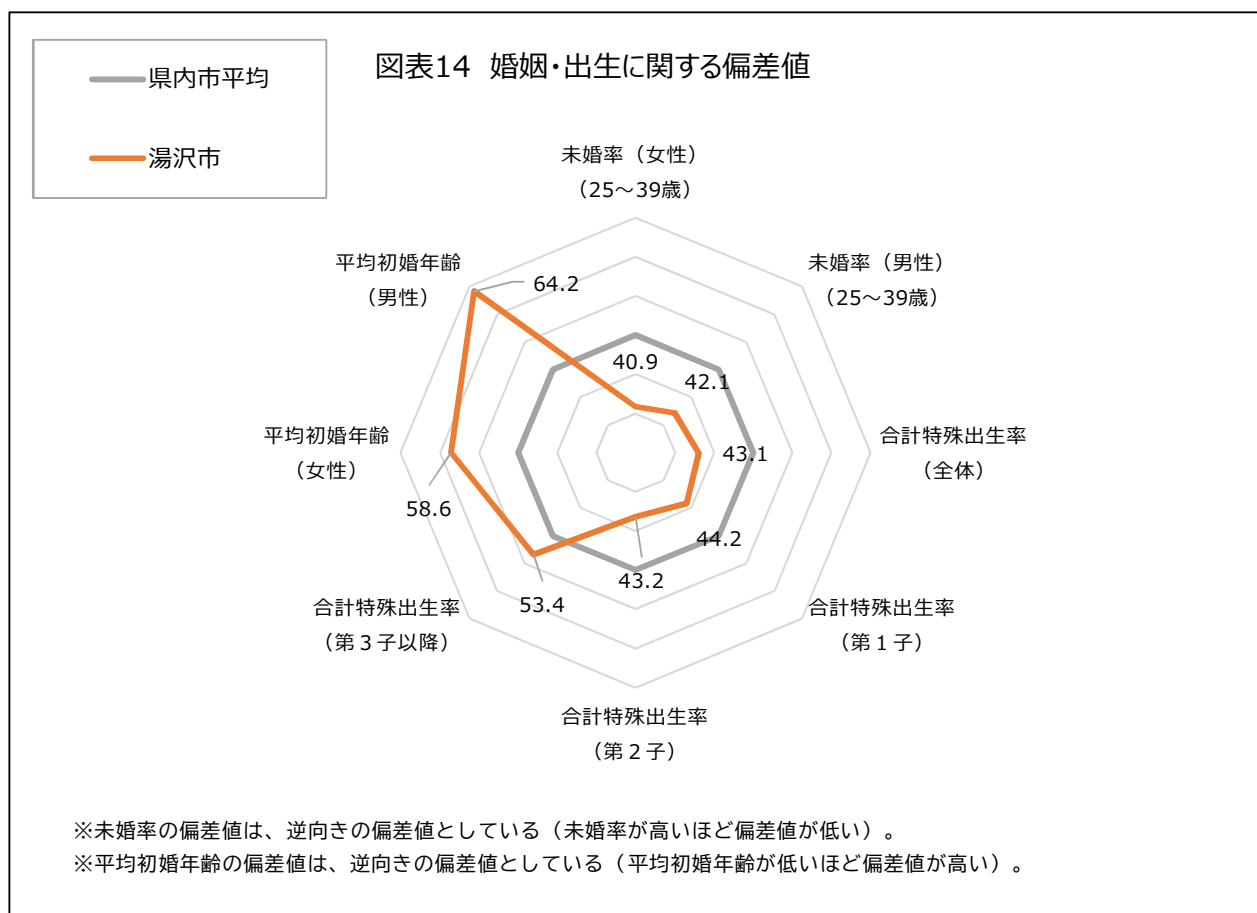
⁸ 自然減：死亡数が出生数を上回っていることにより人口が減少する状態のこと。

⁹ 合計特殊出生率：15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

次に、本市の結婚や出産の状況について県内他市と比較しました。結婚については、男女ともに平均初婚年齢の偏差値は高い＝平均初婚年齢は低い一方で、25歳から39歳の未婚率の偏差値は低い＝未婚率は高くなっています。すなわち、本市においては、結婚する人は若くして結婚している傾向にありますが、全体として未婚の若年層が多くなっているといえます。我が国においては、生まれる子どものほとんどは嫡出子¹⁰ですので、未婚の若年層が多いことは、当然ながら少子化の大きな要因となっていると考えられます。

また、出産については、第3子以降の合計特殊出生率は県内市の平均よりも高い一方で、第1子と第2子の合計特殊出生率が低いため、全体としての合計特殊出生率は低くなっています。すなわち、第3子以上のたくさんの子どもの持つ人は比較的多くいますが、第1子や第2子を持つ人が少ないため、全体としての子どもの数は少なくなっている状況にあるといえます。

このような結婚や出産の状況を考えると、本市が少子化対策を進めていくうえでは、結婚を選択する若者や子どもを持つ選択をする若者の数を増やしていくことが非常に重要であると考えられます。



【出所】厚生労働省『人口動態統計特殊報告』、内閣官房『地域少子化・働き方指標（第5版）』より作成

¹⁰ 嫡出子：婚姻関係にある夫婦から出生した子ども。日本の嫡出子の割合は2022年で97.7%となっている（出所：厚生労働省『人口動態調査』）。

(4) 未来を創る「若者」を応援するまちづくり

以上から、本市における人口減少の要因について、次の3点が挙げられます。

- ① **若者**が進学や就職を機に湯沢市を離れてしまっており、特に県内や東北地方への転出が増えていること
- ② いったん湯沢市に住んでくれた**若者**も、県内（特に秋田市や横手市）へ転出する人が多くなっていること
- ③ 湯沢市に住み続けてくれる**若者**の未婚率の高さや、第1子や第2子を持つ選択をする人の少なさを要因として、子どもの数が減少していること

したがって、人口減少を抑えるためには、これまで以上に若者への支援に力を入れ、湯沢市に住んでくれる若者、湯沢市で結婚し子どもを生み育ててくれる若者を増やすことが重要です。また、国の「地方創生2.0の考え方」においても、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）づくり」が特に「待ったなしの課題」であることが示されています。

そこで、本戦略においては、若者が湯沢市に住んで（**移住・定住**）、結婚をして（**出会い・結婚**）、子どもを生み育てて（**妊娠・出産・子育て**）、次の世代に繋いでいくための教育をする（**教育**）ライフステージに対し切れ目のない支援を行うことで、「**未来を創る「若者」を応援するまちづくり**」を進めていくこととします。

なお、若者への支援としては、雇用の促進やワーク・ライフ・バランスの推進など、次頁からの「ウェルビーイングなまちづくり」の中で掲げる取組も併せて推進していきます。



2. ウェルビーイングなまちづくり

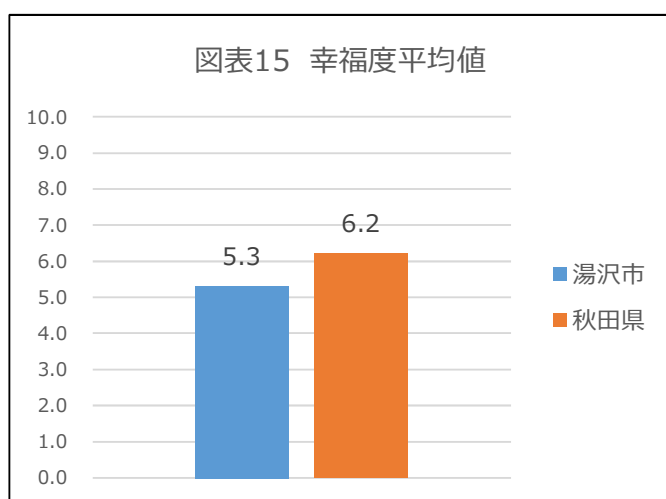
(1) ウェルビーイングなまちづくりの必要性

人口減少を抑えるまちづくりを進めることは、本市を将来においても活力ある地域社会としていくために必要です。しかし、現実的には本市の人口が今後大幅に減少していくことは避けられません。したがって、今後は、たとえ人口が減少したとしても、湯沢市に住む皆さんが心豊かで幸せに暮らせるまちづくり、すなわち「ウェルビーイングなまちづくり」を進めることで、まちを元気にしていくことが重要となります。

「ウェルビーイング（Well-Being）」とは、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」¹¹で、人々の幸せの実感（幸福度）に着目した社会づくりを目指す考え方です。国においては、『骨太方針 2024』¹²の中で「誰もが活躍できる Well-being が高い社会の実現」を目指すことが掲げられており、デジタル田園都市国家構想においても「Well-being 指標」¹³が正式な指標として採用されるなど、国を挙げてウェルビーイングが推進されています。本市においても、このウェルビーイングの考え方に基づいて、市民の皆さんの幸福度を高め、持続可能な地域社会を作り上げていくことを目指します。

(2) 湯沢市民の幸福度

令和6年度市民満足度調査¹⁴によると、湯沢市民の幸福度の実感の平均値は10点満点中で5.3点となっています。これは、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが実施した「令和6年度版 Well-Being 全国調査」による秋田県の平均値を0.9ポイント下回っています。



【出所】一般社団法人スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標』（令和6年度版全国調査）、湯沢市『令和6年度市民満足度調査』より作成

※いずれの調査についても、現在どの程度幸せを感じるかについて、10点満点で回答

【サンプル数】
秋田県：811人、湯沢市 473人

¹¹ 「ウェルビーイング（Well-Being）」は、世界保健機関（WHO）憲章（1946年採択）において初めて言及された。その内容は、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。（日本 WHO 協会訳）」というものである。

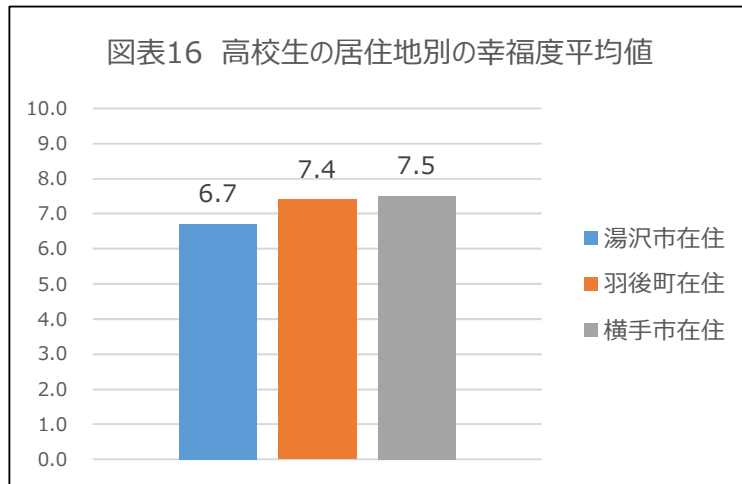
¹² 『経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～』（令和6年6月21日閣議決定）

¹³ Well-Being 指標：一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが考案した、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を数値化・可視化する指標。

¹⁴ 調査概要については、資料編 P35 に記載。

また、市内所在の高校の3年生を対象としたアンケート調査¹⁵によると、湯沢市在住の生徒の幸福度は、羽後町・横手市在住の生徒の幸福度を下回っている結果となりました。

もちろん、これらの結果のみから、湯沢市に暮らす皆さんの幸福度が低い状況にあると一概に結論づけることはできません。しかしながら、市民の皆さんの暮らしの充実感をこれまで以上に高めていくために、幸福度の向上に取り組むことはとても大切であると考えます。

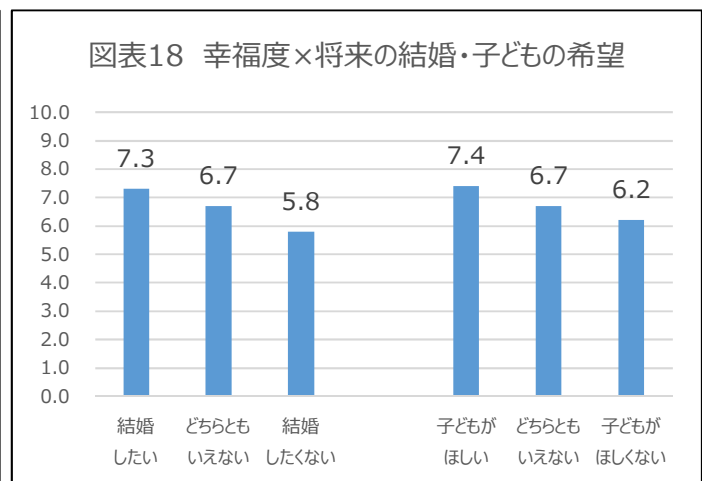
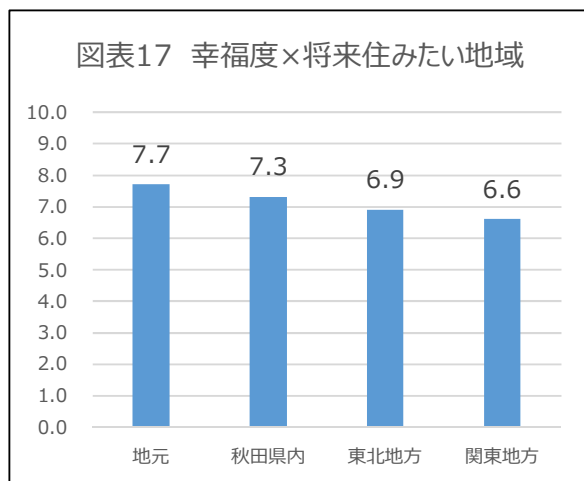


【出所】湯沢市『高校生の“現在”と“将来”アンケート』より作成

※現在どの程度幸せを感じるかについて、10点満点で回答

【サンプル数】
湯沢市在住 164 人、羽後町在住 49 人、
横手市在住 83 人

また、同じく高校生アンケートからは、「将来住みたい場所」について、「地元」と回答した生徒は幸福度が高い傾向にあり、地元から離れた地域に住みたいと回答した生徒ほど幸福度が低い傾向にあることがわかりました。さらに、「将来の結婚や子どもの希望」について、「結婚したい」「子どもがほしい」と回答した生徒は幸福度が高い傾向にあることもわかりました。これらの結果からは、子どもたちの幸福度を高めていくことにより、将来湯沢市で子どもを生み育てる若者を増やし、人口減少を抑えることにもつながる可能性があると考えられます。



【出所】湯沢市『高校生の“現在”と“将来”アンケート』より作成

【サンプル数】将来住みたい場所 地元 54 人、秋田県内 57 人、東北地方 84 人、関東地方 78 人
結婚したい 188 人、どちらともいえない 84 人、結婚したくない 28 人
子どもがほしい 163 人、どちらともいえない 97 人、子どもがほしくない 40 人

¹⁵ 調査概要については、資料編 P35 に記載。

(3) 湯沢市民にとってのウェルビーイング

市民の皆さんにとっての幸せの形は一人ひとり違うため、何がウェルビーイングにとって重要であるのかは一概には言えません。しかしながら、市としては、多くの市民の皆さんにとってのウェルビーイングにつながる取組に力を入れていく必要があります。

そこで、市民満足度調査において、市民の皆さんの「幸せにとって重要な事項」と「今後に不安を感じる事項」について調査を実施しました。調査においては、基本的な生活環境に関する事項から、個人の生き方に関わる事項まで、全部で27項目のうち、特にあてはまると思う項目を5つまで選択していただく形式で行いました。

その結果、順位こそ異なりますが、両者とも上位5項目は共通している結果となりました。すなわち、「医療体制の充実」、「買物・飲食の利便性」、「移動・交通の利便性」、「所得・家計の安定」、「心身の健康状態」の5項目です。これらの項目は、多くの市民の皆さんが幸せにとって重要であると感じているにもかかわらず、同時に今後に対して不安を感じていることから、市民の皆さんのウェルビーイングにとって非常に重要であり、特に重点的に取り組むべきであると考えられます。

図表 19 調査における選択項目一覧

生活環境			
1. 医療体制の充実	6. 遊び・娯楽の充実	11. 教育環境	16. 防災対策の安全性
2. 福祉の充実	7. 所得・家計の安定	12. デジタル生活	17. 事故・犯罪対策の安全性
3. 買物・飲食の利便性	8. 地域産業の活力	13. まちなみ・公共空間の良好さ	
4. 住宅環境の充実	9. 観光・誘客の魅力	14. 自然の豊かさ	
5. 移動・交通の利便性	10. 子育てしやすい環境	15. 環境共生	
地域の人間関係		自分らしい生き方	
18. 地域とのつながり	21. 若者・女性活躍	23. 心身の健康状態	26. やりたい仕事ができる環境
19. 困りごとを相談できる人	22. 市外との交流	24. 伝統・文化に触れる環境	27. 自由な時間・余暇の充実
20. 権利の尊重		25. 生涯学習・スポーツの環境	

図表 20 市民満足度調査の結果

【設問】あなたの幸せにとって、特に重要だと思う事項はどれですか。（5つまで選択）

順位	No.	選択項目	回答数	回答割合
1	7	十分な所得があり、家計が安定していること	247	51.1%
2	23	心身ともに結構な状態であること	228	47.2%
3	1	医療体制が充実していること	220	45.5%
4	3	日常の買物や飲食が便利であること	179	37.1%
5	5	移動・交通の便がよいこと	139	28.8%

【設問】今後の暮らしについて、あなたが特に不安を感じる事項はどれですか。（5つまで選択）

順位	No.	選択項目	回答数	回答割合
1	1	医療体制の不足	251	52.0%
2	7	所得の減少、家計の不安定さ	236	48.9%
3	5	移動・交通の不便さ	204	42.2%
4	23	心身の健康状態の悪化	180	37.3%
5	3	日常の買物や飲食の不便さ	120	24.8%

【出所】湯沢市『令和6年度市民満足度調査』より作成

次に、流出が進む若年層（10歳代～30歳代）の調査結果を見ていきます。市民満足度調査における若年層の回答や、高校生アンケートの「今後の人生にとって、特に重要だと思う事項」についての回答では、上で挙げた項目のほかに、「遊び・娯楽の充実」と「自由な時間・余暇の充実」の2つの項目が上位となっているのが特徴的です。

また、同じく高校生アンケートの「将来仕事とプライベートのどちらを大切にしたいか」という設問については、「プライベート」という回答が約6割と多数を占める結果となりました。

以上のことから、若年層が「私生活の充実」に関係が深い事項を非常に重要視していることがわかります。

図表 21 市民満足度調査における若年層の結果

【設問】あなたの幸せにとって、特に重要だと思う事項はどれですか。（5つまで選択）

	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代	日常の買物や飲食が便利であること 48.1%	移動・交通の便がよいこと 48.1%	遊びや娯楽が充実していること 48.1%	十分な所得があり、家計が安定していること 40.7%	自然の景観や恵みが豊かなこと 33.3%
20歳代	十分な所得があり、家計が安定していること 57.5%	日常の買物や飲食が便利であること 45.0%	自由な時間があり、余暇が充実していること 42.5%	移動・交通の便がよいこと 37.5%	遊びや娯楽が充実していること 37.5%
30歳代	十分な所得があり、家計が安定していること 60.9%	医療体制が充実していること 46.4%	日常の買物や飲食が便利であること 42.5%	子育てしやすい環境が整っていること 39.1%	心身ともに健康な状態であること 36.2%

【設問】今後の暮らしについて、あなたが特に不安を感じる事項はどれですか。（5つまで選択）

	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代	移動・交通の不便さ 59.3%	遊びや娯楽の不足 59.3%	日常の買物や飲食の不便さ 40.7%	自分のやりたい仕事ができる環境の不足 29.6%	医療体制の不足 22.2%
20歳代	所得の減少、家計の不安定さ 45.0%	医療体制の不足 42.5%	移動・交通の不便さ 37.5%	遊びや娯楽の不足 30.0%	災害対策の不足、危険性の増大 22.5%
30歳代	医療体制の不足 59.4%	所得の減少、家計の不安定さ 59.4%	移動・交通の不便さ 33.3%	遊びや娯楽の不足 30.4%	心身の健康状態の悪化 30.4%

【出所】湯沢市『令和6年度市民満足度調査』より作成

図表 22 高校生アンケートの結果

【設問】あなたの今後の人生にとって、特に重要だと思う事項はどれですか。（5つまで選択）

順位	No.	選択項目	回答数	回答割合
1	7	十分な所得があり、家計が安定していること	247	51.1%
2	1	医療体制が充実していること	228	47.2%
3	6	遊びや娯楽が充実していること	220	45.5%
4	23	心身ともに健康な状態であること	179	37.1%
5	27	自由な時間があり、余暇が充実していること	139	28.8%

【設問】あなたは将来仕事とプライベートのどちらを大切にしたいと思いますか。

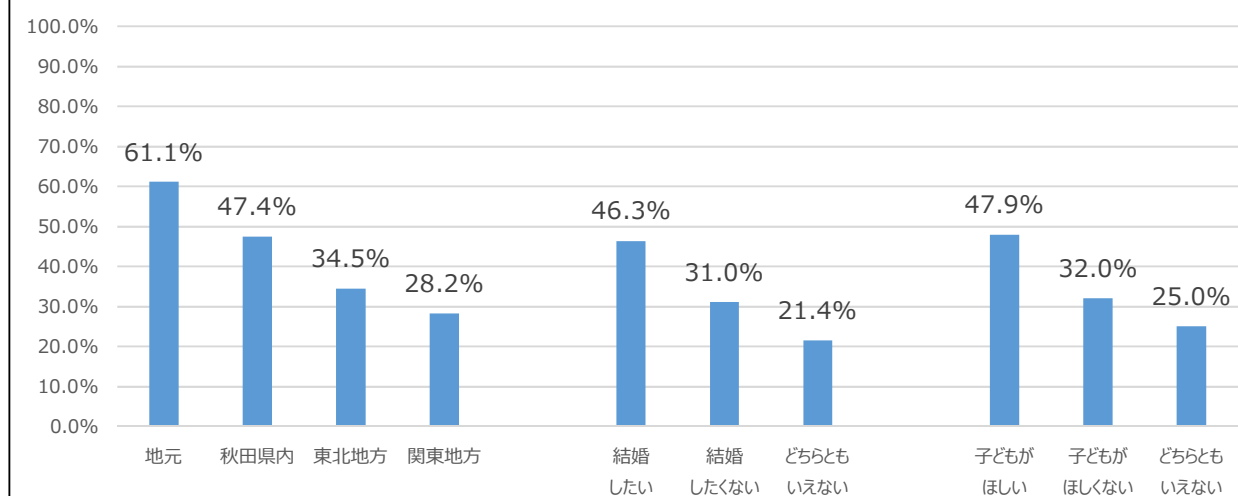
選択項目	回答数	回答割合
仕事	40	13.1%
プライベート	180	59.0%
どちらともいえない	83	27.2%

【出所】湯沢市『高校生の“現在”と“将来”アンケート』より作成

さらに、同じく高校生アンケートの「毎日の暮らしに幸せを感じるのはどういうときか」という設問においては、「将来住みたい場所」について「地元」と回答した生徒と、「将来の結婚や子どもの希望」について「結婚したい」「子どもがほしい」と回答した生徒は、「家族と過ごしているとき」に幸せを感じている割合が多いという特徴が見られました。

このことから、子どもが家族と過ごす時間に幸せを感じるにより、「将来家族の近くでくらしたい」と考えたり、「自分も家族を持ちたい」と思うようになる可能性が高いと推察されます。これは、将来にわたり持続可能な地域社会を形成し、市民の皆さんの幸福度を高めていくために重要な視点であると考えます。

図表23 「家族と過ごしているとき」に幸せを感じると回答した生徒の割合



【出所】湯沢市『高校生の“現在”と“将来”アンケート』より作成

※設問「あなたが毎日の暮らしに幸せを感じるのはどういうときですか。」に対する回答の割合（3つまで選択可能）

【サンプル数】将来住みたい場所 地元 54 人、秋田県内 57 人、東北地方 84 人、関東地方 78 人
結婚したい 188 人、どちらともいえない 84 人、結婚したくない 28 人
子どもがほしい 163 人、どちらともいえない 97 人、子どもがほしくない 40 人



(4) みんなの「幸せ」に寄り添うまちづくり

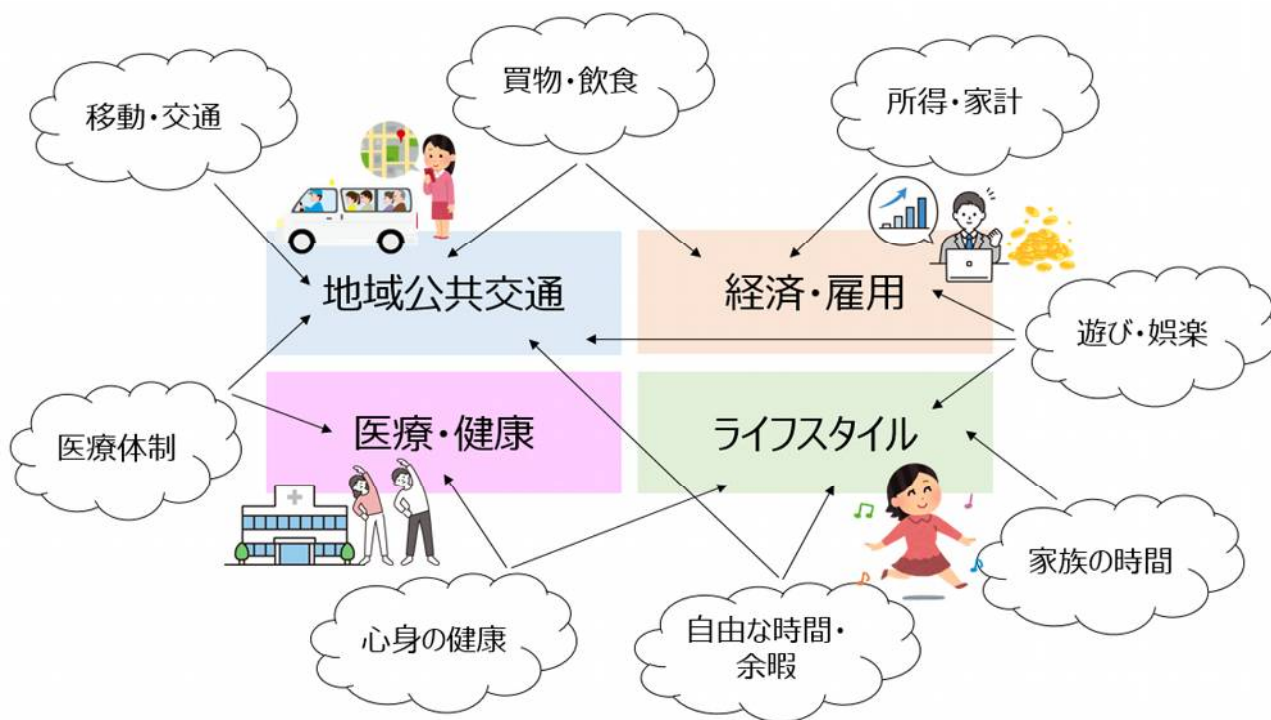
以上から、多くの市民の皆さんのウェルビーイングにつながる重要な要素として、「医療体制」、「買物・飲食」、「移動・交通」、「所得・家計」、「心身の健康」、「遊び・娯楽」、「自由な時間・余暇」、「家族の時間」という8つが浮かび上がってきました。

そして、これらの要素を相互に関連させながら向上させていくために重点的に取り組む必要のある施策分野を「**地域公共交通**」、「**経済・雇用**」、「**医療・健康**」、「**ライフスタイル**」の4つに整理します。

したがって、本戦略においては、本市におけるウェルビーイングの実現のために、上記の4つの施策分野における取組に力を入れていくことにより、「**みんなの「幸せ」に寄り添うまちづくり**」を進めていくこととします。

この「みんなの『幸せ』に寄り添うまちづくり」を目指すことが、人口減少を正面から受け止めた上で、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創るという、国の「地方創生2.0の考え方」の方向性とも一致するものであると考えます。

図表 24 ウェルビーイングなまちづくりの全体イメージ



3. 第3期湯沢市総合戦略の目指すまちづくり

以上から、第3期湯沢市総合戦略においては、「未来を創る『若者』を応援するまちづくり」と「みんなの『幸せ』に寄り添うまちづくり」の二つを柱とし、国の総合戦略や「地方創生2.0」の趣旨を踏まえながら取組を進めます。そして、この二つのまちづくりを両輪として、目指すべき地域ビジョンを「**ゆざわに住んで、よかった。生まれて、よかった。**」と定め、今湯沢市に住んでいる人も、これから住むことになる人も、将来生まれてくる子どもたちも、みんなが「湯沢市に住んでよかった」、「湯沢市に生まれて幸せだ」と思えるまちを目指します。

図表 25 第3期湯沢市総合戦略の全体像のイメージ



そして、本戦略が目指す基本的な数値目標として、人口ビジョンにおいて目指すべき将来人口の推計の基礎とした「湯沢市に住み続けたい10～40歳代（若者・子育て世代）の割合」及び「合計特殊出生率」の2つに加え、「湯沢市民の幸福度」の3つの指標を設定します。

<数値目標>

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
湯沢市に住み続けたい10～40歳代（若者・子育て世代）の割合	R5	52.0	%	単年度	70.0
合計特殊出生率(※)	R5	0.95	-	単年度	1.17
湯沢市民の幸福度	R5	5.3	-	単年度	6.2

※湯沢市人口ビジョンの改訂に伴い、第2次湯沢市総合振興計画に掲げるKPIとは異なる目標値を設定しています。

第3章 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 未来を創る「若者」を応援するまちづくり

（1）移住・定住 ～関わりたい・住みたい・住み続けたいまち～

基本的方向



動画や SNS、デジタル技術など、特に若い世代への訴求力が高い手段を活用して、本市の魅力を発信し、本市に関わるファンを獲得します。また、移住に対する支援や住宅施策の実施により、本市に新たに住んでくれる方、住み続けてくれる方を増やします。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
市公式SNSのフォロワー数	R5	7,799	件	単年度	13,000
地域おこし協力隊の着任数	R1～R5	5 (5年累計)	人	累計	5 (5年累計)
移住世帯数 ※移住登録制度に登録されている世帯数	R1～R5	73 (5年累計)	世帯	累計	90 (5年累計)
移住定住促進に対する満足度	R5	20.5	%	単年度	31.0

具体的な施策と主な取組

【施策①】 ゆざわの魅力発信と“ゆざわファン”の獲得

<主な取組>

- ◆動画や SNS を活用したゆざわの魅力発信
- ◆関係人口を構築する事業の継続的な実施（地域おこし協力隊による関係人口の創出など）
- ◆デジタルを活用した市出身学生との交流強化（LINE オープンチャットを活用した情報発信など）
- ◆豊かな自然と人の温かさによる“癒し”でゆざわファンを獲得する「リトリート¹⁶のまち」ゆざわの積極的な発信

【施策②】 ゆざわに「住む」・「住み続ける」移住・定住の促進

<主な取組>

- ◆東京圏からの移住に対する支援（移住支援事業補助金）
- ◆東京圏の大学生の就活費用・移転費用に対する支援（地方就職学生支援事業補助金）
- ◆奨学金事業の実施による若者の回帰促進（市独自の奨学金制度、奨学金の返還に対する助成など）
- ◆住宅施策の実施による市内への定住の促進（若い世代に対する住宅新築費用の支援など）

¹⁶ リトリート：リトリートメント（Retreatment）が語源。日常生活から離れてリフレッシュする時間を持ち、心身ともにリセットすることを意味する。

(2) 出会い・結婚 ～大切な人と出会い、家族になれるまち～

基本的方向



出会いを見つけることと、出会った二人が結婚生活をスタートさせることへの両面から支援を充実させ、大切な家族をつくりたい若者たちの希望をサポートします。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
婚活に対する経済的支援制度の利用件数	R5	11 (単年度)	人	累計	100 (5年累計)
出会いや結婚支援に関連する事業への支援件数	R6	1 (単年度)	件	累計	5 (5年累計)
婚姻率（人口1,000人当たりの婚姻件数）	R4	1.94	件	単年度	県平均以上
結婚・妊娠・子育てに対する満足度	R5	24.2	%	単年度	50.0

具体的な施策と主な取組

【施策①】 ゆざわで见つける素敵な「出会い」

<主な取組>

- ◆婚活に要する経済的負担の軽減
(結婚相談所の利用に要する費用の補助、あきた結婚支援センターへの登録料の補助など)
- ◆若い世代が集まる・出会うきっかけづくりの推進
(若い世代が集まる・出会うイベントや結婚を支援する事業への支援など)

【施策②】 出会った二人の結婚生活のスタートを全力でサポート!!

<主な取組>

- ◆結婚を考えている二人に対する支援
(結婚に向けたライフプランに関するセミナーの実施など)
- ◆結婚生活スタート応援事業の実施
(新生活を始める夫婦の住居取得や引越等に要する費用の補助)

(3) 妊娠・出産・子育て ～子どもも親も笑顔でくらせるまち～

基本的方向



子どもを持ちたい方の想いに寄り添うとともに、生まれた子どもたちが健やかに成長できるよう、子育てに関する経済的負担の軽減と、子育てしやすい環境の整備を行い、子どもと親の笑顔を守ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合	R4	57.9	%	単年度	75.0
複合公共施設における子育て支援機能の利用者数	-	-	人	単年度	15,000
母子手帳アプリの利用率	-	-	%	単年度	100.0
結婚・妊娠・子育てに対する満足度（再掲）	R5	24.2	%	単年度	50.0

具体的な施策と主な取組

【施策①】「子どもを持ちたい」想いに寄り添います

<主な取組>

- ◆妊産婦の医療にかかる経済的負担の軽減（福祉医療費の給付）
- ◆妊娠・出産時の負担と不安の軽減
（出産・子育て応援給付金の給付、妊産婦に対する保健師、助産師等によるケア、産前産後家事ヘルパーサービスなど）
- ◆不妊治療・妊活への支援
（特定不妊治療費の助成、一般不妊治療・不育症治療費の助成）
- ◆プレコンセプションケア¹⁷の推進
（妊娠前から若者と次世代（生まれてくる子ども）の健康づくりに関する情報提供）

【施策②】子育てに関する経済的負担の軽減

<主な取組>

- ◆保育料・副食費の助成
- ◆小中学校の学校給食費の無償化の継続
- ◆18歳までの子どもの医療費の助成

¹⁷ プレコンセプションケア（Preconception Care）：男女ともに、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促す取組（厚生労働省『成育医療等基本方針』より）。

【施策③】 子育てがしやすい環境の整備

<主な取組>

- ◆複合公共施設における子育て支援機能の強化
(天候に左右されない「遊びと学びの場」の提供、子どもの一時預かり事業など)
- ◆地域人材でつながり合うイベントの開催
(高校生などのボランティアと一緒につくり上げるイベントの実施など)
- ◆アプリを活用した母子手帳・子どもの予防接種等の仕組みの導入

湯沢市複合公共施設の全体像と子育て支援機能のイメージ図（令和6年6月現在）



(4) 教育 ～子どもたちが夢を見つけ、実現する力を育むまち～



基本的方向

学校における教育を充実させることで、子どもたちが「もっと学びたい」という気持ちを強くし、夢を見つけ、実現する力を育みます。また、子どもたちの学びを地域全体で支え、子どもたちにとって魅力あふれるふるさと“ゆざわ”を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
ほぼ毎日授業でICT機器を活用している児童生徒の割合	R5	90.8 (小学校)	%	単年度	100.0
		90.5 (中学校)			
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合	R5	91.8 (小6)	%	単年度	90.0
		83.5 (中3)			
学校教育に対する満足度	R5	30.2	%	単年度	36.0

具体的な施策と主な取組

【施策①】 よりよい「学び」を提供する学校教育の充実

<主な取組>

◆学校教育におけるデジタル化の推進

(デジタルドリルや教科書をはじめとした授業へのICTの活用促進など)

◆子どもたちの学習環境の整備

(学校ICT環境の充実、児童生徒1人1台端末の更新、学校施設の長寿命化やエアコンの更新による安全・快適な環境の整備など)

【施策②】 子どもたちの「もっと学びたい」に応える教育

<主な取組>

◆「もっと知りたい、学びたい、興味を深めたい」児童・生徒への課外教育の充実

(長期休業中の英語・プログラミングの課外教室など)

◆県内の大学や留学生との交流の機会の創出・充実(国際教養大学との交流の実施など)

【施策③】 地域で学び、支える教育

<主な取組>

◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

◆中学校部活動の地域移行の推進

◆地域の人・自然・産業などの魅力を知り、ふるさとを愛する子どもたちを育てる教育

(ふるさと教育、キャリア教育、地域の企業や産業を学ぶ機会の提供など)

2. みんなの「幸せ」に寄り添うまちづくり

(1) 地域公共交通 ～快適・便利で持続可能な公共交通があるまち～

基本的方向



通院や買物などの日常の生活のほか、様々なライフスタイルを支える地域公共交通の快適性と利便性を向上させるとともに、公共交通の人手不足に対応し持続可能な地域公共交通を形成していくためにも、多様な主体が連携した新たな交通サービスの可能性を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
地域公共交通の利用率	R4	8.6	回	単年度	8.6
新たな交通サービスの数	-	-	件	累計	3 (5年累計)
公共交通に対する満足度	R5	23.4	%	単年度	34.0

具体的な施策と主な取組

【施策①】 日々の暮らしを支える地域公共交通

<主な取組>

- ◆公共交通による医療や買物へのアクセス性の向上についての検討
(AIとアプリを活用したオンデマンド交通の検討など)
- ◆交通拠点の整備と拠点間をつなぐ運行体制の構築
- ◆デジタル技術を活用した運行状況の見える化
(運行状況のオープンデータ化、デジタルサイネージの導入など)
- ◆WEBアプリやキャッシュレス決済を活用した利用者の利便性の向上

【施策②】 多様な主体が連携した新たな交通サービス

<主な取組>

- ◆公用車のカーシェアリングサービス
- ◆貨客混載・混乗交通のあり方・可能性の検討
- ◆新たな交通サービスの可能性の検討（ライドシェア、MaaSの検討など）

(2) 経済・雇用 ～新たなにぎわいと雇用の創出に挑むまち～

基本的方向



東北中央自動車道の全線開通や湯沢市複合公共施設の開館、台湾との交流の活発化といった新たな動向を契機として、市ににぎわいを創出し地域の経済活動を支えます。また、企業誘致や起業・創業に対する支援などにより、「働きたい」「稼ぎたい」という意欲に応えられるような新たな雇用と仕事の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
観光入込客数	R5	997,942	人	単年度	1,300,000
中心市街地における平日の歩行者通行量	R5	412	人/日	単年度	900
新たな企業誘致件数	R1～R5	1 (5年累計)	件	累計	2 (5年累計)
雇用の拡充と起業・創業支援に対する満足度	R5	19.0	%	単年度	29.0

具体的な施策と主な取組

【施策①】 にぎわいの創出による地域経済の活性化

<主な取組>

- ◆道の駅おがち「小町の郷」のリニューアルに向けた施設及び周辺の再整備
- ◆複合公共施設を起点とした中心市街地の活性化
(湯沢生涯学習センター等解体後の跡地活用など)
- ◆商店街へのeスポーツ・IT拠点整備による中心市街地の活性化の検討
- ◆観光DXの推進
(デジタル・マーケティングの実施など)
- ◆インバウンド誘客の取組強化
(台湾をターゲットとしたアプローチの強化、誘客を推進する新たな主体の確立など)

【施策②】 「働きたい」「稼ぎたい」意欲に応える新たな雇用・仕事の創出

<主な取組>

- ◆新たな産業団地の造成と優良企業の誘致
- ◆IT関連企業の誘致による新しい仕事・働き方の創出
- ◆新たな雇用・仕事に対応した市民のリスキリング支援による市民所得の向上に向けた取組
- ◆起業・創業に対する支援（湯沢市創業スタートアップ補助金など）
- ◆農林業の生産性・競争力の向上
(スマート農業・スマート林業の推進、みどり戦略の検討など)

(3) 医療・健康 ～心も体も元気でいられるまち～



基本的方向

市民の皆さんが医療を受けやすい環境と体制の整備を検討するとともに、人材不足の傾向にある医療の担い手の確保を進め、安心して受けられる医療サービスの構築に取り組みます。また、医療に頼らずとも健康に過ごせることが望ましいとの考えから、心身の健康づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
地域包括支援センターの各地域への設置件数	R5	1	件	累計	3
自殺による死亡率(人口10万人対)	R5	10.2	人	単年度	減少
医療・健康に対する満足度	R5	39.6	%	単年度	40.0

具体的な施策と主な取組

【施策①】 安心して受けられる医療サービス

<主な取組>

- ◆いつでも・どこでも医療サービスを受けられる環境整備の検討
(医療 MaaS の検討など)
- ◆女性が医療サービスを受けやすい体制の整備
(乳がん・子宮頸がんの個別検診の実施など)
- ◆医療の担い手に対する支援(医師研修資金の貸与、奨学金や助成制度の利用促進など)
- ◆地域医療の中核となる雄勝中央病院の医療体制確保

【施策②】 心と体の健康づくりの推進

<主な取組>

- ◆住民に身近な相談支援拠点の整備
(地域包括支援センターの各地域への設置など)
- ◆地域で進める健康づくり活動
(地域で定期的に集まってのスポーツの実施、フレイル予防講座など)
- ◆心の健康のための支援
(自殺予防に関する人材育成、周知・啓発、相談支援体制の充実など)

(4) ライフスタイル ～楽しく自分らしく生きられるまち～

基本的方向



毎日のくらしの気分を盛り上げる「楽しさ」と「便利さ」を提供するとともに、自分の想いや時間をしっかりと持って“自分らしく”生きられるまちづくりを進めることで、「住んでよかった」と思えるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
生涯学習推進に係る公共施設(※)の利用者数	R5	118,798	人	単年度	159,000
eスポーツ関連イベントの主催・運営件数	-	-	件	単年度	2
「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでいる事業所等	R6	71.1	%	単年度	80.0
若者・女性活躍に対する満足度	R5	24.4	%	単年度	35.0

※対象施設：①複合公共施設(生涯学習機能)（開館前は湯沢生涯学習センター及び湯沢勤労青少年ホーム）、②稲川生涯学習センター、③皆瀬生涯学習センター、④湯沢文化会館、⑤雄勝文化会館(雄勝生涯学習センター含む)の5施設とします。

具体的な施策と主な取組

【施策①】 ゆざわぐらしを楽しく便利に!!

<主な取組>

- ◆趣味や生きがい活動の充実と市民のニーズやライフスタイルに合わせた学習機会の提供
(複合公共施設における生涯学習機能、各生涯学習センター、各文化会館の運営など)
- ◆地域における交流・活動を充実させる地域交流拠点の整備
(須川・駒形・院内等の地区における地区センターの整備など)
- ◆eスポーツやITを活用した生きがい・喜び・学びの創出
(体験・交流イベントの企画・実施、スマホ・プログラミングなどのIT教室の開催など)
- ◆公的・公共的サービスにおけるデジタル技術の活用
(書かない窓口、AIの導入検討など)

【施策②】 自分らしく生きられるまちに!!

<主な取組>

- ◆若者・女性の活躍推進
(各種セミナーの実施、若者や女性によるまちづくり活動等のイベントに対する助成など)
- ◆市内企業のワーク・ライフ・バランスの推進
(イメージアップ・PRへの支援、働きやすい体制整備への支援など)
- ◆ジェンダーやライフスタイルの多様化の尊重
(各種セミナーの実施、ジェンダーギャップの解消など)

<資料編>

第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

1. 基本的視点と数値目標

第2期戦略では、基本的視点と数値目標を次の一点に絞り、人口減少に備えた地域の育成に特化し、特に若者や女性の人口流出を抑制するための取組を進めてきました。

<基本的視点>

移住・定住施策の促進、関係人口の創出・拡大をはじめとする人口減少に備えた施策の強化及び、若い世代への未来投資型人材育成施策の推進により、持続可能な「地域づくり」を目指します。

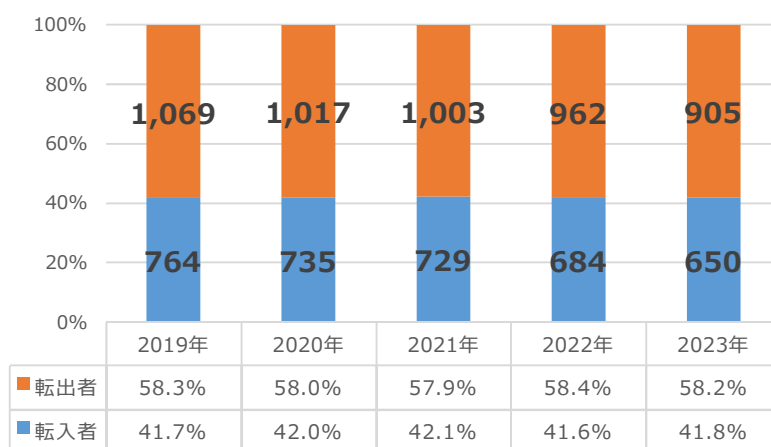
<数値目標>

2040年までに転出超過状態にある社会減の段階的な均衡を図ります。

2018年	転入者 42.4%	： 転出者 57.6%
↓		
2024年目標	転入者 44.0%	： 転出者 56.0%
↓		
2029年目標	転入者 46.0%	： 転出者 54.0%
↓		
2034年目標	転入者 48.0%	： 転出者 52.0%
↓		
2039年目標	転入者 50.0%	： 転出者 50.0%

しかしながら、第2期戦略の期間中において、転入出者数の比率はほぼ横ばいに推移し、転出超過状態の改善傾向は見られませんでした。

図表26 転入出者数と比率の推移



【出所】湯沢市『住民基本台帳』より作成

2. 各戦略の取組実績

【戦略1】新たな人の流れ・仕事の創出

基本的方向

- 地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組み、地域外からの交流の入口を増やし、新しい仕事の創設や地域経済・地場産業の継続的な発展、持続可能な地域づくりを推進します。
- 関係人口施策に関連する「テレワーク・ワーケーション」は、企業の生産性や企業価値の向上、社員のワーク・ライフ・バランスの向上を期待できるばかりでなく、受け入れ側にとっても消費による経済的効果のほか、地域とのかかわりによる人的交流や活性化が図られるなどのメリットがあるため、受け入れ体制の整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

事業概要	重要業績評価指標(KPI)	現状		単位	単年度 累計	実績値(上段:単年度/下段:累計)				目標値 R6	達成率 R5/R6
		年度	基準値			R2	R3	R4	R5		
(1)関係人口の創出・拡大	リビングラボプロジェクトによる取組	—	—	件	累計	1	0	2	3	5	120.0%
						1	1	3	6		
(2)移住・定住施策の推進・強化	ゆざわローカルアカデミーの参加者	R1	7	人	累計	11	12	12	27	40	155.0%
						11	23	35	62		
(3)テレワーク・ワーケーションの普及・促進	都市部からのワーケーション受け入れ企業	—	—	社	累計	0	1	1	0	5	40.0%
						0	1	2	2		
	複業・兼業マッチング件数	—	—	件	累計	0	0	0	0	10	0.0%
						0	0	0	0		

取組状況等

事業概要	取組状況等
(1)関係人口の創出・拡大	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を延期した年もありましたが、「旧酒造会館」を会場としたイベントや、チビっ子アユつかみ体験などの取組を行い、リビングラボプロジェクトによる取組数の目標を達成しています。 令和5年度には、チビっ子アユつかみ体験に約1,600人が参加するなど関係人口の創出・拡大の成果は出ていますが、計画していた関係団体や横浜リビングラボ等と共創したプロジェクトの実現には至っておりません。
(2)移住・定住施策の推進・強化	ゆざわローカルアカデミーでは、令和2・3年度はオンラインイベント、令和4・5年度は現地でのフィールドワークを開催し、延べ62人の参加者があり、目標を大きく上回っています。 しかしながら、当初想定していたアカデミー参加者の地域への受入体制の構築には至っていない状況であり、今後は令和6年度から任用した地域おこし協力隊により、継続的に地域を応援する人材の育成に努めていきます。
(3)テレワーク・ワーケーションの普及・促進	令和3・4年度に NEC ソリューションイノベータ株式会社との間でワーケーションモデル事業を実施し、課題解決型ワーケーションの検討・実践を行いました。 しかしながら、それ以降は他の企業のワーケーションの受入は行っており、内閣府が運営する地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームを活用し、企業から課題解決の施策を提示してもらう取組を行っています。

【戦略2】若者への未来投資による定住の促進

基本的方向

- 少子化、グローバル化、情報化等の進展による社会変化が著しい中、地域社会との関わりを持つ若者が乏しく、地元を離れる若者が多いことから、「未来への投資」＝「地域への投資」と位置づけ、地域の未来を担う若者の見識や視野を広げ、新しい価値観の創造を目指した人材育成を図ります。
- 市産業や文化振興など、地域の活性化に強い意志を持って取り組む若者等を対象に、地元企業が求める人材の育成に必要な技術やスキル等の習得を図り、地域経済の好循環の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

事業概要	重要業績評価指標(KPI)	現状		単位	単年度 累計	実績値(上段:単年度/下段:累計)				目標値 R6	達成率 R5/R6
		年度	基準値			R2	R3	R4	R5		
(1)奨学金施策振興による若者の回帰促進	地域全体で若者を育成するための未来ファンド(基金)の形成	—	—	件	累計	0	0	0	0	1	0.0%
						0	0	0	0		
	就学支援者(湯沢市奨学金利用者)	—	—	人	累計	10	8	13	19	20	250.0%
						10	18	31	50		
(2)中学生(高校生)を対象とした短期留学支援	留学支援者	—	—	人	累計	0	0	0	0	30	0.0%
						0	0	0	0		
(3)キャリア教育の振興	キャリア教育の実施(中・高・大)	—	—	回	累計	3	2	2	2	20	45.0%
						3	5	7	9		
	ふるさと納税を活用したGCFによる起業支援	—	—	件	累計	0	0	0	0	3	0.0%
						0	0	0	0		

取組状況等

事業概要	取組状況等
(1)奨学金施策振興による若者の回帰促進	若者の市内定着を目的とし、湯沢市に住民登録のある方への奨学金返還助成を行い、令和5年度は69人に対して支援を行いました。また、企業が従業員の返還額の一部又は全部を返還する代理返還制度についても支援対象としています。 湯沢市奨学金については、令和5年度は19人（大学10人、短期大学8人、専門学校1人）に対して支援を行い、4年累計で50人と目標の20人を大きく上回る学生に対して支援を行ってきました。 官民一体となって学生を支援することを目的とした未来ファンド（基金）の形成については、実現には至っておりません。
(2)中学生（高校生）を対象とした短期留学支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、留学支援を行うことはできませんでした。 代替として、令和4年度から、中学生・高校生を対象としたグローバル人材育成セミナーを国際教養大学と連携して行っており、令和4・5年度で計20人の中高生が参加し、留学生との交流等によりグローバルな視点を養うことができました。
(3)キャリア教育の振興	市内高校生や市出身大学生等を対象とした各種セミナーやイベントを毎年開催し、計200人以上に参加いただいております。学生のキャリアデザインと地元への愛着促進に一定の効果がありましたが、目標である20回のキャリア教育の実施には達しておらず、当初想定していた産学官等が連携した人材育成の仕組み構築にも至っておりません。 また、ふるさと納税を活用したGCF（ガバメントクラウドファンディング）による起業支援については年1件ずつの実施を目指していましたが、実績なしとなっています。

【戦略3】結婚・出産・子育て支援の充実

基本的方向

- 社会や生活環境の変化から、個人の生き方も多様化し、結婚への価値観の変化も相まって、晩婚化、未婚化が進み、少子化が進んでいます。結婚や出産は個人の意志ですが、結婚を望んでいる人、子どもを持ちたい人の希望をかなえるには行政による支援が不可欠と言わざるを得ない状況にあり、支援することによって少子化の進行を緩やかにする効果も期待できることから、積極的な支援を推進します。
- 特に子育て支援に関しては、病児保育施設の新設をはじめ各種支援施策を実施しており、子育て世帯が必要な時に必要とするサービスを受けることができるよう、適切な情報発信及び発信ツールの見直しを図ります。

重要業績評価指標（KPI）

事業概要	重要業績評価指標(KPI)	現状		単位	単年度 累計	実績値(上段:単年度/下段:累計)				目標値 R6	達成率 R5/R6
		年度	基準値			R2	R3	R4	R5		
(1)出会いの機会創出と結婚支援の強化	あきた結婚支援センターの加入促進(新規登録者/5箇年)	R1	71	件	累計	19	12	3	11	100	45.0%
						19	31	34	45		
(2)子育てニーズにこたえるまちづくり	合計特殊出生率	R1	1.04	—	単年度	1.16	1.01	0.97	0.95	1.45	65.5%
	子育て支援に係る満足度の向上(満足度の低い層の改善)※	R1	24.6	%	単年度	【参考】 19.1	【参考】 15.8	【参考】 16.3	【参考】 16.6	20.0	-
(3)情報発信・発信ツールの検討・見直し	子育て支援ポータルサイトPV数	R1	150	PV	単年度	180	245	270	270	150	180.0%

※指標設定の基準となる「子ども・子育て支援ニーズ調査」は5年ごとの調査であるため、参考値として『市民満足度調査』の結婚・子育て関連項目の平均値を記載しています。

取組状況等

事業概要	取組状況等
(1)出会いの機会創出と結婚支援の強化	あきた結婚支援センターの入会金の助成を行い、4年間で助成制度を利用して45件の新規登録がありました。目標としていた5年累計100件には達していません。令和4・5年度には婚活イベントを実施し、出会いのきっかけづくりを図りましたが、期待した効果が十分に得られなかったことから、令和6年度は結婚相談所の登録料等に対する助成制度を創設し、結婚支援を強化しています。 また、結婚した若い世代への経済的支援として、住居取得等に要する費用を助成しています。
(2)子育てニーズにこたえるまちづくり	出産に対する支援として、令和4年度まで子育てクーポン（3万円）及び曲木椅子を贈呈しており、令和5年度からは妊娠届・出産届時に各5万円を給付しています。また、産前産後家事ヘルパーの開始（令和4年度～）、第2子以降の保育料の完全無償化（令和5年度～）、学校給食費の完全無償化（令和6年度～）など毎年子育て支援を強化し、子育て世帯の負担軽減を図っています。 しかしながら、合計特殊出生率は下降傾向で、令和5年で0.95と目標値である1.45を大きく下回っており、依然少子化が進行している現状にあります。
(3)情報発信・発信ツールの検討・見直し	令和3年度に子育て情報専門ポータルサイト「ゆざわ子育てナビ」を開設し、情報の一元化を図るなど、情報の効果的な発信に努めており、子育て支援ポータルサイトPV数も目標値を大きく上回っています。 また、令和5年度からは市公式LINEにおいて利用者のニーズに合わせた情報を発信する「セグメント配信」を導入しており、子育て世代が必要とする情報を簡単に取得できるよう工夫を重ねています。

3. 第2期戦略の取組総括

第2期戦略においては、若者や女性への支援に特化して取組を進めてきましたが、13項目のKPIのうち令和5年度時点で達成されているものは4項目にとどまり、達成率が0%となっているものも4項目あるなど、全体として取組が難航しています。

社会減対策としては、戦略1における「リビングラボプロジェクトによる取組」、及び戦略2における「就学支援者（湯沢市奨学金利用者）」など、目標値を上回っているKPIもあります。しかし、基本的な数値目標である「転出超過状態にある社会減の段階的な均衡を図る」ことについては、転出超過状態を改善させることができておらず、各取組の目指す効果が十分に表れてはおりません。

また、自然減対策としては、結婚・子育て支援の取組を充実・強化してきましたが、KPIの達成状況は低調となっており、特に合計特殊出生率の下降傾向が続いていますので、引き続き少子化が深刻になっているといえます。

以上から、若者の流出と少子化による人口減少は依然として切迫した課題であり、今後も第2期戦略の方向性を継承し人口減少対策を強化していく必要があります。しかしながら、他方で、人口減少の現状や社人研による将来人口の推計等を踏まえると、今後も人口減少の流れは避けられないと考えられますので、人口減少を受け止めた上で持続可能な地域社会を構築していくことが重要になります。



湯沢市地方創生推進会議の開催

1. 湯沢市地方創生推進会議開催状況

開催回	開催年月日	内容
第1回	令和6年8月1日（木）	・第2期戦略に係る令和5年度の進捗報告 ・本戦略の策定方針（案）の提示
-	令和6年9月23日（月・振）	・市民ワークショップに地方創生推進会議委員4名が参加
第2回	令和7年2月19日（水）	・本戦略（案）及び人口ビジョン（改訂案）の提示・意見交換

2. 湯沢市地方創生推進会議委員

No.	氏名	所属	区分
1	若狭 誠一郎	湯沢商工会議所青年部	産
2	阿部 俊介	ゆざわ小町商工会青年部	
3	坂本 伸	こまち農業協同組合	
4	佐藤 敏洋	湯沢市観光物産協会	
5	松原 寛	国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所	官
6	斉藤 貢悦	湯沢公共職業安定所	
7	吉田 美央	秋田県雄勝地域振興局	
8	石沢 真貴	秋田大学教育文化学部	学
9	小西 暁	北都銀行湯沢支店	金
10	山下 知之	秋田銀行湯沢支店	
11	岩佐 真	連合秋田横手湯沢地域協議会	労
12	遠藤 宗彦	湯沢青年会議所	その他
13	高橋 玲子	合同会社 Linpeace	

本戦略の策定過程における市民等（特に若者や女性）の参画

1. 市民満足度調査

市が行っている取組についての市民の皆さんの考えや、くらしに対する市民の皆さんの実感などを把握するため、「市民満足度調査」を実施しました（平成 29 年度から毎年実施）。

<調査概要>

項 目	概 要
調査対象・抽出方法	①令和 6 年 4 月 1 日現在で市内に在住する 15 歳以上の市民の中から、無作為に抽出した者 ②湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進条例により、若者（※）から抽出した者 計 1,400 人
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送又はインターネットにより回答
調査期間	令和 6 年 4 月 26 日（金）～令和 6 年 5 月 17 日（金）
回収率	34.5%（483 件）

2. 高校生の“現在”と“将来”アンケート

若い世代のくらしの実感や将来に対する考えを把握するため、高校生を対象とするアンケート調査を実施しました。

<調査概要>

項 目	概 要
調査対象・抽出方法	湯沢市内に所在する高等学校（湯沢高等学校、湯沢翔北高等学校、湯沢翔北高等学校雄勝校）に在籍する 3 年生
調査方法	各校を通じて調査票を配布・回答
調査期間	令和 6 年 5 月中
回答数	305 件

3. 第3期湯沢市総合戦略策定に向けた若手職員研修会

これからの市政を担う市の若手職員を対象に、市の現状を理解することと、市の将来について考えることを目的として、研修会を開催しました。

<開催概要>

項 目	概 要
開催日	令和6年8月21日（水）・8月22日（木）
会 場	湯沢市役所本庁舎4階 会議室 41
参加者	市の主事・主任級職員 64名
内 容	(1)市の現状や第3期湯沢市総合戦略についての説明 (2)説明を聞いて感じたことを意見交換 (3)市のこれからの取組アイデアについて考えるグループワーク (4)自分の“推しアイデア”を考える個人ワーク



4. ～ゆざわの若者で語り合おう！～ 市民ワークショップ

湯沢市の未来を創る若者の皆さんと一緒にこれからのまちづくりについて考えるため、ワークショップを開催しました。

<開催概要>

項 目	概 要
開催日	令和6年9月23日（月・振）
会 場	湯沢市役所本庁舎2階 会議室 25・26
参加者	①無作為抽出した令和6年4月2日現在で15歳～39歳の市内在住者のうち、参加の意向を示した者 20名 ②湯沢市地方創生推進会議委員 4名 計24名
内 容	(1)オリエンテーション、アイスブレイク（ペーパータワー） (2)事前アンケートの記入 (3)市の現状や第3期湯沢市総合戦略についての説明 (4)説明を聞いた上での「興味マップ」の作成・共有 (5)表現ワークショップ「ゆざわの未来をデザインする」 (6)ワークショップで考えたアイデアを全体で共有 (7)事後アンケートの記入



5. 「湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進協議会」におけるワークショップ

若者や女性の意見を伺うため、「湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進協議会」においてグループワークを開催し、市の今後の取組についてのアイデアを考えました。

<開催概要（第1回）>

項 目	概 要
開催日	令和6年9月17日（火）
会 場	湯沢市役所本庁舎2階 会議室 21・22
内 容	(1)市の現状や第3期湯沢市総合戦略についての説明 (2)説明を聞いて感じたことを意見交換 (3)「未来を創る『若者』を応援するまちづくり」についてのアイデアを考えるグループワーク (4)自分の“推しアイデア”を考える個人ワーク

<開催概要（第2回）>

項 目	概 要
開催日	令和6年10月30日（水）
会 場	湯沢市役所本庁舎1階 市民ロビー
内 容	(1)アイスブレイク（自己紹介「10月のトップニュース」） (2)「みんなの『幸せ』に寄り添うまちづくり」についてのアイデアを考えるグループワーク (3)自分の“推しアイデア”を考える個人ワーク

6. パブリックコメント

本戦略の素案に対する市民の皆さんの意見を伺うため、パブリックコメントを実施しました。

<実施概要>

項 目	概 要
募集期間	令和7年2月7日（金）～令和7年2月28日（金）
掲載・閲覧場所	・湯沢市役所本庁舎1階市民ロビー、3階企画課、各総合支所 ・市ホームページ
提出方法	郵送、FAX、電子メール、持参
実施結果	●件

本戦略の数値目標と重要業績評価指標（KPI）の一覧

数値目標

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
湯沢市に住み続けたい10～40歳代（若者・子育て世代）の割合	R5	52.0	%	単年度	70.0
合計特殊出生率(※)	R5	0.95	-	単年度	1.17
湯沢市民の幸福度	R5	5.3	-	単年度	6.2

※湯沢市人口ビジョンの改訂に伴い、第2次湯沢市総合振興計画に掲げるKPIとは異なる目標値を設定しています。

重要業績評価指標（KPI）

1. 未来を創る「若者」を応援するまちづくり

（1）移住・定住 ～関わりたい・住みたい・住み続けたいまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
市公式SNSのフォロワー数	R5	7,799	件	単年度	13,000
地域おこし協力隊の着任数	R1～R5	5 (5年累計)	人	累計	5 (5年累計)
移住世帯数 ※移住登録制度に登録されている世帯数	R1～R5	73 (5年累計)	世帯	累計	90 (5年累計)
移住定住促進に対する満足度	R5	20.5	%	単年度	31.0

（2）出会い・結婚 ～大切な人と出会い、家族になれるまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
婚活に対する経済的支援制度の利用件数	R5	11 (単年度)	人	累計	100 (5年累計)
出会いや結婚支援に関連する事業への支援件数	R6	1 (単年度)	件	累計	5 (5年累計)
婚姻率（人口1,000人当たりの婚姻件数）	R4	1.94	件	単年度	県平均以上
結婚・妊娠・子育てに対する満足度	R5	24.2	%	単年度	50.0

(3) 妊娠・出産・子育て ～子どもも親も笑顔でくらせるまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合	R4	57.9	%	単年度	75.0
複合公共施設における子育て支援機能の利用者数	-	-	人	単年度	15,000
母子手帳アプリの利用率	-	-	%	単年度	100.0
結婚・妊娠・子育てに対する満足度（再掲）	R5	24.2	%	単年度	50.0

(4) 教育 ～子どもたちが夢を見つけ、実現する力を育むまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
ほぼ毎日授業でICT機器を活用している児童生徒の割合	R5	90.8 (小学校)	%	単年度	100.0
		90.5 (中学校)			
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合	R5	91.8 (小6)	%	単年度	90.0
		83.5 (中3)			
学校教育に対する満足度	R5	30.2	%	単年度	36.0

2. みんなの「幸せ」に寄り添うまちづくり

(1) 地域公共交通 ～快適・便利で持続可能な公共交通があるまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
地域公共交通の利用率	R4	8.6	回	単年度	8.6
新たな交通サービスの数	-	-	件	累計	3 (5年累計)
公共交通に対する満足度	R5	23.4	%	単年度	34.0

(2) 経済・雇用 ～新たなにぎわいと雇用の創出に挑むまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
観光入込客数	R5	997,942	人	単年度	1,300,000
中心市街地における平日の歩行者通行量	R5	412	人/日	単年度	900
新たな企業誘致件数	R1～R5	1 (5年累計)	件	累計	2 (5年累計)
雇用の拡充と起業・創業支援に対する満足度	R5	19.0	%	単年度	29.0

(3) 医療・健康 ～心も体も元気でいられるまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
地域包括支援センターの各地域への設置件数	R5	1	件	累計	3
自殺による死亡率(人口10万人対)	R5	10.2	人	単年度	減少
医療・健康に対する満足度	R5	39.6	%	単年度	40.0

(4) ライフスタイル ～楽しく自分らしく生きられるまち～

指標名	現状		単位	単年度 累計	目標値
	年度	基準値			R11
生涯学習推進に係る公共施設(※)の利用者数	R5	118,798	人	単年度	159,000
eスポーツ関連イベントの主催・運営件数	-	-	件	単年度	2
「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでいる事業所等	R6	71.1	%	単年度	80.0
若者・女性活躍に対する満足度	R5	24.4	%	単年度	35.0

※対象施設：①複合公共施設(生涯学習機能)(開館前は湯沢生涯学習センター及び湯沢勤労青少年ホーム)、②稲川生涯学習センター、③皆瀬生涯学習センター、④湯沢文化会館、⑤雄勝文化会館(雄勝生涯学習センター含む)の5施設とします。

第3期湯沢市総合戦略

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2111（代表）

<https://www.city-yuzawa.jp/>

未来を創る「若者」を応援するまちづくり

移住・定住

<関わりたい・住みたい・住み続けたいまち>

【施策① ゆざわの魅力発信と“ゆざわファン”の獲得】

- ◆動画やSNSを活用したゆざわの魅力発信
- ◆関係人口を構築する事業の継続的な実施(地域おこし協力隊による関係人口の創出など)
- ◆デジタルを活用した市出身学生との交流強化(LINEオープンチャットを活用した情報発信など)
- ◆豊かな自然と人の温かさによる“癒し”でゆざわファンを獲得する「リトリートのまち」ゆざわの積極的な発信

【施策② ゆざわに「住む」・「住み続ける」移住・定住の促進】

- ◆東京圏からの移住に対する支援(移住支援事業補助金)
- ◆東京圏の大学生の就活費用・移転費用に対する支援(地方就職学生支援事業補助金)
- ◆奨学金事業の実施による若者の回帰促進(市独自の奨学金制度、奨学金の返還に対する助成など)
- ◆住宅施策の実施による市内への定住の促進(若い世代に対する住宅新築費用の支援など)

出会い・結婚

<大切な人と出会い、家族になれるまち>

【施策① ゆざわで見つける素敵な「出会い」】

- ◆婚活に要する経済的負担の軽減(結婚相談所の利用に要する費用の補助、あきた結婚支援センターへの登録料の補助など)
- ◆若い世代が集まる・出会えきっかけづくりの推進(若い世代が集まる・会合イベントや結婚を支援する事業への支援など)

【施策② 出会った二人の結婚生活のスタートを全力でサポート!!】

- ◆結婚を考えている二人に対する支援(結婚に向けたライフプランに関するセミナーの実施など)
- ◆結婚生活スタート応援事業の実施(新生活を始める夫婦の住居取得や引越等に要する費用の補助)

妊娠・出産・子育て

<子どもも親も笑顔でくらせるまち>

【施策① 「子どもを持ちたい」想いに寄り添います】

- ◆妊産婦の医療にかかる経済的負担の軽減(福祉医療費の給付)
- ◆妊娠・出産時の負担と不安の軽減(出産・子育て応援給付金の給付、妊産婦に対する保健師、助産師等によるケア、産後家事ヘルパーサービスなど)
- ◆不妊治療・妊活への支援(特定不妊治療費の助成、一般不妊治療・不育症治療費の助成)
- ◆プレコンセプションケアの推進(妊娠前から若者と次世代(生まれてくる子ども)の健康づくりに関する情報提供)

【施策② 子育てに関する経済的負担の軽減】

- ◆保育料・副食費の助成 ◆小中学校の学校給食費の無償化の継続 ◆18歳までの子どもの医療費の助成

【施策③ 子育てがしやすい環境の整備】

- ◆複合公共施設における子育て支援機能の強化(天候に左右されない「遊びと学びの場」の提供、子どもの一時預かり事業など)
- ◆地域人材でつながり合うイベントの開催(高校生などのボランティアと一緒につくり上げるイベントの実施など)
- ◆アプリを活用した母子手帳・子どもの予防接種等の仕組みの導入

教育

<子どもたちが夢を見つけ、実現する力を育むまち>

【施策① よりよい「学び」を提供する学校教育の充実】

- ◆学校教育におけるデジタル化の推進(デジタルドリルや教科書をはじめとした授業へのICTの活用促進など)
- ◆子どもたちの学習環境の整備(学校ICT環境の充実、児童生徒1人1台端末の更新、学校施設の長寿命化やエアコンの更新等による安全・快適な環境の整備など)

【施策② 子どもたちの「もっと学びたい」に応える教育】

- ◆「もっと知りたい、学びたい、興味を深めたい」児童・生徒への課外教育の充実(長期休業中の英語・プログラミングの課外教室など)
- ◆県内の大学や留学生との交流の機会の創出・充実(国際教養大学との交流の実施など)

【施策③ 地域で学び、支える教育】

- ◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進 ◆中学校部活動の地域移行の推進
- ◆地域の人・自然・産業などの魅力を知り、ふるさとを愛する子どもたちを育てる教育(ふるさと教育、キャリア教育、地域の企業や産業を学ぶ機会の提供など)

みんなの「幸せ」に寄り添うまちづくり

地域公共交通

<快適・便利で持続可能な公共交通があるまち>

【施策① 日々の暮らしを支える地域公共交通】

- ◆公共交通による医療や買物へのアクセス性の向上の検討(AIとアプリを活用したオンデマンド交通の検討など)
- ◆交通拠点の整備と拠点間をつなぐ運行体制の構築
- ◆デジタル技術を活用した運行状況の見える化(運行状況のオープンデータ化、デジタルサイネージの導入など)
- ◆WEBアプリやキャッシュレス決済を活用した利用者の利便性の向上

【施策② 多様な主体が連携した新たな交通サービス】

- ◆公用車のカーシェアリングサービス ◆貨客混載・混乗交通のあり方・可能性の検討
- ◆新たな交通サービスの可能性の検討(ライドシェア、MaaSの検討など)

経済・雇用

<新たなにぎわいと雇用の創出に挑むまち>

【施策① にぎわいの創出による地域経済の活性化】

- ◆道の駅おがち「小町の郷」のリニューアルに向けた施設及び周辺の再整備
- ◆複合公共施設を起点とした中心市街地の活性化(湯沢生涯学習センター等解体後の跡地活用など)
- ◆商店街へのeスポーツ・IT拠点整備による中心市街地の活性化の検討
- ◆観光DXの推進(デジタル・マーケティングの実施など)
- ◆インバウンド誘客の強化(台湾をターゲットとしたアプローチの強化、誘客を推進する新たな主体の確立など)

【施策② 「働きたい」・「稼ぎたい」意欲に応える新たな雇用・仕事の創出】

- ◆新たな産業団地の造成と優良企業の誘致 ◆IT関連企業の誘致による新しい仕事・働き方の創出
- ◆新たな雇用・仕事に対応した市民のリスクリングによる市民所得の向上に向けた取組
- ◆起業・創業に対する支援(湯沢市創業スタートアップ補助金など)
- ◆農林業の生産性・競争力の向上(スマート農業・スマート林業の推進、みどり戦略の検討など)

医療・健康

<心も体も元気でいられるまち>

【施策① 安心して受けられる医療サービス】

- ◆いつでも・どこでも医療サービスを受けられる環境整備の検討(医療MaaSの検討など)
- ◆女性が医療サービスを受けやすい体制の整備(乳がん・子宮頸がんの個別検診の実施など)
- ◆医療の担い手に対する支援(医師研修資金の貸与、奨学金や助成制度の利用促進など)
- ◆地域医療の中核となる雄勝中央病院の医療体制確保

【施策② 心と体の健康づくりの推進】

- ◆住民に身近な相談支援拠点の整備(地域包括支援センターの各地域への設置など)
- ◆地域で進める健康づくり活動(地域で定期的に集まってのスポーツの実施、フレイル予防講座など)
- ◆心の健康のための支援(自殺予防に関する人材育成、周知・啓発、相談支援体制の充実など)

ライフスタイル

<楽しく自分らしく生きられるまち>

【施策① ゆざわぐらしを楽しく便利に!!】

- ◆趣味や生きがい活動の充実と市民のニーズやライフスタイルに合わせた学習機会の提供(複合公共施設における生涯学習機能、各生涯学習センター、各文化会館の運営など)
- ◆地域における交流・活動を充実させる地域交流拠点の整備(須川・駒形・院内等の地区における地区センターの整備など)
- ◆eスポーツやITを活用した生きがいの創出(体験・交流イベントの企画・実施、スマホ・プログラミングなどのIT教室の開催など)
- ◆公的・公共的サービスにおけるデジタル技術の活用(書かない窓口、AIの導入検討など)

【施策② 自分らしく生きられるまちに!!】

- ◆若者・女性の活躍推進(各種セミナーの実施、若者や女性によるまちづくり活動等のイベントに対する助成など)
- ◆市内企業のワークライフバランス推進(イメージアップ・PRへの支援、働きやすい体制整備への支援など)
- ◆ジェンダーやライフスタイルの多様化の尊重(各種セミナーの実施、ジェンダーギャップの解消など)